

## 新設する大学の情報

別記様式第2号(その1)

(用紙 日本工業規格A4縦型)

基 本 計 画								
事 項	記 入 欄						備 考	
計 画 の 区 分	大学の設置							
フ リ ガ ナ 設 置 者	ガッコウホウジン ウエクサガクエン 学 校 法 人 植 草 学 園							
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	ウエクサガクエンダイガク 植 草 学 園 大 学 (Uekusagakuen University)							
大 学 本 部 の 位 置	千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3							
大 学 の 目 的	我が国の伝統と文化に基づく徳育を教育の根幹とする植草学園建学の精神に則り、広く知識を授け、人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学芸を教授研究し、地域社会及び我が国の文化の進展に寄与する有為な人材を養成することを目的とする。							
新 設 学 部 等 の 目 的	<p>「発達教育学部」                      幼児・児童等の成長発達、障害や学習上・生活上の困難性等への支援に関する教育、研究を行うとともに、実際の幼児・児童の育成と教育の分野における実践能力の高い人材を養成する。</p> <p>「保健医療学部」                      保健医療に関する教育、研究を行うとともに、幅広い教養と倫理観を持ち、高度な医療に関する知識・技術を備えた、医療、保健分野における実践能力の高い人材を養成する。</p>							
新 設 学 部 等 の 概 要	新 設 学 部 等 の 名 称	修業 年 限	入 学 定 員 人	編 入 学 定 員	収 容 定 員 人	学 位 又 は 称 号	開 設 時 期 及 び 開 設 年 次 年 月 第 年 次	所 在 地
	発達教育学部 [Faculty of Child Development and Education]							
	発達支援教育学科 [Department of Child Developmental Support and Education]	4	140	-	560	学士(教育学)	平成20年4月 第1年次	千葉県千葉市若葉区 小倉町1639番3
	保健医療学部 [Faculty of Health Sciences]							
	理学療法学科 [Department of Physical Therapy]	4	40	-	160	学士(理学療法 学)	平成20年4月 第1年次	千葉県千葉市若葉区 小倉町1639番3
	計		180		720			
同 一 設 置 者 内 に お け る 変 更 状 況 ( 定 員 の 移 行 、 名 称 の 変 更 等 )	なし							
教 育 課 程	新 設 学 部 等 の 名 称	開 設 す る 授 業 科 目 の 総 数				卒 業 要 件 単 位 数		
		講 義	演 習	実 験 ・ 実 習	計			
	発達教育学部 発達支援教育学科	88科目	61科目	13科目	162科目	124単位		
	保健医療学部 理学療法学科	73科目	20科目	19科目	112科目	126単位		

教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
新設	発達教育学部 発達支援教育学科		17人 (15)	6人 (5)	3人 (3)	人 ( )	26人 (23)	1人 ( - )	45人 (27)
	保健医療学部 理学療法学科		7 (4)	3 (2)	4 (3)	人 ( )	14 (9)	2 ( - )	15 ( - )
	計		24 (19)	9 (5)	7 (6)	人 ( )	40 (32)	3 ( - )	60 (27)
既設	該当なし		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
			( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
	計		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )
合計		24 (19)	9 (5)	7 (6)	人 ( )	40 (32)	3 ( - )	60 (27)	
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		36 (27)		人 ( )		36人 (27)		
	技術職員		( )		( )		( )		
	図書館専門職員		2 (2)		( )		2 (2)		
	その他の職員		( )		( )		( )		
	計		38 (29)		( )		38 (29)		
校地等	区分	専用	共用		共用する他の学校等の専用		計		
	校舎敷地	4,386 m <sup>2</sup>	5,868 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		10,254 m <sup>2</sup>		
	運動場用地	0 m <sup>2</sup>	19,182 m <sup>2</sup>		2,975 m <sup>2</sup>		22,157 m <sup>2</sup>		
	小計	4,386 m <sup>2</sup>	25,050 m <sup>2</sup>		2,975 m <sup>2</sup>		32,411 m <sup>2</sup>		
	その他	0 m <sup>2</sup>	18,475 m <sup>2</sup>		0 m <sup>2</sup>		18,475 m <sup>2</sup>		
	合計	4,386 m <sup>2</sup>	43,525 m <sup>2</sup>		2,975 m <sup>2</sup>		50,886 m <sup>2</sup>		
校舎		専用	共用		共用する他の学校等の専用		計		
		10,927.42 m <sup>2</sup> (10,364.84 m <sup>2</sup> )	3,115.95 m <sup>2</sup> (1,514.50 m <sup>2</sup> )		4,025.77 m <sup>2</sup> (4,025.77 m <sup>2</sup> )		18,069.14 m <sup>2</sup> (15,905.11 m <sup>2</sup> )		
教室等	講義室	演習室	実験実習室		情報処理・語学学習施設				
	17室	26室	7室		1室				
専任教員研究室		新設学部等の名称			室数				
		発達教育学部			26室				
		保健医療学部			14室				
図書・設備	新設学部等の名称	図書 (うち外国書) 冊	学術雑誌 (うち外国書) 種	電子ジャーナル (うち外国書) 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体共用分 (外数) 機械・器具 861(640)点 標本 34(34)点 植草学園短期 大学と共用(外数) 機械・器具 1789点 標本 14点 図書 15071冊	
	発達教育学部	1,900(200) (1,900(200))	45(5) (45(5))	5(3) (5(3))	10 (10)	401 (401)	9 (9)		
	保健医療学部	2,600(300) (2,600(300))	80(26) (80(26))	15(14) (15(14))	15 (15)	928 (169)	0 (-)		
	計	4,500(500) (4,500(500))	125(31) (125(31))	20(17) (20(17))	25 (25)	1,329 (570)	9 (9)		

別記:校舎 基本計画書には平成19年度末に完成する大学棟(10,364.84m<sup>2</sup>)及び20年度完成の図書館(2,164.03m<sup>2</sup>)面積分が含まれる(寄附行為変更認可申請書に財産目録上の面積を記載することになっているため、含まれていない)(財産目録は平成19年3月31日現在で作成)  
基本計画書には、基準外の校舎面積は含まれていない(寄附行為変更認可申請書には、基準外の体育館(940.21m<sup>2</sup>),第1課外活動棟(244.80m<sup>2</sup>)が含まれている)

		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		1,076.86 m <sup>2</sup>	182 席		55,000冊		植草学園短期大学と共用		
		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要					大学全体	
	体育館	940.21 m <sup>2</sup>	フットサル兼テニスコート2面		スリーオンスリーコート1面		ゴルフ練習場		
経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	図書費には、電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コストを含む。)を含む。	
	教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	45,000千円	7,000千円	10,000千円		
	共同研究費等	1,000千円	4,000千円	設備購入費	259,024千円	85,757千円	14,500千円		
	学生1人当り納付金	学部等の名称	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次		第6年次
	発達教育学部	1,380千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円	-	-		-
	保健医療学部	1,850千円	1,550千円	1,550千円	1,550千円	-	-	-	
	学生納付金以外の維持方法の概要 私立大学経常経費補助金、資産運用収入、雑収入 等								
既設大学等の状況	大 学 の 名 称 植草学園短期大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
		年	人	年次人	人		倍		
	福祉学科 地域介護福祉専攻	2	80	-	160	短期大学士(介護福祉学)	0.87	平成11年度	千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3
児童障害福祉専攻	2	100	-	200	短期大学士(幼児福祉学)	1.14	平成11年度		
附属施設の概要	名 称	植草学園大学附属弁天幼稚園		植草学園大学附属美浜幼稚園		植草学園大学附属地域教育相談センター			
	目 的	学校教育法に定める保育を行うとともに、植草学園大学における幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、かつ、植草学園大学の計画に従い学生の教育実習を行う。		学校教育法に定める保育を行うとともに、植草学園大学における幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、かつ、植草学園大学の計画に従い学生の教育実習を行う。		地域の児童・幼児、障害等のある子どものための保育・教育相談、障害のある児童・生徒のための生活自立相談、保育・教育の現場担当者の教育相談及び運動障害のある幼児・児童のリハビリテーションに関する相談等の支援活動を行う。			
	所 在 地	千葉市中央区弁天2丁目7番1号		千葉市美浜区高洲1丁目17番8号		千葉市若葉区小倉町1639番地3			
	設置年月	平成 20年 4月		平成 20年 4月		平成 22年 4月			
	規 模 等	土地1,553.56m <sup>2</sup> 、建物 627.55m <sup>2</sup>		土地2,694.79m <sup>2</sup> 、建物1,260.46m <sup>2</sup>		土地(植草学園短期大学本館棟 2階) 建物 252 m <sup>2</sup>			

\* 図書館は、開設年度のみ同キャンパスにある植草学園短期大学図書館を共用し、開設次年度からは新設の大学図書館を植草学園短期大学と共用する。

## 教育課程等の概要

(発達教育学部 発達支援教育学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎科目	人間と道徳	1	2						1						
	哲学	1・2		2											
	倫理学	1・2		2											
	心理学	1・2		2					1						
	教育学	1	2						1						
	文学	1・2		2											
	音楽学	1・2		2					1						
	歴史学	1・2		2											
	法学	1・2		2											
	日本国憲法	1	2												
	政治学	1・2		2											
	経済学	1・2		2											
	社会学	1・2		2											
	物理学	1・2		2					1						
	化学	1・2		2											
	生物学	1・2		2											
	統計学	1・2		2											
	人間関係論	1・2		2					1						
	国際関係論	1・2		2											
	コミュニケーション論	1・2		2											
	環境科学	1・2		2											
	情報科学	1・2		2											
基礎科目 小計(22科目)		-	6	8	38	0		-	6	0	0	0	-		
体育・スポーツ	スポーツ・レクリエーション (実技)	1		2											
	スポーツ・レクリエーション (理論)	1・2		2											
	体育 (実技)	1・2		1							1				
	体育 (講義)	1・2		1							1				
	体育・スポーツ科目 小計(4科目)		-	0	2	6	0		-	0	0	2	0	-	
国際コミュニケーション科目	英語	1	2						1						
	英語	1		2					1						
	英語	2		2					1						
	英語	2		2					1						
	中国語	1・2		2											
	中国語	1・2		2											
	スペイン語	1・2		2											
	スペイン語	1・2		2											
国際コミュニケーション科目 小計(8科目)		-	2	2	14	0		-	4	0	0	0	-		
基礎演習科目	コンピュータ演習	1・2		2							1				
	コンピュータ演習	1・2		2							1				
	文章表現演習	1・2		2					1						
	速読法演習	1・2		2											
	基礎演習科目 小計(4科目)		-	0	4	8	0		-	1	0	2	0	-	
教養教育科目 合計(38科目)		-	8	16	66	0		-				0	-		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専門教育科目	専門基礎科目 保育・発達基礎科目	言語発達論	1	2					1						*1	
		造形能力発達論	1	2						1					*1	
		音楽能力発達論	1	2						1					*1	
		身体・運動能力発達論	1	2								1			*1	
		児童文学演習	2	2											*2	
		幼児・児童音楽演習	2	2						1					*2	
		絵本・児童画演習	2	2							1				*2	
		玩具・遊具演習	2	2							1				*2	
		社会福祉通論	2	2							1					
		社会福祉援助技術	2	2												*3
		児童福祉通論	2	2												*3
		保育原理	2	2						1						
		保育原理	2	2						1						*3
		養護原理	2	2												*3
		小児保健通論	3	2												*3
		小児保健通論 (障害児)	3	2												*3
		小児保健実習	3	1												*3
		小児栄養演習	3	2												*3
		精神保健通論	3	2												*3
		家族援助論	3	2												*3
		基礎技能演習・音楽	2・3	2						1	1					*3
		基礎技能演習・図画工作	2・3	2							1					*3
		基礎技能演習・体育	2・3	2									1			*3
	保育・発達基礎科目 小計(23科目)		-	4	20	41	0	-	5	7	2	0	-			
	専門基礎科目	児童教育基礎科目	教職原論	2	2					1						*4
			初等教育教師論	2	2					1						*4
			幼児教育教師論	2	2					1						*4
			教育原理	2	2					1						*5
			教育史・教育思潮概説	2	2					1						*5
			発達心理学	2	2					1						
			教育心理学	3	2											*5
			学校教育制度概論	3	2											*5
			児童教育基礎科目 小計(8科目)		-	2	6	14	0	-	6	0	0	0	-	
			特別支援教育基礎科目	特別支援教育総論	2	2					1					
	特別支援教育総論	2		2					1						*6	
	子どもの発達と障害	2		2						1					*6	
	知的障害の子どもの心理・生理・病理	3		2						1					*7	
肢体不自由の子どもの心理・生理・病理	3	2							1					*7		
病弱の子どもの心理・生理・病理	3	2												*7		
特別支援教育基礎科目 小計(6科目)		-		2	6	10	0	-	3	2	0	0	-			
専門基礎科目合計(37科目)			-	8	32	65	0	-				0	-			
専門科目	保育・発達科目	環境と社会性発達論	3	2					1						*8	
		幼児・児童の病気と医療	3	2											*8	
		幼児・児童の障害と支援	4	2						1					*8	
		事故・災害と救命救急法	4	2											*8	
		幼稚園の管理と学級運営	4	2					1						*8	
		保育内容指導法演習・総合	2・3	2							1				*9	
		保育内容指導法演習・健康	2・3	2								1			*9	
		保育内容指導法演習・人間関係	2・3	2					1						*9	
		保育内容指導法演習・環境	3・4	2											*9	
		保育内容指導法演習・言葉	3・4	2					1						*9	
		保育内容指導法演習・表現	3・4	2											*9	
		精神保健演習	4	2											*9	
		乳児保育演習	4	2											*9	

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備 考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目 児童教育科目	障害児保育演習	4		2							1			*9	
	養護内容演習	4		2										*9	
	保育施設参観	1			1				1						
	保育実習 (保育所)	2			2				2	1					
	保育実習 (障害施設等)	4			2				2	1					
	保育実習 (保育所・施設等)	3			2				2	1					
	保育実習事前事後指導	2			1				2	1					
	総合演習(保育)	4			2				2	2	1				
	保育活動実地演習	1・2・3・4			1					1					
	保育・発達科目 小計(22科目)	-	0	12	30	11		-	3	3	2	0	-		
	初等国語教育通論	1・2			2				2						*10
	初等書写教育通論	1・2			2				1						*10
	初等社会科教育通論	1・2			2										*10
	初等算数教育通論	1・2			2				1						*10
	初等理科教育通論	1・2			2				1						*10
	初等生活科教育通論	1・2			2				1						*10
	初等音楽教育通論	1・2			2				1	1					*10
	初等図画工作教育通論	1・2			2					1					*10
	初等家庭科教育通論	1・2			2				1						*10
	初等体育教育通論	1・2			2						1				*10
	初等英語教育通論	1・2			2										*10
	教育課程論	2	2						1						
	国語科指導法	2・3			2				2						*11
	社会科指導法	2・3			2										*11
	算数科指導法	2・3			2				1						*11
	理科指導法	2・3			2				1						*11
	生活科指導法	2・3			2				1						*11
	音楽科指導法	2・3			2					1					*11
	図画工作科指導法	3			2					1					*11
	家庭科指導法	2・3			2				1						*11
	体育科指導法	2・3			2						1				*11
	道徳教育指導法	2・3			2				1						*11
	特別活動指導法	2・3			2				1						*11
	教育方法・技術論	2・3			2				1						*11
	児童生徒指導論	2・3			2				1						*12
	児童教育相談の基礎	2・3			2				1						*12
	進路指導論	2・3			2				1						*12
	保育内容指導法演習・音楽	1・2			2					1					*13
	保育内容指導法演習・図画工作	1・2			2					1					*13
	保育内容指導法演習・体育	1・2			2						1				*13
	幼児理解の理論と方法	2・3			2				1						*13
	幼児保育相談の基礎	2・3			2				1						*13
	幼稚園教育参観実習	2				1			1						
幼稚園教育実習	3				4			1							
幼稚園教育実習事前事後指導	3				1			1							
小学校教育参観実習	3				1			1							
小学校教育実習	4				4			2							
小学校教育実習事前事後指導	4				1			2							
介護等体験実習	2				1			1	1						
情報機器演習	2・3				2					1					
情報機器演習	2・3				2					1					
総合演習(教職)	4				2			13	4	2					
教育活動実地演習	1・2・3・4				1					1					
児童教育科目 小計(43科目)	-	2	24	62	20		-	16	4	3	0	-			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
特別支援教育科目	知的障害教育	3・4	2						1									
	知的障害教育	3・4		2					1									*14
	知的障害教育指導法研究	3・4		2					1									*14
	知的障害教育指導法研究	3・4		2														*14
	特別支援教育方法史	2		2														*14
	肢体不自由教育	3・4		2					1									*14
	肢体不自由教育	3・4		2					1									*14
	病弱教育	3・4		2														*14
	病弱教育	3・4		2														*14
	視覚障害教育総論	2・3		2														*15
	聴覚障害教育総論	2・3		2														*15
	重複障害教育総論	2・3		2					1									*15
	LD・ADHD等教育総論	3・4		2						1								*15
	自閉症教育総論	3・4		2						1								*15
	言語障害教育総論	3・4		2														*15
	特別支援教育調査演習	1				1			3	2								
	特別支援教育実習	3				3			1	1								
	特別支援教育実習事前事後指導	3				1			1	1								
	障害者支援活動実地演習	1・2・3・4				1				1								
特別支援教育科目 小計(19科目)		-	2	12	28	6		-	3	2	0	0	-					
専門演習科目	専門ゼミナール	3	2						16	6	3							
	専門ゼミナール'	4	2						16	6	3							
	専門演習科目 小計(2科目)		-	4	0	0	0	-	16	6	3	0	-					
卒業研究		4	4						16	6	3	0	-					
専門科目 合計(86科目)		-	12	48	120	37		-	16	6	3	0	-					
専門教育科目 合計(124科目)		-	20	80	185	37		-	16	6	3	0	1					
合計(162科目)		-	28	96	251	37		-	16	6	3	0	1					
学位又は称号	学士(教育学)		学位又は学科の分野				教育学・保育学											
卒業要件及び履修方法							授業期間等											
(別記のとおり)							1学年の学期区分				2学期							
							1学期の授業期間				15週							
							1時限の授業時間				90分							

## 別記

### 卒業要件

教養教育科目24単位(基礎科目14単位(必修科目の計6単位を含む。), 体育・スポーツ 科目2単位, 国際コミュニケーション 科目4単位(必修科目の計2単位を含む。))及び基礎演習科目4単位)及び専門教育科目100単位(専門基礎科目40単位及び専門科目60単位), 合計124単位以上を修得する。

### 履修方法等

1. 教養基礎科目の履修方法は、次のとおりとする。

- 一 基礎科目は、必修科目の計6単位のほか、選択科目の中から計8単位を修得し、合計14単位を修得する。
- 二 体育スポーツ 科目は、選択科目の中から合計2単位を修得する。
- 三 国際コミュニケーション 科目は、必修科目の計2単位のほか、選択科目の中から計2単位を修得し、合計4単位を修得する。
- 四 基礎演習科目は、選択科目の中から合計4単位を修得する。

2. 専門教育科目の履修方法は、次のとおりとする。

- 一 専門基礎科目は、次の科目区分ごとに履修し、必修科目の計8単位のほか、選択科目の中から計32単位を修得し、合計40単位を修得する。

保育・発達基礎科目: 必修科目計4単位のほか、選択科目の中から計20単位(\*1の科目から6単位, \*2の科目から4単位, \*3の科目から10単位)を修得し、合計24単位を修得する。

児童教育基礎科目: 必修科目計2単位のほか、選択科目の中から計6単位(\*4の科目から2単位, \*5の科目から4単位)を修得し、合計8単位を修得する。

特別支援教育基礎科目: 必修科目計2単位のほか、選択科目の中から計6単位(\*6の科目から2単位, \*7の科目から4単位)を修得し、合計8単位を修得する。

- 二 専門科目は、必修科目の計12単位のほか、選択科目の中から計48単位を修得し、合計60単位を修得する。

保育・発達科目: 選択科目の中から合計12単位(\*8の科目から4単位, \*9の科目から8単位)を修得する。

児童教育科目: 必修科目計2単位のほか、選択科目の中から計24単位(\*10の科目から12単位, \*11の科目から6単位, \*12の科目から2単位, \*13の科目から4単位)を修得し、合計26単位を修得する。

特別支援教育科目: 必修科目計2単位のほか、選択科目の中から計12単位(\*14の科目から6単位, \*15の科目から6単位)を修得し、合計14単位を修得する。

専門演習科目: 必修科目合計4単位を修得する。

卒業研究: 合計4単位を必修する。

3. 前記1及び2に定める所要単位数を超えて修得した単位は、余剰単位として取り扱う。



科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門教育科目	専門基礎科目	解剖学	1	2					1						
		解剖学実習	1	1					1						
		生理学	1	2					1						
		生理学実習	1	1					1						
		運動学	2	2					1						
		運動学実習	2	1					1						
		臨床運動学	2・3	1					1						
		臨床心理学	2	1											
		人間発達学	2	1											
		病理学	2	1											
		一般臨床医学	2	1						1					
		内科学	2	2						1					
		整形外科	2	2											
		神経内科学	2	2						1					
		精神医学	2	1											
		小児科学	2	1											
		薬理学	2・3		1										
		リハビリテーション 概論	1	1						1					
		リハビリテーション 医学	2	1						1					
		チーム医療演習	3	1						3	2	3			
		社会福祉学	2・3		2										
		特別支援教育概論	1・2・3		1						1				
		障害者・高齢者の福祉	2・3		2										
		障害者・高齢者の心理	2・3		2						1				
		生命倫理学	2・3	1											
		作業療法学概論	2・3		2										
		言語聴覚学概論	2・3		2										
		救命救急医学	2・3		1										
		栄養学	2・3		1										
		公衆衛生学・衛生学	2・3	1						1					
		病原微生物学	2・3	1						1					
		生化学	2・3		2										
		看護学	2・3		1										
		安全管理論	2	1											
専門基礎科目 小計(34科目)		-	29	8	17	0	-	7	3	3	0	-			



卒業要件及び履修方法	授業期間等	
<p>卒業要件            教養教育科目30単位(基礎科目16単位(必修科目の計10単位を含む。),            体育・スポーツ科目2単位,国際コミュニケーション科目8単位(必修科目の計            4単位を含む。))及び基礎演習科目4単位)及び専門教育科目96単位(専門            基礎科目37単位及び専門科目59単位),合計126単位以上を修得する。</p>	1学年の学期区分	2学期
<p>履修方法等            1. 教養基礎科目の履修方法は、次のとおりとする。            一 基礎科目は、必修科目の計10単位のほか、選択科目の中から計6単位            を修得し、合計16単位を修得する。            二 体育スポーツ科目は、選択科目の中から合計2単位を修得する。            三 国際コミュニケーション科目は、必修科目の計4単位のほか、選択科目の            中から計4単位を修得し、合計8単位を修得する。            四 基礎演習科目は、選択科目の中から合計4単位を修得する。</p>	1学期の授業期間	15週
<p>2. 専門教育科目の履修方法は、次のとおりとする。            一 専門基礎科目は、必修科目の計29単位のほか、選択科目の中から計8            単位を修得し、合計37単位を修得する。            二 専門科目は、必修科目の計56単位のほか、選択科目の中から計3単位            を修得し、合計59単位を修得する。</p> <p>3. 前記1及び2に定める所要単位数を超えて修得した単位は、余剰単位とし            て取り扱う。</p>	1時限の授業時間	90分

## 5 教員組織の状況

<発達教育学部 発達支援教育学科>

### (1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	学長教授	小出進(74)	平成19年12月	特別支援教育総論Ⅱ						
専	学部長教授	浦野俊則(67)	平成20年4月	初等書写教育通論 国語科指導法 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	教授	西村正司(63)	平成20年4月	人間と道徳 道徳教育指導法 特別活動指導法 初等教育教師論 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 小学校教育実習 小学校教育実習事前事後指導 卒業研究						
専	教授	長谷川修治(53)	平成20年4月	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	教授	木下勝世(63)	平成21年4月	幼稚園の管理と学級運営 保育原理Ⅰ 保育原理Ⅱ 幼児教育教師論 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(保育) 幼稚園教育実習 幼稚園教育実習事前事後指導 幼稚園教育参観実習 卒業研究						
専	教授	大木みわ(71)	平成20年4月	幼児理解の理論と方法 保育内容指導法演習・人間関係 保育内容指導法演習・言葉 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(保育) 卒業研究						
専		野口芳宏(72)	平成20年4月	文章表現演習 初等国語教育通論 国語科指導法 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専		佐藤文子(64)	平成21年4月	生活科指導法 家庭科指導法 初等生活科教育通論 初等家庭科教育通論 専門ゼミナールⅠ						
兼任	講師	佐藤文子(64)	平成20年4月	初等生活科教育通論 初等家庭科教育通論						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	貫井正納(68)	平成20年4月	初等理科教育通論 理科指導法 物理学 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教書) 卒業研究						
専	教授	川端真由美(57)	平成20年4月	音楽学 初等音楽教育通論 幼児・児童音楽演習 基礎技能演習・音楽 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ						
専	教授	高野良子(57)	平成20年4月	教育学 教育原理 教職原論 教育史・教育思潮概説 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	教授	安藤則夫(57)	平成20年4月	心理学 人間関係論 言語発達論 環境と社会性発達論 発達心理学 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	教授	桑田良子(63)	平成20年4月	児童生徒指導論 児童教育相談の基礎 進路指導論 幼児保育相談の基礎 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	教授	小林敦治郎(65)	平成20年4月	初等算数教育通論 算数科指導法 教育課程論 教育方法・技術論 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 小学校教育実習 小学校教育実習事前事後指導 小学校教育参観実習 卒業研究						
専	教授	太田俊己(57)	平成20年4月	特別支援教育総論Ⅰ 知的障害教育Ⅰ 知的障害教育Ⅱ 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 特別支援教育調査演習 卒業研究						
専	教授	渡邊章(51)	平成20年4月	肢体不自由の子どもの心理・生理・病理 肢体不自由教育Ⅰ 肢体不自由教育Ⅱ 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 特別支援教育調査演習 卒業研究						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	藤田俊明(62)	平成20年4月	知的障害教育指導法研究Ⅰ 重複障害教育総論 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 特別支援教育調査演習 特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導 介護等体験実習 卒業研究						
専	准教授	宮下裕一(45)	平成20年4月	社会福祉通論 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習Ⅱ(障害施設等) 保育実習Ⅲ(保育所・施設等) 保育実習事前事後指導 総合演習(保育) 卒業研究					保育実習Ⅳ(施設)	厚生労働省の指導により分割修正した左記科目を追加担当⑳
専	准教授	植草一世(52)	平成20年4月	絵本・児童画演習 玩具・遊具演習 保育活動実地演習 保育施設参観 保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習Ⅱ(障害施設等) 保育実習Ⅲ(保育所・施設等) 保育実習事前事後指導 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(保育) 卒業研究					保育実習Ⅳ(施設)	厚生労働省の指導により分割修正した左記科目を追加担当⑳
専	准教授	高木夏奈子(46)	平成20年4月	音楽能力発達論 初等音楽教育通論 音楽科指導法 基礎技能演習・音楽 保育内容指導法演習・音楽 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	准教授	森高光広(52)	平成20年4月	造形能力発達論 初等図画工作教育通論 図画工作科指導法 基礎技能演習・図画工作 保育内容指導法演習・図画工作 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	准教授	多田昌代(35)	平成20年4月	知的障害の子どもの心理・生理・病理 子どもの発達と障害 幼児・児童の障害と支援 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 特別支援教育調査演習 卒業研究						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	准教授	鳥居深雪(49)	平成21年4月	LD・ADHD等教育 総論 自閉症教育総論 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 障害者支援活動実地演習 特別支援教育調査演習 特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導 介護等体験実習 卒業研究						
兼任	講師	鳥居深雪(49)	平成20年4月	障害者支援活動実地演習 特別支援教育調査演習						
専	講師	川口由起子(33)	平成20年4月	コンピュータ演習Ⅰ コンピュータ演習Ⅱ 情報機器演習Ⅰ 情報機器演習Ⅱ 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
専	講師	広瀬由紀(31)	平成20年4月	保育内容指導法演習・総合 障害児保育演習 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(保育) 保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習Ⅱ(障害施設等) 保育実習Ⅲ(保育所・施設等) 保育実習事前事後指導 教育活動実地演習 卒業研究					保育実習Ⅳ(施設)	厚生労働省の指導により分割修正した左記科目を追加担当⑳
専	講師	小泉佳右(31)	平成20年4月	体育Ⅰ(実技) 体育Ⅱ(講義) 保育内容指導法演習・健康 身体・運動能力発達論 初等体育教育通論 体育科指導法 基礎技能演習・体育 保育内容指導法演習・体育 専門ゼミナールⅠ 専門ゼミナールⅡ 総合演習(教職) 卒業研究						
兼任	教授	小池和子(65)	平成20年4月	生物学						
兼任	准教授	佐藤将朗(34)	平成20年4月	情報科学 速読法演習 視覚障害教育総論						
兼任	講師	荒金房子(46)	平成20年4月	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ						
兼任	講師	馬場智理(34)	平成20年4月	哲学 倫理学						
兼任	講師	阿部重治(68)	平成20年4月	文学						
兼任	講師	久留島浩(54)	平成20年4月	歴史学						
兼任	講師	荒井 弘(80)	平成20年4月	法学 日本国憲法						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	高藤英樹(46)	平成20年4月	政治学 国際関係論						
兼任	講師	村越正児(29)	平成20年4月	経済学	兼任	講師	池田正雄(49)	平成20年4月	経済学	平成19年12月村越正児講師就任辞退による担当の変更②
兼任	講師	田中大介(30)	平成20年4月	社会学						
兼任	講師	桑沢好則(71)	平成20年4月	物理学						
兼任	講師	山崎忠義(62)	平成20年4月	化学						
兼任	講師	白石靖(68)	平成20年4月	統計学						
兼任	講師	野沢和弘(48)	平成20年4月	コミュニケーション論						
兼任	講師	井口ひとみ(49)	平成20年4月	コミュニケーション論						
兼任	講師	石渡正志(47)	平成20年4月	環境科学						
兼任	講師	植草完(53)	平成20年4月	スポーツ・レクリエーションⅠ(実技) スポーツ・レクリエーションⅡ(理論)						
兼任	講師	陸芸(57)	平成20年4月	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ						
兼任	講師	三輪イルマ(50)	平成20年4月	スペイン語Ⅰ スペイン語Ⅱ						
兼任	講師	砂田弘(74)	平成20年4月	児童文学演習			後任未定		児童文学演習	平成20年3月死去。後任については、選考中。開講は、平成21年度のため支障はない。
兼任	講師	古川繁子(55)	平成21年4月	社会福祉援助技術						
兼任	講師	生野恵理子(41)	平成20年4月	児童福祉通論						
兼任	講師	内山元夫(70)	平成20年4月	養護原理 養護内容演習						
兼任	講師	金子堅一郎(64)	平成21年4月	小児保健通論Ⅰ 小児保健通論Ⅱ(障害児)						
兼任	講師	栗山敦子(52)	平成21年4月	小児保健実習						
兼任	講師	杉山法子(72)	平成20年4月	小児栄養演習						
兼任	講師	十束支朗(76)	平成21年4月	精神保健通論 精神保健演習						
兼任	講師	廣橋比刀美(53)	平成22年4月	家族援助論						
兼任	講師	石井恵子(49)	平成22年4月	基礎技能演習・音楽						
兼任	講師	高倉誠一(37)	平成20年4月	特別支援教育総論Ⅱ						
兼任	講師	名古屋恒彦(42)	平成20年4月	特別支援教育方法史						
兼任	講師	高野喜久雄(66)	平成21年4月	知的障害の子ども の心理・生理・病理 肢体不自由の子ども の心理・生理・病理 病弱の子ども の心理・生理・病理						
兼任	講師	昆俊雄(59)	平成21年4月	病弱の子ども の心理・生理・病理 病弱教育Ⅰ 病弱教育Ⅱ						
兼任	講師	大濱洋一(50)	平成22年4月	幼児・児童の病 気と医療						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	布施千草(58)	平成22年4月	事故・災害と救命救急法						
兼任	講師	神野茂美(55)	平成22年4月	保育内容指導法演習・環境						
兼任	講師	黒田静江(59)	平成22年4月	保育内容指導法演習・表現						
兼任	講師	村松憲子(60)	平成21年4月	乳児保育演習 保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習Ⅱ(障害施設等) 保育実習Ⅲ(保育所・施設等)					保育実習Ⅳ(施設)	厚生労働省の指導により分割修正した左記科目を追加担当⑳
兼任	講師	桑原逸美(64)	平成21年4月	保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習Ⅱ(障害施設等) 保育実習Ⅲ(保育所・施設等)					保育実習Ⅳ(施設)	厚生労働省の指導により分割修正した左記科目を追加担当⑳
兼任	講師	平野恭子(56)	平成21年4月	保育実習Ⅰ(保育所) 保育実習Ⅱ(障害施設等) 保育実習Ⅲ(保育所・施設等)					保育実習Ⅳ(施設)	厚生労働省の指導により分割修正した左記科目を追加担当⑳
兼任	講師	斉藤靖之(66)	平成20年4月	初等社会科教育通論 社会科指導法						
兼任	講師	勝山ひとみ(52)	平成20年4月	初等英語教育通論						
兼任	講師	中坪晃一(65)	平成22年4月	知的障害教育指導法研究Ⅱ						
兼任	講師	佐藤慎二(48)	平成22年4月	知的障害教育指導法研究Ⅱ						
兼任	講師	根本匡文(66)	平成20年4月	聴覚障害教育総論						
兼任	講師	湯汲麻実子(44)	平成20年4月	言語障害教育総論						
兼任	講師	中澤潤(56)	平成21年4月	教育心理学						
兼任	講師	明石要一(60)	平成22年4月	学校教育制度概論						

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
17人	6人	3人	0人	26人	1人							
(15)	(5)	(3)	(0)	(23)	(0)	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	

(3) 専任教員交代の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任(就任辞退を含む)等の理由
1			
2			
3			

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

【該当なし】
--------

## 5 教員組織の状況

<保健医療学部 理学療法学科>

### (1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	学部長 教授	小池和子 (65)	平成20年4月	公衆衛生学・衛生学 病原微生物学 卒業研究						
専	教授	齋藤基一郎 (67)	平成20年4月	解剖学 解剖学実習 卒業研究						
専	教授	桑名俊一 (53)	平成20年4月	生理学 生理学実習 卒業研究						
専	教授	田中勇治 (48)	平成20年4月	運動学 運動学実習 臨床運動学 チーム医療演習 基礎理学療法学見学 実習 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究						
専	教授	内山伸治 (60)	平成21年4月	一般臨床医学 内科学 神経内科学 リハビリテーション 概論 リハビリテーション 医学 卒業研究						
兼任	講師	内山伸治 (60)	平成20年4月	リハビリテーション 概論						
専		井野省三 (79)	平成21年4月	チーム医療演習 理学療法概論 高齢者理学療法学 基礎理学療法学 基礎理学療法学見学 実習 物理療法学 物理療法学実習 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究						
兼任		井野省三 (79)	平成20年4月	基礎理学療法学見学 実習 理学療法概論 基礎理学療法学	兼任	講師	橋本通 (72)	平成20年4月	理学療法概論 基礎理学療法学	平成19年12月 井野省三兼任講師辞 退による担当者の変 更。⑳

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	教授	永原久栄(63)	平成22年4月	チーム医療演習 基礎理学療法学見学 実習 日常生活活動学 日常生活活動学実習 地域理学療法学 地域理学療法学実習 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究						
兼任	講師	永原久栄(63)	平成21年4月	基礎理学療法学見学 実習 日常生活活動学 日常生活活動学実習						
					兼任	講師	永原久栄(63)	平成20年4月	基礎理学療法学見学実習	平成20年4月から教育課程の充実を図るため、担当者を追加。⑳
専	准教授	佐藤将朗(34)	平成20年4月	特別支援教育概論 障害者・高齢者の心理 卒業研究						
専	准教授	石井博之(40)	平成22年4月	チーム医療演習 基礎理学療法学見学 実習 動作分析学 運動療法学 小児中枢神経系疾患 理学療法学 小児中枢神経系疾患 理学療法学実習 総合理学療法学演習 地域理学療法学実習 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究						
専	准教授	宮坂智哉(43)	平成20年4月	チーム医療演習 基礎理学療法学見学 実習 理学療法学研究法 理学療法学系英文購 読 理学療法評価学臨床 実習セミナー 理学療法評価学Ⅱ 理学療法評価学実習 Ⅱ 理学療法工学 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	講師	阿部 勉 (37)	平成20年4月	チーム医療演習 基礎理学療法学実習 基礎理学療法学見学 実習 運動療法学 内部障害系疾患理学 療法学 内部障害系疾患系理 学療法学実習 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究						
専	講師	村上 仁之 (34)	平成20年4月	チーム医療演習 基礎理学療法学見学 実習 基礎理学療法学見学 実習セミナー 理学療法評価学Ⅰ 理学療法評価学実習 Ⅰ 成人中枢神経系疾患 理学療法学 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究					成人中枢神経系疾患 理学療法学実習	専任教員採用等設 置計画変更に伴う教 員審査により、担当 科目を追加⑩
専	講師	荒金 房子 (46)	平成20年4月	理学療法学系英文購 読 卒業研究						
専	講師	小山内正博 (38)	平成22年4月	チーム医療演習 基礎理学療法学見学 実習 骨・関節系疾患理学 療法学 骨・関節系疾患理学 療法学実習 生活支援系理学療法 学 生活支援系理学療法 学演習 理学療法評価学臨床 実習 総合臨床実習Ⅰ 総合臨床実習Ⅱ プロフェッショナル スキル 卒業研究						
兼任	講師	小山内正博 (38)	平成21年4月	基礎理学療法学見学 実習 骨・関節系疾患理学 療法学						
兼任	講師	安藤則夫 (57)	平成21年4月	人間発達学						
兼任	准教授	宮下裕一 (45)	平成21年4月	社会福祉学 障害者・高齢者の福 祉						
兼任	講師	渡邊八郎 (68)	平成21年4月	臨床心理学						
兼任	講師	山口直人 (50)	平成21年4月	病理学						
兼任	講師	上原 朗 (69)	平成21年4月	整形外科学						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	十束支朗(76)	平成21年4月	精神医学						
兼任	講師	大濱洋一(50)	平成21年4月	小児科学						
兼任	講師	植村展子(65)	平成21年4月	薬理学						
兼任	講師	馬場智理(34)	平成21年4月	生命倫理学						
兼任	講師	鈴木孝治(49)	平成22年4月	作業療法概論						
兼任	講師	早坂菊子(59)	平成22年4月	言語聴覚学概論						
兼任	講師	武島玲子(54)	平成21年4月	救命救急医学 安全管理論						
兼任	講師	小林章子(35)	平成21年4月	栄養学						
兼任	講師	芦野洋美(55)	平成21年4月	生化学						
兼任	講師	松本幸枝(53)	平成21年4月	看護学						
兼任	講師	村井貞夫(68)	平成22年4月	スポーツ理学療法学						
兼任	講師	網本和(50)	平成22年4月	高次脳機能障害学						

(2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
7人	3人	4人	0人	14人	2人							
(4)	(2)	(3)	(0)	(9)	(0)	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	

(3) 専任教員交代の理由

番号	職位	専任教員氏名	辞任(就任辞退を含む)等の理由
1			
2			
3			

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

【該当なし】
--------

# 設置の趣旨等を記載した書類

## 目 次

一	設置の趣旨及び必要性.....	1
二	学部，学科等の特色.....	12
三	学部，学科等の名称及び学位の名称.....	13
四	教育課程の編成の考え方及び特色.....	15
五	教員組織の編成の考え方及び特色.....	33
六	教育方法，履修指導方法及び卒業要件.....	35
七	施設，設備等の整備計画.....	40
八	入学者選抜の概要.....	48
九	資格・免許取得に関する計画.....	50
十	自己点検・評価.....	69
十一	情報の提供.....	70
十二	教員の資質の維持向上の方策.....	71

# 一 設置の趣旨及び必要性

## 1. 設置の趣旨及び設置の必要性

### (1) 植草学園の特色の発揮

植草学園は、およそ100年にわたる歴史を持っている。我が国の伝統と文化に基づく徳育を基本として、地域社会及び我が国の進展に貢献できる有為な人材を育成することを建学の精神としている。

近年においては、本学園の幼児教育専門学校において幼稚園教諭(二種)と保育士を養成し、文化女子高等学校に福祉クラスを置いている。また、短期大学には福祉学科を置いて介護福祉士・保育士・幼稚園教諭(二種)・養護学校教諭(二種)の資格を持つ人材の養成を行っている。これらの教育活動を通して数多くの優れた人材を社会に送り出してきた。

これまでの人材養成の実績

- \*1 幼児教育専門学校の平成17年度卒業生115名中104名が幼稚園、保育所及びその他社会福祉施設に就職している。
- \*2 短期大学においては、福祉学科に地域介護福祉専攻(入学定員80名)と児童障害福祉専攻(入学定員100名)の2専攻があり、地域介護福祉専攻では介護福祉士等の資格を取得して老人福祉施設等の福祉関係に就職する者が90%を超えている。児童障害福祉専攻では保育士・幼稚園教諭(二種)・養護学校教諭(二種)の資格を取得することができ、保育所や幼稚園に就職する者が約70%、障害児施設に就職する者が約8%である。
- \*3 短期大学専攻科特別支援教育専攻(入学定員30名)においては、幼稚園教諭等教員免許を持つ者及び社会人に養護学校教諭(二種)免許の資格を取得できるようにし、障害教育に専門的な能力を持った人材を社会に送り出してきた。

このたび、短期大学等におけるこれまでの実績をもとに、4年制の大学を設置するに当たり、幼児の教育・保育の分野に加えて児童期の教育分野を置き、幼児期から児童期の子ども<sup>\*1</sup>の成長発達に関する教育研究と特別な支援を必要とする幼児・児童の教育研究を行うことへと発展させ、少子化時代における教育の一層の質的向上を目指すこととした。

また、これからの高齢社会における医療技術者の必要性和医療技術の高度化の必要性和に対応できるようにすることを目指して、保健医療に関する学部を設置し、この分野の教育研究を行うこととした。高齢社会においては、高齢者の介護が重要であると同時に、リハビリテーションによるサポートも重要である。リハビリテーションには、機能の維持向上を通して高齢者の生活の質的な向上に寄与できるという点で、介護では得難い意義がある。これまで短期大学の地域介護福祉専攻において介護福祉士を養成してきたが、今回、保健医療に関する学部において理学療法士を養成することによって、

---

\*1 「幼児」「児童」「子ども」の用語の使い分けについて

この文書では、「幼児」は、幼稚園又は保育園で対象としている年齢の子どもの意味で用い、「児童」は、小学校の学齢期にある子どもの意味で用い、「子ども」は、明確な年齢範囲を限定せずに一般的な意味で用いている。また、「子ども」には、幼児及び児童の両方を含んでいるものと想定している。

介護とリハビリテーションの両分野の人材養成を行い、高齢社会における福祉向上に貢献できる範囲を拡充することを企図している。短期大学は福祉系の専攻として存続し、大学は教育系と医療系の学部を新設する。当学園の短期大学と大学とは、相互に補完しあう関係にある。

すなわち、設置する大学は、本学園のこれまでの歴史と伝統を基盤として、教育研究分野を拡充し、養成する人材の専門化・高度化を図ることを企図しているものである。

#### (資料1) 植草学園の建学の精神と現在の教育体制

### (2) 我が国の社会と教育・保健福祉分野を主とした大学の必要性

**我が国の社会の現状** 未来を担う子どもの育成と教育は、我が国の将来にとって極めて重要なことである。我が国は今、世界一の長寿社会となっている。また、同時に出生率が極めて低く、少子化が続いている。世界の先進諸国において、長寿化と出生率の低さに類似の傾向があることから見れば、この傾向は長期にわたるものと考えられる。現今のように安定し、成熟した社会においては、子どもの育成と教育の充実及び高齢者の保健と福祉の増進とが極めて重要なこととなる。

**我が国の教育について** 子どもの育成と教育については、第二次世界大戦後、民主主義の考えに基づく教育が推進され、勤勉な国民性とも相まって、経済的に豊かな社会となり、子どもの学力が世界レベルにおいても高い位置を保持できる状態になった。しかし、一方では、校内暴力、学級崩壊、命の尊さへの関心の低下、いじめ、不登校、あるいは学習障害等々、近年、教育上の諸問題が指摘されている。これからの教育にあっては、これらの諸問題に関する研究の深化及び適切に対応できる教員の養成が必要となる。

**教育研究について** これまで、子どもの育成及び教育に関する学術研究は、保育所、幼稚園、小学校という育成・教育制度の枠組みにのっとりそれぞれの立場から進められることが多く見られた。こうすることで、研究を専門化・高度化することが可能であるが、人間の成長・発達と教育を総合的に理解することにはなりにくいきらいがあった。これからの社会においては、一人一人の子どもが一個の人間として成長していくという視点から、保育と教育の両分野にわたる学際的な研究や人間の成長・発達と教育の関係を総合的に理解する包括的な研究を強化し、全人的な視点から子ども理解を深めることが重要になる。設置しようとする大学においては、幼児期から児童期を連続した成長・発達としてとらえ、家庭環境や社会環境を含めて、発達研究・教育研究を総合的に進める考えである。<sup>\*1</sup> 広い視野から総合的に理解を深めることを通して、社会問題化している教育の諸問題にも取り組む考

---

\*1 【子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（答申） 平成17年1月28日 中央教育審議会】

**幼稚園等施設の教員等の今日的課題** 現在の幼稚園等施設の教員等には、子どもの育ちをめぐる環境や親の子育て環境などの変化に対応する力、具体的には、幼児の家庭や地域社会における生活の連続性及び発達や学びの連続性を保ちつつ教育を展開する力、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、小学校等との連携を推進する力などの総合的な力量が必要とされている。さらに、子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受け止め、適切なアドバイスができる力など、深い専門性も求められている。

えである。

なお、幼児教育において、小学校教育との連携や一種免許状所持者を増加させることの必要性などが指摘されているところである。<sup>\*1</sup>

**障害と教育について** これからの社会においては、障害や生活上・学習上の困難性のある人もない人も共同して充実した生活を送ることができる社会を実現することが大切である（いわゆるノーマライゼーションの理念）。このためには、一貫した人間的視点を持って、成長・発達あるいは障害や困難性をとらえることが重要である。人間の全生涯を見通した総合的・実践的研究が必要な理由であり、障害も含めた個別のニーズに対応できる高い専門性を備えた人材が必要となる。このような見地から、個別ニーズの解明と対応方法の開発及び障害の理解と教育に関する専門の学科を設置しようとするものである。また、障害を持った子どもの支援教育機関だけではなく、一般の保育所、幼稚園、小学校においても、多様な障害や困難性のある幼児・児童等の教育に対応できる資質を持った質の高い教員を養成する必要がある。これらの資質を持った人材は、従来の教員養成では、十分には対応できていない部分である。

上記の考えに基づいて教育研究と人材養成を行うために、本学に発達教育学部を設置することとした。

**社会の複雑化、高齢化と専門医療技術者の必要性** 戦後、文化国家、平和国家、民主主義を目指した我が国は、着実な歩みを示した。この間、国民生活の向上、科学技術の進歩、公衆衛生の普及、乳幼児死亡率の低下などにより、平均寿命が延長し、高齢化が進んだ。一方、経済生活の高度化、情報化がもたらす過度のストレスは、多様な精神的疾患や社会病理的現象の日常化を招いている。また、環境破壊や公害等が原因と考えられる疾病、生活水準の向上がもたらす慢性疾患等が問題となっている。

このような状況の中で21世紀の我が国の医療も大きな転換期を迎え、医療に関する科学研究及び教育の必要性・重要性がますます高まりつつある。医学・医療の高度化・専門化に加えて、高齢化の進行、疾病構造の変化等に伴って、寝たきり老人及び障害者等が増加し、これらの人々に対するリハビリテーションや介護等についての増大する要請に応じるためには、医療に関する高度な専門的知識と技術を身につけ、医療現場においては他の医療スタッフと協働し、また、地域リハビリテーションにおいては保健福祉の関係者と連携して、より高度なサービスを提供できる人材の養成が望まれる。

これらに対応する人材は、医療に関する素養と豊かな教養とともに、常に新しい課題に対応できる理解力、判断力、実行力、いわば問題解決能力を有する人でなければならない。

---

\*1 【子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について（答申） 平成17年1月28日 中央教育審議会】

## 第2章 幼児教育の充実のための具体的方策 第1節 幼稚園等施設の教育機能の強化・拡大

- (1) 小学校教育との連携・接続の強化・改善（本文省略）
- (1) 幼稚園教員の養成・採用・研修等の改善（中略）

標準的な養成年限である4年間の養成を経た一種免許状を有する教員の増加策を検討することが必要である。

これらの人材の養成は、大学教育によってこそ可能であり、これらの人材はまだ十分な数とは言えず、養成機関の増設が強く望まれている。

このような時代の要請に応じて、医療関係の専門職を養成するために、本学に保健医療学部を設置するものであり、当面は、理学療法学科の設置を行うが、近い将来、作業療法学科を設置する計画である。

以上のように、我が国の社会の将来に対する見通しと当学園のこれまでの経験と特色を生かして、幼児期から児童期の保育と教育の質的向上、障害や生活上・学習上困難性等のある幼児・児童への教育及び支援の充実、障害を持つ人や高齢者等を対象とした保健医療の高度化と充実の3分野に重点を置いた大学を設置して、我が国の教育と保健医療分野の研究の高度化と実践能力の高い人材を養成することを目指し、このことを通して、少子・高齢社会に貢献しようとするものである。

なお、上記の児童を中心とした発達研究や教育研究及び医療技術分野の教育研究と人材の必要性については、千葉県、千葉市及び千葉県医師会から推薦書や要望書が出されているところである。

(資料2) 千葉県、千葉市及び千葉県医師会からの要望書等

(資料3) 少子化と教育及び高齢化と福祉充実の必要性

### (3) 設置する大学・学部及び学科の名称

#### ア 設置する大学の名称

学校法人植草学園が設置している「植草学園短期大学」、「植草幼児教育専門学校」等の名称との整合性を考慮して、**植草学園大学**と称する。

#### イ 学部の名称

2学部を置き、それぞれ次の名称とする。

**発達教育学部**

**保健医療学部**

この名称は、上記の設置の趣旨及び必要性にのっとったものである。

#### ウ 学科の名称

発達教育学部に1学科を置き、学科の名称は**発達支援教育学科**とする。

保健医療学部に1学科を置き、学科の名称は**理学療法学科**とする。

発達支援教育学科に、「支援」の語を用いたのは、この学科に、特別支援教育の分野を含むことを明示するためである。学部名に「支援」の語を用いないのは、特別支援教育のみを目的とした学部という誤解を防ぐためである。

### (4) 設置する大学の主たる分野と研究上の特色

発達教育学部においては、幼児・児童等の成長と発達及び障害や学習上・生活上の困難性等に関する研究を行う。特に、「保育と幼児教育」、「幼児教育と小学校教育」、「初等教育と特別支援教育」、「幼児・児童の成長発達と障害」などの視点から、総合的な研究を推進するところに特色がある。関連する研究分野は、保育研究・発達研究・初等教育研究・特別支援教育研究である。

保健医療学部においては、保健医療に関する研究を行う。近年における医療及び保健の領域における研究は、日進月歩である。本学部では、その成果を教育に十分に取り入れ、この分野の研究を活発に行う。

#### ( 5 ) 設置する学部・学科とその必要性

学部の必要性については、( 2 ) において述べたとおりである。

各学科の必要性は、以下のとおりである。

##### ア 発達教育学部発達支援教育学科の必要性

この学科の必要性は、次の諸点である。

これからの我が国においては、幼児から児童期すなわち成長発達の盛んな時期について、身体的、情意的な面及び知的な面の成長発達とその教育に関して、総合的に把握することによって一人の人間を全人的に理解する教育研究を進めることが重要である。本学科では、このような観点から教育研究を推進する考えである。

学習上・生活上の困難性、行動上の問題、学業遅滞・不振、不登校・引きこもり、学級崩壊等々によって満たされない学校生活を余儀なくされている児童等の問題が、社会的に大きな課題となっている。これらの諸課題に関する研究と対応方法の開発は、我が国の教育上の重要課題である。

小学校等の通常学級に在籍する児童等に見られる学習障害(LD)<sup>\*1</sup>、注意欠陥/多動性障害(ADHD)<sup>\*2</sup>、高機能自閉症等に対し、的確な教育的支援を行うことが、緊急かつ重要な課題となっている。これまで、これらの課題に対して専門的な人材に頼ることが多かったが、これからの小学校教育にあっては、これらの課題がどの学校、どの教室でも起こることを考えると、通常学級担当教員であっても、適切に対応できるような一定の資質を持っていることが必要である。<sup>\*3</sup> 本学科では、小学校教員としての基本的な資質の一環として、このような場面においても対応できる能力を備えた人材を養成し、今後の小学校教諭等の質的向上に寄与することを目指している。

( 資料 4 ) 1 通常学級に在籍する児童等の学習障害等に教育的支援が緊急かつ重要な課題となっていることを示す資料

2 通常学級においてLD、ADHDなどの特別支援ニーズのある児童数

幼児・児童等の障害には、知的障害等発達障害・肢体不自由・病弱・言語障害・聴覚障害・視覚

---

\*1 LD = Learning Disabilities の略称。

\*2 ADHD = Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder の略称。

\*3 障害者基本法(平成16年6月4日公布)

第14条 国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢、能力及び障害の状態に応じ、十分な教育が受けられるようにするため、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。(中略)

3 国及び地方公共団体は、障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによつて、その相互理解を促進しなければならない。

障害及びそれらの重複などがある。近年、障害の重複化、多様化が指摘され、障害者個々への専門的対応が一層求められている。これらの障害を持ち、特別な支援を必要としている幼児・児童に関する教育的支援体制は、今後一層充実させる必要がある。特に個々の障害等に応じて適切に対応できる専門的知見と支援能力の高い人材の需要が高まると考えられる。これらの必要性和需要の増大に対応するため、知的障害等発達障害・肢体不自由・病弱などに関する学術研究の深化と支援方法の開発を進めることを通して、これら障害のある幼児・児童等の教育と福祉向上に寄与することを期している。

#### (資料5) 特別支援学校の在学者数・教員数の推移

上記の必要性に基づいて、これらを実現するために、児童の発達、障害、教育を専門とする教員による研究を個別あるいは集団的に推進するとともに、地域の児童の教育上、特別支援上の相談等に附属地域教育相談センター(45ページ参照)で対応する。

#### イ 保健医療学部理学療法学科の必要性

高齢者の増加と疾病構造の変化に伴い、理学療法等のリハビリテーションの必要性はますます高まっており、医療現場において他の医療スタッフと協働して高度な医療を提供できる理学療法士が求められている。また病院等医療の現場のみならず、在宅や施設利用の障害児・者、高齢者への支援においてもリハビリテーションの専門職が必要とされている。

理学療法士は全国的にまだ不足しており、特に千葉県においては、「都道府県別理学療法士数・理学療法士1人：人口(2006年8月)」(人口2006年4月'05国税調査結果データ)(資料20)によると、千葉県は、栃木県について下位2位であり、我が国の平均が2934.0人に1人であるのに対し、4213.7人に1人の理学療法士と極端に少ない。また、千葉県においては、理学療法士養成大学は、未だ2校であり、このうちの1大学における平成18年度求人数は2,030名に及んでいる。茨城県の1大学においても、定員40名に対し、求人数は2,555名であった。このように千葉県及び近県地域においては、リハビリテーションに関する高度な専門的知識を持った人材、高度な技術を備えた人材が不足しており、その要請に応えることが必要である。これが本学科設置の必要性である。

なお、その要請に応えるとともに、理学療法の質的な向上を目指して、その学術的研究及び技術の一層の進展を図ることを通して、これからの社会における保健・医療・福祉の向上に寄与することを期している。これが本学科を設置する目的である。

また、本学は、幼児・児童の発達に関する教育研究を行う学部と、理学療法士養成機関としての保健医療学部の2学部がある。その特色を生かして、障害児・者リハビリテーション教育に力を入れることができる背景を持ち、かつ、介護教育を短大に持つ経過から、小児から高齢者まで一貫した視点での保健医療専門家を養成することが可能であり、この大学の特色である。

本学の保健医療教育は、臨床面、研究面において、実践、開発に寄与し、地域社会に貢献することを使命としている。

(資料20) 都道府県別理学療法士数・理学療法士1人：人口 (2006年8月)

## 2. 教育研究上の理念、目的

## ( 1 ) 発達教育学部の理念，目的

発達教育学部における研究対象は，幼児及び児童の成長発達と教育及び障害のある幼児・児童・生徒<sup>\*1</sup>への適切な理解と支援方法及びその特別支援教育である。中心となる学問分野は，教育学，保育学，特別支援教育学である。

この学部においては，幼児の保育と教育に関する研究をそれぞれ進めるとともに，身体的にも知能的にも一個の人間の連続した成長に関わるという観点から，教育学と保育学の総合的な研究を進める。幼児から児童期における身体的成長や知的・情意的な発達を一連の経過として，より精確に理解できるようにすることを学術研究上の目的とする。また，その成果を実際の幼児・児童の育成と教育の場で生かすための実践的な技術と方法の開発を目的とする。

成長・発達には，特別な支援を必要とする場合がある。これからの高度福祉社会においては，障害がある者もない者も公平で平和的に安心して生きることのできる社会が実現されなければならない。

本学においては，このような社会の実現を目指して，障害のある幼児・児童や生徒に関する教育と福祉に関する学術研究を推進する。そのことを通して，ノーマライゼーション，インクルージョンの進展に寄与しようとするものである。

## ( 2 ) 保健医療学部の理念，目的

人間性の尊重を基本に，保健医療福祉の科学的知識と技術を追求し，より豊かな社会の創造的担い手となる専門職を育成するとともに，理学療法に関する学術研究を推進し，医療技術の進歩に寄与することを目的とする。

理学療法学科において中心となる学問分野は，理学療法学である。この学科においては，疾病・事故等における身体及び精神の障害を持つ人を対象とし，機能回復あるいは障害の軽減によりQOL (Quality of Life) を高めるための学術研究と理学療法技術の高度化を図り，高い理学療法技術を持ち，かつ人間性に優れた人材を養成する。このような人材養成を通して，地域における医療福祉の向上に寄与する。

なお，本学部においては，当面，理学療法学科を設置するが，将来，作業療法学科を増設することによって，リハビリテーションに幅広く対応できるようにすることを期している。

## ( 3 ) 教育研究上の到達目標

### 発達教育学部の到達目標

ア 幼児・児童の成長と発達及び幼児・児童の教育に関する専門的な研究及び総合的な研究を推進し，これらの分野（幼児保育・教育，幼児・児童の発達，児童教育，特別支援教育）における教育研究の高度化を図る。

イ 幼児・児童の保育と教育に関し，専門的な知見と能力を備えた人材，特に生活上学習上の障害や困難性に関する理解と対応能力を備えた人材を養成し，保育士，幼稚園教諭，小学校教諭等と

---

\*1 「生徒」の用語は，中学校及び高等学校に在学する年齢の子どもの意味で用いている。この文では，特別支援学校において，中学部，高等部に在学する生徒を対象とすることから，「生徒」の語を用いている。

して地域の保育・教育の向上に寄与する。

(資料6) 千葉県内保育施設・幼稚園数及び保育士数・教員数・在園者数

ウ 知的障害等発達障害・肢体不自由・病弱に関する専門的な知見と支援能力を備えた人材を養成し、特別支援学校教諭として地域の特別支援教育の向上に寄与する。

(資料7) 千葉県内特別支援学校の学校数・教員数・免許所持率

### 保健医療学部の到達目標

- ア 理学療法学に関する理論的研究、実践的研究及びそれらの複合的な研究や地域研究を推進し、理学療法に関する学術研究の進展を図る。
- イ 学術研究の成果を生かして、臨床の場で活用できる技術的な開発を進め、理学療法学及び医療技術に関する先進的な教育を推進する。
- ウ 人間や社会に対する理解を深め、障害を持つ人も当たり前の生活を保障されるノーマライゼーションの考え方の上に、広い視野を持ち、他職種と協調して自らの役割と責任を担う心構えを身につけた保健医療の専門職を養成することによって、地域社会の医療福祉に寄与する。
- エ 社会の変化に伴い多様化する保健医療の要求や、医学、医療技術の進歩に対応できるとともに、新たな知識、技術の開発に貢献できる能力を身につけ、自己評価し、能動的学習で絶えず向上する習慣を身につけた高いレベルの理学療法士を養成し、医療専門職の水準を高める。

### 【到達目標の実現可能性について】

#### 発達教育学部

目標のアは、学術研究上の目標である。研究レベルの高さを数値で示し難いので、「高度化」と記している。就任する教員の研究業績から見て、現時点における我が国の研究水準を高めることが可能だと考えている。

目標のイとウは、養成する人材に関する目標である。

イについては、これからの教員には生活上・学習上の障害や困難性等に対処できる能力が求められていることに対応するもので、本学のカリキュラムは、特別支援教育に関する科目を22単位(必修4単位、選択18単位)履修することとしているなど、これまでの大学には例がないほど強化している。これによって、幼児・児童に対する支援能力を備えた教員等の人材を養成できると考えている。

ウについては、前項と並んで、本学で特に力を入れている分野で、教員もカリキュラム上も十分な体制を整えている。千葉県における特別支援学校教員の需要(資料8)もあり、この分野で、能力の高い人材を養成し、地域の特別支援教育の充実と向上に寄与できると考えている。

#### 保健医療学部

目標のアについては、保健医療学部における学術研究上の目標である。「理念、目的」に掲げた「学術研究を進展」することに対応している。就任する専任教員14名のうち、理学療法学を専門とする者8名、理学療法学に近接する医学及び医学系科目を専門とする者4名がおり、これらの教員がそれぞれ専門分野の研究を推進するとともに、理論と実践とを結ぶ複合的な研究、地域リハビリテーショ

ン等共通のテーマによる共同研究，あるいは，発達教育学部における障害に関する研究領域との共同研究を行うことなど，本学の特色を生かした研究を行うことを通して，理学療法に関する研究を推進し，その進展を図る。

目標のイの前段は，医療技術に関する目標で，理念に掲げた「医療技術の進歩に寄与する」に対応している。教員のうち，理学療法士（PT）の資格を持つ者が8名おり，この者が中心となって，理学療法に関する技術的・実践的な研究を進めるとともに，理論的研究と実践的研究との複合的な研究や共同研究を進め，それらの成果を生かして，臨床の場で活用できる技術開発に当たることによって，この目標を達成できるようにする。

また，目標のイの後段は，教育に関する目標である。質の高い理学療法士を養成するために，これまで蓄積された理学療法の知識や技術を体系的に教授するとともに，学内外の最新の研究成果を生かして教育活動を進める。このような教育を，学部として体系的，計画的に行うため，カリキュラム及び教育方法に関して，常に検討し改善する機会<sup>\*1</sup>を設け，先進的な教育を維持できる体制を作ることによって，目標達成に努める。

目標のウとエは，養成する人材に関する目標である。

ウについては，医療専門職が，人間性に優れ，他職種と協調して自らの役割と責任を担うことのできる能力が求められていることに対応するもので，教養教育科目（30単位）の学修を通して，基礎的な教養を身につけるようにするとともに，「コミュニケーション論」，「チーム医療演習」を必修として課し，医療の場におけるコミュニケーションやチーム医療に関する理解とその資質を養う。また，実習関係科目において，現場体験を積むことを通して，人間性や協調性を養うことが可能である。このような教育機会を活用して，人間性に優れた人材を養成する。

エについては，現在の医療職が，医学，医療技術の速い進歩に対応できるとともに，知識，技術の開発に貢献できる能力を身につけているなど高いレベルが要求されていることに関する目標である。教員が持つ最新の研究成果や最新の医療技術を，それぞれが担当する専門教育科目の授業を通して教授することにより，目標としている最新の科学技術に裏打ちされた理学療法士，新たな知識や技術開発に意欲的な理学療法士を養成する。

なお，専門教育科目には，理学療法に関する各分野を網羅するとともに，比較的新しい分野も加えて構成している。また，「特別支援教育概論」，「障害者・高齢者の福祉」，「障害者・高齢者の心理」の科目は，障害児・者の支援と教育に特色のある発達教育学部と関連のある科目で，本学科の特色ある科目であり，これから必要性が増すと考えられる障害児・者のためのリハビリテーションに対応できる能力を持った理学療法士の養成を視野に入れているものである。

### 3. 育成する人材と卒業後の進路等

#### (1) 発達教育学部で育成する人材と進路

ア 幼児・児童の成長と発達及びその教育に関する専門的な知見と能力を持った人材

---

\*1 カリキュラム及び教育方法等について検討し改善する機会としては，FD活動の一環として実施するほか，教務委員会，自己点検評価委員会においても行う。

発達支援教育学科では、豊かな人間性と高度な倫理観と教育への強い情熱を持ち、幼児・児童の成長と発達及びその教育に関する先進的な知識に裏打ちされ、幼児・児童の育成と教育に高い能力を持った人材を養成する。特に、幼児・児童一人一人のニーズ(思い, 必要性)に適確に対応できる人材の養成を目指す。この趣旨で養成する人材は、保育士, 幼稚園, 小学校の各教諭等の職業人を想定しているが、同時に、これらの免許や資格を要しない保育や教育関係等の場においても活躍できる人材を養成する。

資格や免許を要しない保育及び教育関係等の場において活躍できる人材には、幼児・児童の保育と教育の両領域にわたる専門性を有し、かつ幼児・児童の一人一人のニーズ, 特に生活上や学習上の障害や困難性等に関するニーズに対応できる能力を養う。この人材は、後述の履修モデル「A 児童発達総合モデル」によって養成する。保育士, 幼稚園教諭, 小学校教諭等の資格や免許を要する人材については、「B 幼稚園教育重点モデル」(幼稚園教諭), 「C 小学校教育重点モデル」(小学校教諭), 「E 幼児保育重点モデル」(保育士)によって養成する。

「A 児童発達総合モデル」によって養成する人材については、保育と教育の両領域にわたって専門的な知識と実践的な能力を備えた人材を養成するのであるが、特に生活上や学習上に困難性や障害を持つ児童等に対する支援能力を持った人材を養成するところにこのモデルの特徴がある。その活躍の場については、下記の人材需要の見通しに例示する。

なお、これらの人材育成においては、幼児・児童の教育一般について学ぶが、同時に生活上・学習上の障害や困難性等に関する基礎的な知識や支援能力を養い、特別支援教育についても教育支援能力を備えた人材を養成する。この点が、本学部本学科の教育の特色である。生活上・学習上の障害や困難性に関する基礎的な知識と支援能力は、これからの教員及び社会人として必要な力である。

また、近年、深刻化しているいじめ, 学習困難, 引きこもり, 不登校等についても対応力のある教員等の人材を養成し、教育における現代的な課題に対処できるようにする考えである。

### 上記の人材需要の見通し

保育士については、少子化傾向が進んでいるとはいえ、男女とも働く世帯が増加しつつあり、国も保育施設への低年齢児の大幅な受入れ拡大を進めており、企業や病院等における託児施設の設置なども進みつつあることなどから、今後、保育士資格有資格者の需要増が見込まれる。

幼稚園・小学校の教諭については、少子化傾向の改善が見通せない現状では、需要増を見込むことができないが、これからの教育においては、平和な社会を築き、精神的に健全な人間を育てるとともに、これまで以上に一人一人の子どもの個性や状態に適切に対応できる教育を行うことが大切である。このような要請に応えることのできる質の高い教員を養成することを通して、これからの教員需要に対応する。また、これからの教員には、LD, ADHD, 高機能自閉症などの軽度発達障害に対応できる能力を持つことが必要になっている。その資質・能力も兼ね備えた教員を養成することによって、卒業後の進路を確保していく考えである。

また、上記の「A 児童発達総合モデル」で養成する人材、すなわち、免許や資格を要しない人材については、教育関連の出版社等の企業, 教育関連のNPO法人, 或いは、障害児者のための福祉施設, 不登校の児童等を支援する民間施設等において、その資質や能力を発揮する場がある。

なお、幼稚園教諭にあっては、一種免許取得が推奨されている。本学園の短期大学において、二種免許が取得できるようにしているが、大学では一種免許を取得できるようにし、将来の一種免許所持教諭の需要増に対応する考えである。

## イ 特別支援学校の教育に専門的な知見と能力を持った人材

豊かな人間性と高度な倫理観並びに教育への強い情熱を持ち、幼児・児童の多様な障害についても精確な知識と個に応ずることができる高い支援能力を持った人材を養成する。なお、障害種別については、当面、従来の養護学校で対象としてきた知的障害等発達障害・肢体不自由・病弱を中心とするが、さらに、視覚障害・聴覚障害及びLD、ADHD、高機能自閉症など軽度発達障害にも対応する計画である。

ここで養成しようとしている人材は、職業として、特別支援学校教諭を目指すものであり、後述の履修モデル「D特別支援教育重点モデル」によって養成する。

卒業後の進路としては、特別支援学校における教員を第一に置き、その他、小学校の特別支援学級担任・通級指導教室担当者・特別支援教育コーディネーター、知的障害児通園施設・知的障害児施設、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設、発達障害支援センター、子育て支援センター等における人材としても活躍できることを期している。

特別支援学校や各種施設における人材需要は、今後、漸次増加することが予測できる。

#### (資料8) 特別支援学校における人材需要

### (2) 保健医療学部で育成する人材と進路

幅広い教養と倫理観を持ち、医療に関する高度な知識・技術を備えた、医療、保健分野における実践能力の高い人材を養成する。特に、次の事項に力点を置いて教育を行う。

人間や社会に対する理解を深め、ノーマライゼーションの考え方、広い視野を持ち、隣接職種と協調して自らの役割と責任を担う心構えを養う。

患者、対象者を理解し、相手の立場からリハビリテーションを提供する心構えを養う。

地域リハビリテーションに関する知識、技術を身につけ、生涯にわたる心身機能の維持と改善、QOLの向上、地域における自立支援ができる能力を養う。

国際化に対応し得る幅広い見識、行動力を養う。

多様化する保健医療の要求や医学、医療技術の進歩に対応し、常にリハビリテーションに関する新たな知識・技術の修得に励む等、継続して学習する能力を養う。

#### 上記の人材需要の見通し

我が国の理学療法士の養成課程は、昭和38年に国立療養所東京病院に設置されて以来、40数年を経過した。その間、理学療法士の社会的需要が拡張してきている。

高齢社会、高度福祉社会を迎え、その需要はますます広まっている。現に、関係職能団体では、人材の需要と供給が拮抗する時期を幾度か後年に修正し、今もなお、需要が増大している。また、従来は、医療機関に限定されていた理学療法が、近年は地域リハビリテーションや公的介護保険に関連して、その適用の域を福祉施設等、具体的には、訪問看護ステーション、老人保健施設（老人保健法の施設）、特別養護老人ホーム（老人福祉法の施設）、身体障害及び児童福祉施設、地域保健センターや保健所等の行政機関である。日本理学療法士協会は、国民に対するより細やかな医療福祉サービスを提供するために、地域リハビリテーションの普及と医療福祉サービスを期して「訪問リハビリテーション」の設置の促進を厚生労働省に要望している。そのほか、理学療法士の養成施設の教員、医療・福祉関連企業の職員としても活躍が期待される。

#### (資料9) 理学療法士の人材需要

## 二 学部，学科等の特色

### 1. 2学部で構成することの意義

本学は，発達教育学部と保健医療学部の2学部で構成している。この2学部において，人間の成長発達及び発達上の障害に関する教育研究と人間の諸機能の回復を図る理学療法に関する教育研究とを対象としている。そして，これらの分野の研究と応用技術の高度化を図ることを大きな目的としている。これらの分野は，これからの我が国の教育及び高度福祉社会を支えていくために，重要かつ不可欠の分野である。教育・福祉と保健医療に焦点を当てているところに本学の特色がある。

発達教育学部は，幼児・児童の発達・障害・教育に焦点を当てており，保健医療学部は，高齢者はもちろんのこと全年齢層の理学療法に焦点を当てている。対象に対するアプローチの仕方に差異があり，教育研究分野上の差異もあって，それぞれに存在意義があるが，両者とも個人生活上，社会生活上の困難性に対処しようとするという点で共通の要素がある。この共通的な要素あるいは異領域間の教育研究に関して，両学部が協力して進めることができる体制を整備<sup>\*1</sup>する。これによって，教育研究の幅を広くし，かつ深まることを期している。

人材養成という面から言えば，本学は，幼児・児童の保育・教育と障害等に対する支援教育分野及び理学療法という特定の専門分野の教育研究を中心とした専門職業人の養成を重要な役割とした大学である。

### 2. 発達教育学部の重点的に担う機能と特色

研究面では，幼児・児童の身体の成長及び知的な面や情意面・社会性などの発達に関する研究(児童発達学)，幼児・児童の保育・教育に関する研究(初等教育学)，幼児・児童の障害等(知的障害等発達障害・肢体不自由・病弱など)に対する支援方法及びその教育に関する研究(特別支援教育学)を行う。

人材養成面では，保育及び教育に関する優れた人材を養成する。特に，保育と教育を総合的に把握し，併せて軽度発達障害や学習障害などに関わる特別なニーズのある幼児・児童への対応能力を備えた人材を養成するところに特色がある。また，特別支援教育の分野において最新の専門的知識を備え，優れた支援能力を持った人材を養成する。

### 3. 保健医療学部の重点的に担う機能と特色

研究面では，理学療法に関する基礎的・応用的研究を行うとともに，研究成果を臨床の場で活用できる技術的な開発を行うことに重点を置く。理学療法に関する専門学科として，先進的な研究を推進するとともに，この分野で指導的な高度な知識と技能を持った人材を養成することが主たる機能である。ただし，将来の拡充を念頭に，作業療法の分野に関しても教育研究基盤を準備する。

---

\*1 当面の予算措置をしてある。

### 三 学部，学科等の名称及び学位の名称

#### 1. 発達教育学部

##### (1) 当該名称とする理由

幼児及び児童の成長と発達及びその教育を研究対象としている。その内容を的確に表現するものとして発達教育学部と称する。

発達教育学部の英訳名称 Faculty of Child Development and Education

英訳名称に Child を用いたのは，この学部が幼児・児童の成長発達に関する教育研究に主眼を置いていることを示すためである。Child を省略し，Development のみにすると，何の発達を言うのか意味不明になる。日本語名称に Child に相当する語を用いないのは，発達教育学部といえば，子どもの発達や教育に関する学部であると認識されることが自然であり，「子ども」あるいは「児童」の語を加えると範囲が限定されすぎることとを考慮して，当該名称とした。因みに，特別支援学校の教育においては，中学部，高等部があり，「生徒」と称すべき年齢層を含んでいる。

##### (2) 学科の名称

幼児・児童を主な対象として，その成長・発達及び教育に関する研究を行うとともに，知的障害等発達障害・肢体不自由・病弱などを中心とする特別支援教育に関する教育研究を行う。これらを総合した名称として，「幼児・児童」の「発達」と「教育」の研究を基盤に，特別支援教育を含む「発達支援」の教育研究を行う学科の名称として，発達支援教育学科とした。

発達支援教育学科の英訳名称 Department of Child Developmental Support and Education

学部名称を「発達教育学部」とし，学科名称を「発達支援教育学科」として，異なる名称を用いた。その理由は，以下のように考えていることによる。

すなわち，学部の名称に「支援」を用いると，発達支援教育に特化した学部と理解される恐れがあるので，「支援」の語を省いたのである。発達教育学部は，発達支援教育を含んでいるが，それだけではなく，障害等のない一般の幼児・児童の教育研究をも行うので，その全体を網羅する名称として，発達教育学部とした。

一方，学科の名称に「支援」の語を用いたのは，特別支援教育を含んでいることを名称からも分かるようにするためである。「支援」の語を用いないと，特別支援教育に大きな比重をかけている本学の特色が見えにくくなるので，学科の名称には，「支援」の語を加えた。

##### (3) 学位の名称

学位の名称は，学士(教育学)とする。専門分野を明示するため，「教育学」を付記する。

英訳名称 Bachelor ( Education )

## 2. 保健医療学部

### (1) 当該名称とする理由

理学療法学科を設置することから出発するが、近い将来、作業療法に関する学科の増設を想定して、これらの分野を包含する名称として保健医療学部と称する。

保健医療学部の英訳名称 Faculty of Health Sciences

### (2) 学科の名称

理学療法に関する専門の学科であるところから、専門分野を明確に示す名称として、理学療法学科と称する。

理学療法学科の英訳名称 Department of Physical Therapy

### (3) 学位の名称

学位の名称は、学士（理学療法学）とする。専門分野を明示するため、「理学療法学」を付記する。

英訳名称 Bachelor (Physical Therapy)

## 四 教育課程の編成の考え方及び特色

### 1. 教育体系

大きな科目区分として、教養教育科目と専門教育科目の2群をもって構成する。

教養教育科目は、人類に共通に求められる知識や思考法を養うこと（教養教育）及び専門分野の学習への橋渡しとなる基礎的の学力を養うことを目的とする。教養教育科目は、両学部の共通の内容であるので、全学共通とする。

専門教育科目には、それぞれの学部・学科の教育研究領域を充足するように専門の科目を配置する。

専門教育科目には、専門分野における基礎的・基本的な内容の科目を専門基礎科目として配置し、より高度で専門的な内容の科目を専門科目として配置する。これによって、基礎的・基本的な科目から専門性の高い科目へと履修できるようにする。また、専門分野に関する特定のテーマについて、学生が自主的に研究を行い、成果をまとめる科目として「卒業研究」を置く。

発達教育学部の専門教育科目においては、幼児の保育、幼児・児童の教育、特別支援教育などの分野を含んでいるので、科目群をまとめた小区分を設けるとともに、学生が関心の強い専門分野を深く学習し、それぞれの目指す方向に適切な指導を受けることができるように第3・4学年の学生を対象として「専門ゼミナール」の科目を置く。

保健医療学部においては、理学療法に関わる幅広い学問体系を修めるため、理学療法に関する科目を専門教育科目に位置づけ、基礎的・基本的な内容の科目及び近接領域に関する科目を専門基礎科目に配置し、より高度で専門的な内容の科目を専門科目に配置する。これによって、基礎的・基本的な科目から専門性の高い科目へと履修できるようにする。

専門基礎科目においては、人間関係や行動について、専門職として必要な援助の原理と方法に関する科目及び基礎、臨床、社会医学に関する科目等を配置して、専門科目学修の基盤を形成できるようにする。科目としては、解剖学、生理学、神経内科学など理学療法に関する基礎的な科目及び理学療法に隣接する作業療法学、障害者・高齢者の福祉などの科目を配置する。

専門科目においては、理学療法を実践するための知識、技術を身につけることができるように、理学療法の専門分野に関する理論、実習、研究法、セミナー、評価学などの科目を配置する。骨関節系、中枢神経系、内部障害疾患系、地域リハビリテーション等の専門科目及び実習関係科目の学修を通して専門に関する知識を豊かにするとともに、実践力を高めるようにする。

また、実践力の総合的評価法は、「プロフェッショナルスキル」において、医学教育等で用いられているOSCE（Objective Structured Clinical Examination）を例にして実施する。この方法は、臨床実習に必要な基本的な臨床技能を客観的に評価する学習方法、すなわち、病院・施設の理学療法室を想定したスペースで、学生が模擬理学療法士役を演じ、あらかじめ設定された理学療法課題を模擬患者役（教員、学生など）に実施し、PT教員や外部評価者（他施設の理学療法士）が評価する方法である。これにより、文献や言葉で説明されてもわかりにくい実際の様子を体験により理解させ、臨床の実際に役立てる。

「卒業研究」は、専門分野に関する特定のテーマについて、学生が自主的に研究を行い、成果をまとめる科目として置く。「卒業研究」には、理論的研究、実践的研究のほか、理論と実践の融合的な研究を含めることとする。

以上の教育体系によって、本学部の理念としている最新の知識と技術を持った専門職を養成するようにする。

## 2. 科目区分の設定とその理由

### (1) 教養教育科目

教養教育に関する科目は、発達教育学部と保健医療学部の両学部に通の科目群として「教養教育科目」の区分に配置する。

教養教育科目は、学部学科の特色にかかわらず、人間として共通に求められる教養及び高等教育を受ける学生として必要とされる基礎的な知識や能力を養うことを目的として、必要な科目を配置する。開設する科目の性質に基づいて、基礎科目、体育・スポーツ科目、国際コミュニケーション科目、基礎演習科目の4種に細分する。

**教養教育についての考え方** 教養教育については、教育課程において「教養教育科目」の区分を設けて位置づけ、人間として普遍的に求められる教養を養うことを目指している。科目群として、人文科学、自然科学、社会科学及び領域横断的な科目など、広い範囲にわたる科目を開設し、両学部の学生が共通に履修できるようにしている。なお、一部の科目を必修科目に指定しているが、それは学部の特色を考慮した措置で、学生の科目選択の余地をできるだけ大きく保つことを基本的な考え方としている。

#### 「教養教育科目」の運営体制

教養教育は、両学部の学生が共通に学ぶ部分として位置づけてある。したがって、両学部が共通理解の上に立って運営する。この観点から、両学部の教員からなる教務委員会において、教養教育に関する計画と実施について協議し、その運営に当たることとする。

教養教育科目を担当する教員は、発達教育学部に所属させている。このことは、学部の性格から、諸科学にわたる教員が発達教育学部に多いことと採用人事等の運営上の効率性に配慮したものであって、保健医療学部における教養教育を軽視するものではない。教養教育科目の運営に当たっては、上記のように、両学部の教員等が平等の立場から運営する。

なお、教養教育科目38科目中、生物学、情報科学、速読法演習、英語 から までの7科目については、保健医療学部所属の教員が担当することとしており、教養教育科目をすべて発達教育学部の教員が担当する計画ではなく、教員の専門分野に基づいて担当科目を設定することを原則としている。

### (2) 専門教育科目

専門分野に関する深い理解と先端的な学術成果を学ぶことができるようになるための区分として専門教育科目を設ける。学部・学科ごとに、それぞれの専門とする学術研究分野に応じて科目を設定する。履修順序に配慮して、より基礎的・基本的な内容の科目を専門基礎科目、高度に専門的な科目を専門科目とする。

### 「卒業研究」の配置と対応

学生が大学における学習を通して得た専門分野の知識等に基づいて、関心の高いテーマについて、自主的に研究を行う科目として「卒業研究」を置く。「卒業研究」の指導は、主として「専門ゼミナール」(発達教育学部)、「プロフェSSIONALスキル」(保健医療学部)担当の教員が、個別あるいは集団的に行う。卒業研究の成果を「卒業研究」として単位を認定する。

### 学生の学習歴や学力差への対応

学生の基礎的な学力の差については、学習歴や学力差を考慮してクラス編成を行う方法、学習の理解度を把握して個別指導する方法などによって、学力水準を確保するようにする。また、学習歴や学力差に関して把握したデータは、FD活動の一環として、学科ごとに集約し、学生への対応が学科として一貫性のあるものにする。

## 3. 科目構成とその理由

### (1) 教養教育科目の構成とその理由

教養教育科目は、両学部(発達教育学部と保健医療学部)に共通の科目として設定し、a 基礎科目、b 体育・スポーツ科目、c 国際コミュニケーション科目、d 基礎演習科目の4群で構成する。

#### a 基礎科目

人間の在り方や生き方に関して洞察する力、激しく変化する社会において現実を正しく理解する力などの涵養に努め、社会人として共通に求められる教養を養うために基礎科目を置く。

基礎科目には、人文科学、社会科学、自然科学の各分野について概括的な理解を持つ科目とともに、「人間関係論」、「環境科学」、「コミュニケーション論」のような専門分野の枠を超えたテーマの科目を設定し、現代社会への理解を深め、これからの社会をよりよいものにしていくために機能する教養を養うようにする。

#### b 体育・スポーツ科目

学生自身の健康維持とともに、健康に関する知的理解の面で必要な教養を養うために開設する。

#### c 国際コミュニケーション科目

外国語の理解あるいは会話能力の基礎を養い、国際的な視野に立って考えることのできる人材を養成するために、この科目を置く。活用範囲の広い英語のほか、スペイン語、中国語の科目を配置する。

#### d 基礎演習科目

大学における学問の体系や修学の方法を身につけ、言葉や文の理解、課題の発見・把握・解決能力等を養うことが大学における学習の基盤をなす学力と考える。「文章表現演習」と「速読法演習」の科目には、そのねらいを確保するという意図を含めて配置している。また、情報化社会に対応するための情報の収集、処理、発信能力を確保することをねらいとして「コンピュータ演習」を置く。

教養教育科目の具体的な科目は、下記の〔教養教育科目の構成表〕に記載のとおりである。

〔教養教育科目の構成表〕

科目の区分	授業科目の名称
a 基礎科目	人間と道徳 哲学 倫理学 心理学 教育学 文学 音楽学 歴史学 法学 日本国憲法 政治学 経済学 社会学 物理学 化学 生物学 統計学 人間関係論 国際関係論 コミュニケーション論 環境科学 情報科学
b 体育・スポーツ科目	スポーツ・レクリエーション（実技） スポーツ・レクリエーション（理論） 体育（実技） 体育（講義）
c 国際コミュニケーション科目	英語 英語 英語 英語 中国語 中国語 スペイン語 スペイン語
d 基礎演習科目	コンピュータ演習 コンピュータ演習 文章表現演習 速読法演習

## (2) 専門教育科目の構成とその理由

専門教育科目は、専門分野における基礎的な内容の専門基礎科目と、より高度・専門的な内容の専門科目とで構成し、学科ごとにその設置の趣旨に基づいて、教育研究上の必要領域を確保するように科目を設定する。

### ア 発達教育学部発達支援教育学科の専門教育科目の構成とその理由

#### 専門教育科目の構成

	専門基礎科目	専門科目
a	保育・発達基礎科目	保育・発達科目
b	児童教育基礎科目	児童教育科目
c	特別支援教育基礎科目	特別支援教育科目
d		専門演習科目
e		卒業研究

a から c の区分ごとに、授業科目の内容に応じて専門基礎科目と専門科目とに区分し、履修順序に反映させる。d と e には、専門基礎科目に該当する科目を置かない。

a から c の区分は、この学科の専門とする分野に対応するものである。すなわち、a は幼児・児童の保育と発達に関する分野の科目で、本学科の特色ある科目である。幼児の発達に関して、言語、音楽、身体運動・絵本の領域に沿って科目を設定してある。幼児の教育にあっては、ここに計画している領域について扱うことが望ましいと考えている。(参照・学校教育法第78条<sup>\*1</sup>)

b には、児童の教育に関する科目を配置してある。教育の内容に関する科目と指導法に関する科目を含んでいる。

c には、障害のある幼児・児童への基礎的な理解と支援能力を養うための科目を配置してある。

a, b, c の科目を併せて学ぶことによって、保育・発達、幼児・児童の教育、特別支援教育の各分野に通暁した人材を養成するというねらいを実現することを企図している。

d は、学生が自ら関心のある分野に関して深く学ぶための専門ゼミナールと幅広い視点から物事を見たり考えたりできる力をつける総合演習とで構成する。

e は、修学経験を生かし、専門領域に関するテーマについて研究し、その成果を報告するものとする。

\*1 学校教育法 第78条

幼稚園は、前条の目的を実現するために、次の各号に掲げる目標の達成に努めなければならない。

- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な日常の習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 園内において、集団生活を経験させ、喜んでこれに参加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと。
- 三 身の社会生活及び事象に対する正しい理解と態度の芽生えを養うこと。
- 四 言語の使い方を正しく導き、童話、絵本等に対する興味を養うこと。
- 五 音楽、遊戯、絵画その他の方法により、創作的表現に対する興味を養うこと。

〔発達支援教育学科の専門教育科目の構成表〕

	科目の区分	授業科目の名称	備考
専門 基礎 科目	a 保育・発達基礎科目	言語発達論 造形能力発達論 音楽能力発達論 身体・運動能力発達論 児童文学演習 幼児・児童音楽演習 絵本・児童画演習 玩具・遊具演習 社会福祉通論 社会福祉援助技術 児童福祉通論 保育原理 保育原理 養護原理 小児保健通論 小児保健通論（障害児） 小児保健実習 小児栄養演習 精神保健通論 家族援助論 基礎技能演習・音楽 基礎技能演習・図画工作 基礎技能演習・体育	一般 障害児分野
	b 児童教育基礎科目	教職原論 初等教育教師論 幼児教育教師論 教育原理 教育史・教育思潮概説 発達心理学 教育心理学 学校教育制度概論	
	c 特別支援教育基礎科目	特別支援教育総論 特別支援教育総論 子どもの発達と障害 知的障害の子どもの心理・生理・病理 肢体不自由の子どもの心理・生理・病理 病弱の子どもの心理・生理・病理	
専門 科目	a 保育・発達科目	環境と社会性発達論 幼児・児童の病気と医療 幼児・児童の障害と支援 事故・災害と救命救急法 幼稚園の管理と学級運営 保育内容指導法演習・総合 保育内容指導法演習・健康 保育内容指導法演習・人間関係 保育内容指導法演習・環境	

	科目の区分	授業科目の名称	備考
専門科目		保育内容指導法演習・言葉 保育内容指導法演習・表現 精神保健演習 乳児保育演習 障害児保育演習 養護内容演習 保育施設参観 保育実習（保育所） 保育実習（障害施設等） 保育実習（保育所・施設） 保育実習事前事後指導 総合演習（保育） 保育活動実地演習	ボランティア
	b 児童教育科目	初等国語教育通論 初等書写教育通論 初等社会科教育通論 初等算数教育通論 初等理科教育通論 初等生活科教育通論 初等音楽教育通論 初等図画工作教育通論 初等家庭科教育通論 初等体育教育通論 初等英語教育通論 教育課程論 国語科指導法 社会科指導法 算数科指導法 理科指導法 生活科指導法 音楽科指導法 図画工作科指導法 家庭科指導法 体育科指導法 道徳教育指導法 特別活動指導法 教育方法・技術論 児童生徒指導論 児童教育相談の基礎 進路指導論 保育内容指導法演習・音楽 保育内容指導法演習・図画工作 保育内容指導法演習・体育 幼児理解の理論と方法 幼児保育相談の基礎 幼稚園教育参観実習 幼稚園教育実習	

	科目の区分	授業科目の名称	備考
専門科目		幼稚園教育実習事前事後指導 小学校教育参観実習 小学校教育実習 小学校教育実習事前事後指導 介護等体験実習 情報機器演習 情報機器演習 総合演習（教職） 教育活動実地演習	ボランティア
	c 特別支援教育科目	知的障害教育 知的障害教育 知的障害教育指導法研究 知的障害教育指導法研究 特別支援教育方法史 肢体不自由教育 肢体不自由教育 病弱教育 病弱教育 視覚障害教育総論 聴覚障害教育総論 重複障害教育総論 LD・ADHD等教育総論 自閉症教育総論 言語障害教育総論 特別支援教育調査演習 特別支援教育実習 特別支援教育実習事前事後指導 障害者支援活動実地演習	ボランティア
	d 専門演習科目	専門ゼミナール 専門ゼミナール	
	e 卒業研究		

イ 保健医療学部理学療法学科の専門基礎科目及び専門科目の構成とその理由

a「専門基礎科目」とb「専門科目」の2群で構成する。

aには早期に学習すべき基礎的な専門科目を配置し，bには専門基礎科目の基盤の上に学ぶべき高度な専門科目を配置する。

a「専門基礎科目」には，「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に指定されている理学療法に関する基礎的な科目として，解剖学，生理学，病理学，運動学，臨床心理学，リハビリテーション概論及び臨床医学系の科目や社会医学系の科目などを配置するとともに，人間発達学，社会福祉学，生命倫理学，作業療法学概論，言語聴覚学概論などの理学療法学に隣接する科目を配置して広い視野を持った人材を養成するようにする。また，特別支援教育概論並びに障害者・高齢者の福祉や心理に関する科目を置いて，本学部の特色を発揮するようにしてある。

b「専門科目」には、指定規則に指定されている理学療法に関する専門科目として、理学療法学概論を始めとして理学療法に関する理論科目や実習・研究法・セミナー、評価学に関する科目、運動療法学、物理療法学、疾患の系列別の科目などを配置している。このほか、地域理学療法学を置いて、地域の理学療法に関する知見を養い、理解を深めるようにし、理学療法工学を置いて、技術開発に役立つようにするなど、本学部の特色を発揮できるように構成してある。

なお、卒業研究に関しては、学生自身が関心の高いテーマについて、自主的に研究を進め、学部における勉学の成果となるような科目として配置している。その指導には、理学療法学科に所属する教員全員が担当することとしている。

〔保健医療学部の専門教育科目の構成表〕

科目の区分	授業科目の名称
a 専門基礎科目（理学療法基礎科目）	解剖学 解剖学実習 生理学 生理学実習 運動学 運動学実習 臨床運動学 臨床心理学 人間発達学 病理学 一般臨床医学 内科学 整形外科学 神経内科学 精神医学 小児科学 薬理学 リハビリテーション概論 リハビリテーション医学 チーム医療演習 社会福祉学 特別支援教育概論 障害者・高齢者の福祉 障害者・高齢者の心理 生命倫理学 作業療法学概論 言語聴覚学概論 救命救急医学 栄養学 公衆衛生学・衛生学 病原微生物学 生化学 看護学 安全管理論
b 専門科目（理学療法科目）	理学療法学概論 高齢者理学療法学

科目の区分	授業科目の名称
	基礎理学療法学 基礎理学療法学実習 基礎理学療法学見学実習 基礎理学療法学見学実習セミナー 理学療法学研究法 理学療法学系英文講読 理学療法評価学 理学療法評価学 理学療法評価学実習 理学療法評価学実習 理学療法評価学臨床実習セミナー 動作分析学 運動療法学 骨・関節系疾患理学療法学 骨・関節系疾患理学療法学実習 成人中枢神経系疾患理学療法学 成人中枢神経系疾患理学療法学実習 小児中枢神経系疾患理学療法学 小児中枢神経系疾患理学療法学実習 内部障害系疾患理学療法学 内部障害系疾患理学療法学実習 物理療法学 物理療法学実習 日常生活活動学 日常生活活動学実習 理学療法工学 スポーツ理学療法学 高次脳機能障害学 総合理学療法学演習 地域理学療法学 地域理学療法学実習 生活支援系理学療法学 生活支援系理学療法学演習 理学療法評価学臨床実習 総合臨床実習 総合臨床実習 プロフェッショナルスキル 卒業研究

## 4. 設置の趣旨・学部学科の特色と科目の対応関係

### (1) 教養教育の特色と科目の対応関係

「教養教育科目」は、両学部（発達教育学部と保健医療学部）に共通の科目群として開設してある。本学の教養教育は、a 諸科学の基礎的な知識や研究方法に関する理解に主眼を置いた科目群及び、b 的確な判断力・推理力・課題解決力などの諸能力を高めることに主眼を置いた科目群の学習を通して、社会人としての教養の基盤を形成しようとするものである。

a に対応する科目は、哲学、道徳、心理学、教育学、文学、歴史学、法学、経済学、社会学、物理学、化学、生物学、統計学の諸科目である。

b に対応する科目は、人間関係論、国際関係論、コミュニケーション論、環境科学、情報科学の諸科目である。なお、b 群の科目は、本学の主要な教育研究分野である人間の成長・発達及び保健医療の分野との関連が深い科目群でもあり、専門科目の学習の基盤形成にも機能するように設定している。この意味で、本学においては、いわゆる教養教育に関する科目を「教養教育科目」の中に位置づけている。

なお、学部の教育研究の特色に合わせて、発達教育学部においては、人間と道徳、教育学、日本国憲法を必修とし、保健医療学部においては、心理学、物理学、生物学、統計学、コミュニケーション論を必修としている。

教養教育科目として、上記の教養教育に関する科目のほか、体育・スポーツ科目、国際コミュニケーション科目、基礎演習科目を設けて、専門教育科目履修の基盤を形成するようにしている。

体育・スポーツ科目には、「スポーツ・レクリエーション」・、「体育」・を置いている。情報機器の利用に関する基礎的な能力を養う科目として「コンピュータ演習」・を置き、文章表現能力、文献読解能力を高める科目として、「文章表現演習」「速読法演習」を配置して、専門科目学習の基盤を強化する。具体的な科目区分と科目名は、上記〔教養教育科目の構成表〕(18ページ)のとおりである。

### (2) 発達教育学部発達支援教育学科の特色と科目の対応関係

この学科においては、(ア)幼児・児童の保育・教育と諸能力の発達に関する専門の知識を修得すること、(イ)幼児・児童の教育に関する専門の知識と指導技術を修得すること及び(ウ)障害や生活上・学習上の困難性のある幼児・児童に関する専門的な理解と支援能力を修得することを目指している。(ア)(イ)(ウ)の三方面を併せた教育研究を行うところに本学科の特色がある。

この特色を実現するために、専門科目に(ア)に対応する「保育・発達科目」、(イ)に対応する「児童教育科目」及び(ウ)に対応する「特別支援教育科目」を配置している。

幼児の保育から児童の発達、児童の教育及び障害に関する支援と教育に関して、総体として教育研究を進めるという設置の趣旨にのっとり、それぞれの分野の基本的な科目を必修科目又は選択必修科

目としている。具体的には、科目区分ごとに、以下のように授業科目を開設し、それぞれの区分ごとに必修又は選択科目を設定して、学部設置の趣旨、学科の特色に対応している。

(ア) 「保育・発達科目」

\*印のある科目は、必修科目。

専門基礎科目	専門科目
(A群) 10単位選択必修	(A群) 4単位選択必修
言語発達論	環境と社会性発達論
造形能力発達論	幼児・児童の病気と医療
音楽能力発達論	幼児・児童の障害と支援
身体・運動能力発達論	事故・災害と救命救急法
児童文学演習	幼稚園の管理と学級運営
幼児・児童音楽演習	
絵本・児童画演習	(B群) 8単位選択必修
玩具・遊具演習	保育内容指導法演習・総合
	保育内容指導法演習・健康
(B群) 4単位必修, 10単位選択必修	保育内容指導法演習・人間関係
* 社会福祉通論	保育内容指導法演習・環境
社会福祉援助技術	保育内容指導法演習・言葉
児童福祉通論	保育内容指導法演習・表現
* 保育原理	精神保健演習
保育原理	乳児保育演習
養護原理	障害児保育演習
小児保健通論	養護内容演習
小児保健通論 (障害児)	
小児保健実習	(C群)
小児栄養演習	保育施設参観
精神保健通論	保育実習 (保育所)
家族援助論	保育実習 (障害施設等)
基礎技能演習・音楽	保育実習 (保育所・施設)
基礎技能演習・図画工作	保育実習事前事後指導
基礎技能演習・体育	総合演習(保育)
	保育活動実地演習

保育・発達科目には、幼児・児童の発達に関する科目(A群)と保育に関する科目(B群, C群)を配置してある。

基礎科目(A群)には、すべての幼児や児童に関わる諸能力の発達に関する科目を配置してある。言語発達論など「論」を付した科目は、その分野の原理、理論に関する講義科目であり、本学科の基盤をなす科目である。4科目のうち3科目を選択必修としている。演習科目は、その分野の具体的な内容に関して演習形式で授業を展開する。専門科目(A群)には、環境や外的要因との関わりの深い科目及び病気や障害など特定の分野に関わる科目を配置してある。

基礎科目(B群)には、幼児の保育に関する一般的な原理や通論と基礎技能に関する科目を配置し、専門科目(B群)には、実践的な指導法や実習に関する科目を配置してある。なお、実地演習は、現場におけるボランティア活動を単位として認定する場合の科目である。

なお、専門科目(C群)の科目は、保育士の資格取得に関わる科目である。学生の進路希望に応じて履修できるように、自由科目として位置づけている。

この分野の全体に関わる科目として社会福祉通論と保育原理 を必修としてある。必修科目は2科目であるが、選択として基礎科目20単位、専門科目14単位を指定し、この分野に関する総合的な理解が得られるようにしている。

(イ) 「児童教育科目」

<p>専門基礎科目 2単位必修，6単位選択必修</p> <p>教職原論</p> <p>初等教育教師論</p> <p>幼児教育教師論</p> <p>教育原理</p> <p>教育史・教育思潮概説</p> <p>* 発達心理学</p> <p>教育心理学</p> <p>学校教育制度概論</p>	<p>専門科目 2単位必修，24単位選択必修</p> <p>初等国語教育通論</p> <p>初等書写教育通論</p> <p>初等社会科教育通論</p> <p>初等算数教育通論</p> <p>初等理科教育通論</p> <p>初等生活科教育通論</p> <p>初等音楽教育通論</p> <p>初等図画工作教育通論</p> <p>初等家庭科教育通論</p> <p>初等体育教育通論</p> <p>(以上，小学校の教科に関する科目)</p> <p>* 教育課程論</p> <p>国語科指導法</p> <p>社会科指導法</p> <p>算数科指導法</p> <p>理科指導法</p> <p>生活科指導法</p> <p>音楽科指導法</p> <p>図画工作科指導法</p> <p>家庭科指導法</p> <p>体育科指導法</p> <p>道德教育指導法</p> <p>特別活動指導法</p> <p>教育方法・技術論</p> <p>児童生徒指導論</p> <p>児童教育相談の基礎</p> <p>進路指導論</p> <p>保育内容指導法演習・音楽</p> <p>保育内容指導法演習・図画工作</p>
---	---

保育内容指導法演習・体育  
 幼児理解の理論と方法  
 幼児保育相談の基礎  
 (以上、幼稚園及び小学校の教職に関する科目)  
 介護等体験実習  
 (以上、小学校の教科又は教職に関する科目)  
 幼稚園教育参観実習  
 幼稚園教育実習  
 幼稚園教育実習事前事後指導  
 小学校教育参観実習  
 小学校教育実習  
 小学校教育実習事前事後指導  
 (以上、教育実習に関する科目)  
 初等英語教育通論  
 情報機器演習  
 情報機器演習  
 教育活動実地演習

基礎科目には、教育及び教職に関する原理、歴史、制度、心理などの基礎的な科目を配置してある。専門科目には、幼稚園教育、小学校教育及び特別支援教育に関する教科や教職に関する科目を配置してある。幼稚園、小学校、特別支援教育の3分野にわたる科目を配置してあるため、科目数が多くなっている。学生が専攻しようとする分野に応じて選択履修できるように配慮してある。なお、情報機器演習は、情報機器を利用して教育方法の改善等に役立てることを意図した科目であり、実地演習は、現場におけるボランティア活動を単位として認定する場合の科目である。

この分野では、幼児・児童の発達と教育に関する基礎的な理解を得るために必要な科目として、発達心理学を、教育課程に関する基礎的な理解を得るための科目として教育課程論を必修としてある。基礎科目のうち、教育原理、教育史・教育思潮概説、教育心理学、学校教育制度概論の4科目は、学校教育に関する概論科目として選択科目4単位に位置づけている。専門科目については、幼児・児童の教育内容に関する科目と指導法に関する科目を、選択科目24単位に位置づけている。教育実習及び情報機器演習等は、教員免許取得に関わる科目である。学生の進路志望に応じて履修できるように、自由科目として位置づけている。

(ウ) 「特別支援教育科目」

専門基礎科目 2単位必修，6単位選択必修  
 \*特別支援教育総論  
 特別支援教育総論  
 子どもの発達と障害  
 知的障害の子どもの心理・生理・病理  
 肢体不自由の子どもの心理・生理・病理  
 病弱の子どもの心理・生理・病理

専門科目 2単位必修，12単位選択必修  
 \*知的障害教育  
 知的障害教育  
 知的障害教育指導法研究  
 知的障害教育指導法研究  
 特別支援教育方法史  
 肢体不自由教育

肢体不自由教育  
病弱教育  
病弱教育  
視覚障害教育総論  
聴覚障害教育総論  
重複障害教育総論  
LD・ADHD等教育総論  
自閉症教育総論  
言語障害教育総論  
特別支援教育調査演習  
特別支援教育実習  
特別支援教育実習事前事後指導  
障害者支援活動実地演習

基礎科目には、この分野の総論，歴史及び養成する分野の心理・生理・病理に関する科目を配置し，専門科目には，専門分野の教育，指導法に関する科目と視覚障害等関連分野の科目を配置している。なお，実地演習は，現場におけるボランティア活動を単位として認定する場合の科目である。

この分野の全体に関わる基礎的・基本的な科目として特別支援教育総論 を必修としてある。

### (3) 保健医療学部理学療法学科の特色と科目の対応関係

理学療法とは，身体に障害のある者に対して，主としてその基本的な動作能力の回復を図るため，治療体操その他の運動を行わせ，及び電気刺激，マッサージ，温熱その他の物理的手段を加えることである。医師の指示のもとに，この業を行う理学療法士について，その養成教育は「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」等により専門的なカリキュラム等が規定されている。そして，養成学校の指定を受けた大学等を卒業して国家試験に合格後，理学療法士としての業に当たることになる。

理学療法学科の専門教育科目のカリキュラムの特徴は，人間を対象とするため，医学，福祉や関連領域の科目で構成される専門基礎科目と理学療法の専門科目とで構成されている。授業に関しては，医療の高度化や高齢化社会に対応した幅広い内容が用意されている。理学療法学科の専門科目群は大きく，理学療法評価学，骨・関節系疾患理学療法学，成人中枢神経系疾患理学療法学，小児中枢神経系理学療法学，内部障害系疾患理学療法学，地域理学療法学，日常生活活動学などに分かれ，専門基礎科目及び専門科目それぞれに必修科目，選択科目を設けている。また，多岐にわたる理学療法の対象を広い視野でとらえ，種々の患者に対応できるようにするために，千葉県を中心とした地域の病院・施設に依頼し，1年次で見学実習（45時間），3年次で評価実習（180時間）及び地域理学療法実習（45時間），4年次で総合実習（360時間を2回）を設定している。さらに，3年次，4年次にかけて研究活動を行い，その成果を卒業研究としてまとめることにする。

本学部の特色の一つである地域研究の推進については，地域理学療法学とその実習で対応している。医療技術の進歩については，教員の実践研究による成果を期し，特定の科目を置いてはいない。障害児・者のリハビリテーションについては，特別支援教育概論，障害者・高齢者の福祉，障害者・高齢者の心理の3科目を置いて本学部の特色に対応している。

具体的な科目区分と授業科目は、以下のように開設し、それぞれの区分ごとに必修又は選択科目を設定して、学部設置の趣旨、学科の特色に対応している。

(ア) 専門基礎科目

理学療法基礎科目 25 単位(全科目)必修

解剖学

解剖学実習

生理学

生理学実習

運動学

運動学実習

臨床運動学

臨床心理学

人間発達学

病理学

一般臨床医学

内科学

整形外科学

神経内科学

精神医学

リハビリテーション概論

リハビリテーション医学

チーム医療演習

関連基礎科目 4 単位必修, 8 単位選択

\* 基礎医学系科目

病原微生物学

生化学

栄養学

薬理学

\* 臨床医学系科目

小児科学

救命救急医学

\* 社会医学系科目

公衆衛生学・衛生学

\* 教育福祉系科目

社会福祉学

特別支援教育概論

障害者・高齢者の福祉

障害者・高齢者の心理

\* その他の関連科目

看護学

作業療法学概論

言語聴覚学概論

生命倫理学

安全管理論

(イ) 専門科目

理学療法専門科目 56 単位必修, 3 単位選択

理学療法学概論

高齢者理学療法学

基礎理学療法学

基礎理学療法学実習

基礎理学療法学見学実習

基礎理学療法学見学実習セミナー

理学療法学研究法

理学療法学系英文講読

理学療法評価学

理学療法評価学

理学療法評価学実習

理学療法評価学実習  
理学療法評価学臨床実習セミナー  
動作分析学  
運動療法学  
骨・関節系疾患理学療法学  
骨・関節系疾患理学療法学実習  
成人中枢神経系疾患理学療法学  
成人中枢神経系疾患理学療法学実習  
小児中枢神経系疾患理学療法学  
小児中枢神経系疾患理学療法学実習  
内部障害系疾患理学療法学  
内部障害系疾患理学療法学実習  
物理療法学  
物理療法学実習  
日常生活活動学  
日常生活活動学実習  
理学療法工学  
スポーツ理学療法学  
高次脳機能障害学  
総合理学療法学演習  
地域理学療法学  
地域理学療法学実習  
生活支援系理学療法学  
生活支援系理学療法学演習  
理学療法評価学臨床実習  
総合臨床実習  
総合臨床実習  
プロフェッショナルスキル  
卒業研究

## 5. 必修・選択科目の構成

必修科目は、基本的な科目・中核的な科目に設定するということに配慮して、発達教育学部においては、13科目（28単位）を必修としている。保健医療学部においては学科の特徴として多くの領域にわたる知識と技能を修得する必要から65科目（99単位）を必修としている。

選択科目は、学科の特色を考慮して、学修の幅を広げられるような科目を配置してある。

発達教育学部においては、履修モデルに示したように、モデルによって重点の置き方が異なるが、

いずれのモデルにおいても、科目区分ごとに、必修あるいは選択必修科目を想定して、幼児・児童の発達、保育、教育及び特別支援教育の各分野における必要な知識や能力を養うことができるように指導し、学科の特色を発揮できるようにしている。

なお、必修科目あるいは選択必修に指定しないが、視野を広くし、経験を豊かにする科目や、資格や免許取得に対応する科目を自由科目として配置してある。自由科目は、学生の興味や関心に応じて自由に履修することができる科目とする。自由科目の単位は、卒業に必要な単位には加えない。

保健医療学部においては、理学療法士養成の規則に指定された必修科目が多い。それに伴って選択科目が少なめであるが、本学部の特色ある科目について学修できるように配慮して、地域理学療法学とその実習を必修とし、特別支援教育概論、障害者・高齢者の福祉、障害者・高齢者の心理の3科目は、配当学年に幅を持たせて選択履修しやすくしている。

## 6. 履修順序の考え方

基礎・基本となる科目を先に履修し、専門的・応用的な科目を後に履修するように履修学年を設定している。

教養教育科目の大多数は、第1学年、第2学年に配置している。第1学年には、教養教育科目及び専門教育科目の基礎的な科目を配置してある。

専門教育科目においては、科目の区分ごとに内容の系統性に配慮して学年を指定している。専門教育科目の履修学年は、主として第2学年から第4学年に学年進行に配慮して配置している。また、特定学年に集中しないように学年ごとの配置数に配慮してある。

なお、学外における実習科目の履修によって授業日数に不足が生じた場合には、その科目について、授業の休業期間等を利用して補充することとする。

## 五 教員組織の編成の考え方及び特色

### 1. 教員の全体配置

専任教員については、学科設置の趣旨及び大学設置基準等に基づき、以下のとおりに配置する。

学 部	学 科	学生入学定員	計画している教員定員
発達教育学部	発達支援教育学科	140名	26名
保健医療学部	理学療法学科	40名	14名

\*教員定員に、学長を含む。

### 2. 設置の趣旨・学部の特徴・教育課程と教員配置

大学設置の趣旨に基づき、学部の特徴（二 学部・学科の特徴は12ページ参照）を発揮し、教育課程（概要は15ページ。詳細は「教育課程等の概要」参照）に適切に対応できるように専任教員を配置する。学科、科目の区分ごとの専任教員配置は、次のとおりである。

専任教員の配置計画表（学長を含む。）

発達教育学部	発達支援教育学科 26名	保育・発達科目に関する分野	10名
		児童教育科目に関する分野	12名
		特別支援教育科目に関する分野	4名
保健医療学部	理学療法学科 14名	理学療法基礎科目に関する分野	5名
		理学療法専門科目に関する分野	9名
合計			40名

### 3. 研究対象学問分野・教育課程上の中核的な科目・必修科目と教員配置

中核となる学問分野は、発達教育学部にあつては、人間発達学、教育学、保育学、特別支援教育学であり、保健医療学部にあつては、基礎医学、臨床医学、理学療法学である。これらの分野には、それぞれに当該分野における博士の学位を有する者、あるいはそれと同等以上の研究業績を有する者を配置する。

また、これらの教員が各分野の中核的な科目を担当し、教育活動及び研究活動を推進する中心となる。また、これらの中核的な科目を必修科目として位置づける。

具体的には、以下のように専任教員を配置する。

発達教育学部においては、人間発達学及び教育学に教授3名（発達心理学，教育学），保育学に教授2名（保育原理，保育内容），特別支援教育学に教授4名（特別支援教育，肢体不自由教育，知的障害教育）を配置しており，他に幼稚園や小学校の各教科等の教育に対応するため，教授7名を配置している。

保健医療学部においては，基礎医学に教授3名，臨床医学及び理学療法学に教授4名を配置している。

科目区分ごとの専任教員の配置については，各分野に偏りが生じないように配慮している。具体的には，次のとおりである。

発達教育学部の専門教育科目124科目中91科目（73%）を専任教員が担当しており，各分野において，専任教員が担当する授業科目数等の内訳は，以下のとおりである。

保育・発達科目	45科目中28科目を専任教員（内教授4名）が担当。
児童教育科目	51科目中46科目を専任教員（内教授14名）が担当。
特別支援教育科目	25科目中18科目を専任教員（内教授4名）が担当。

保健医療学部の専門教育科目74科目中55科目（74%）を専任教員が担当しており，各分野において，専任教員が担当する授業科目数等の内訳は，以下のとおりである。

専門基礎科目	34科目中17科目を専任教員（内教授5名）が担当。
専門科目	40科目中38科目を専任教員（内教授3名）が担当。

#### 4. 教員の年齢構成と定年規程の関係

教員の年齢構成は，経年変化を想定して，経験豊かな高年齢の人材から次代を担う中間層，若年層の教員をバランス良く配置する必要がある。この考え方に基づき，かつ，教育経験及び研究業績の優れた者を配置している。

また，大学設置時から4年以内に本学園の定年規程に定める年齢に達する教員については，本来，後任を補充することが必要になるが，大学設置時の趣旨を十分に浸透させる必要性を考慮して，設置時点で採用した教員については，健康上の問題がない限り，本学設置から4年が経過する時点まで臨時に定年期限を延長するものとする。

さらに，本学設置時に既に定年規程に定める年齢に達している教員についても，大学設置時の特例として若干名に限り採用し，本学園定年延長の規定の趣旨に基づき，本学設置から4年が経過する時点まで定年退職の期日を延長するものとする。

なお，専任教員の年齢構成と学校法人植草学園職員定年規程（案）は，植草学園大学設置認可申請書の様式第3号別添1及びその附属資料に添付のとおりである。

## 六 教育方法，履修指導方法及び卒業要件

### 1. 授業の内容・授業方法・学生数・配当年次の設定

#### (1) 授業の内容と授業方法及び配当年次の設定

授業の内容に関しては，各科目とも当該分野に関して普遍的な知識を把握できるようにするとともに，最新の学術成果や研究動向に留意して展開することを基本的な方針とする。

授業方法は，科目の内容及び性格を考慮して，講義のほか，演習あるいは実習・実験などの形態によって行う。また，学生の自主的な学習を促すことに配慮して，双方向的な授業展開をするように工夫する。

講義科目のうち，教養教育科目は両学部共通の科目として開講するため，最大180名の受講数となるので，受講数が多い場合には開講数を増加して対応する。

実験科目については，準備された実験器具の数量に左右される。実験科目が多くある理学療法学科においては，その学生定員40名に対応できるように，器具等を用意する。

授業科目の配当年次については，基礎・基本に関わる科目を1年次又は2年次に配置し，専門性の高い科目を2年次以降に配置して，段階的，系統的な学習ができるようにしている。例えば，実習関係科目は，1年次に観察実習を行って現場を見るという経験をさせ，次の段階で事前指導を行って，現場への対応の素地を作り，その次に本格的な実習を行う。さらに，事後指導によって総括して，実践力として身につくようにするというように組み立てている。

#### (2) 学生数とクラス編成制の導入・少人数授業

学生一人一人に，きめ細かく，行き届いた教育的対応ができるように，全学で第1学年，第2学年にクラス制を実施する。発達教育学部においては第1学年，第2学年に，保健医療学部においては第1学年から第3学年まで，クラス担任教員を配置する。クラスは，学科別・学年別に編成（1クラスは，40人ないし50人）する。発達支援教育学部については，1学年3クラス編成，保健医療学部については，1学年1クラス編成とする。クラス担任教員は，学生の修学上，生活上の相談等に対応できるようにする。また，受講数の多い授業は，クラスを基準として，授業時間を割り当てる。

なお，発達教育学部の第3学年及び第4学年については，「専門ゼミナール」と「卒業研究」を指導する教員が，保健医療学部の第4学年については，「プロフェッショナルスキル」と「卒業研究」を指導する教員が学生の掌握・指導の任に当たることとする。これによって，教員当たりの担当学生数がクラス担任制よりも少なく，きめ細かい指導助言が可能となる。

全学共通の必修科目及び発達教育学部の必修科目の授業においては，上記クラス別に授業を行う。また，英語などの外国語やピアノの演習など，科目の特性に応じて少人数による授業を行う必要がある場合には，ピアノ練習室や演習室・ゼミ室を利用して少人数教育ができるようにする。

教室規模と対応授業科目等について，具体例を示せば，次のとおりである。

授業科目	想定受講学生数	開講数	担当教員数	授業当たり学生数	対応施設	設備
英語	180	6	2	40～50	PC・LL教室， 講義室	LLシステム， 映像音声 設備
基礎技能演 習・音楽	100	4	4	6～7	音楽室2，講義室11， 個室23	ピアノ

その他、実技を伴う科目等に関する対応については、別添（資料12 実技を伴う科目で使用する施設一覧）を参照。

### （3） 学生の修学上、生活上の相談等への対応

両学部学生の修学上、生活上の相談に対応できるように、以下の体制をとる。

#### ア 学生が相談できる窓口

- (1) クラス担任教員
- (2) 学生相談窓口
- (3) 健康管理室

#### イ 学生の相談に対応できる体制

##### (1) クラス担任教員とオフィスアワー

学生40人程度を1クラスとし、クラスごとにクラス担任教員として正副各1人ずつ置く。

クラス担任教員は、担当するクラスに所属する学生の相談に応じるため、あらかじめ、相談を受ける曜日・時間帯(90分程度)を指定しておく(オフィスアワー)とともに、指定時間外においても学生の希望に応ずることができよう努める。

クラス担任教員は、次年度においても同じクラスを担当し、個々の学生の状況把握に努めることとする。(発達教育学部においては、第1学年から第2学年まで。保健医療学部においては、第1学年から第3学年まで)

なお、発達教育学部の第3、4学年の学生及び保健医療学部の第4学年の学生については「卒業研究」担当教員がクラス担任教員に代わって、相談に応ずることとする。

##### (2) 学生相談窓口

事務部学生課に相談窓口を設け、担当の事務職員あるいは学生相談員が相談に応ずる。この窓口では、電話による相談にも応じ、面接しなくても相談できるようにする。

相談内容に応じて、適切なアドバイスができるように、授業履修、住居、病気等に関する情報を用意する。また、教員や健康管理室、病院等との連絡ができるようにする。

##### (3) 健康管理室

健康管理室に担当の心理カウンセラー、養護教諭等の資格のある者を相談員として配置し、主として心身に関する相談に応ずる。心理カウンセラーには、学生が直接相談できるように、外部の人材に相談業務を依頼する。

担当者ごとに、相談できる曜日・時間帯を表示して対応する。

また、けがや急病に関しては、近隣の病院と連携して対応できるようにする。

##### (4) 学生相談に関する情報交換と担任教員のサポート

クラス担任教員，相談窓口担当者，健康管理室担当者は，相談内容について，学生個人の秘密を守るとともに，相互に共有すべき問題点や状況について情報を交換し，対応方法等について協議する機会を持つこととする。また，緊急性がある場合には，臨時に相互に連絡をとりつつ対応することとする。なお，事務部の相談窓口と健康管理室を利用することによって，クラス担任教員の負担を軽減し，情報交換や協議の機会を持つことによって担任教員をサポートする。

#### ウ 全学のハラスメント対応体制

大学にハラスメント委員会を置く。この委員会は，「学校法人植草学園ハラスメント防止規程」に基づいて，大学に関わる学生，保護者，教職員すべてのハラスメント(セクシャルハラスメント，アカデミックハラスメント，パワーハラスメント)案件に対処する体制として組織されており，相談にも応ずることができる仕組みとなっている。上記の学生の相談に関しても，案件によっては，この委員会で対処することが可能である。

#### (4) 卒業要件

各学科の教育課程において，指定した必修科目及び選択必修科目の単位を満たすことを卒業要件とする。

卒業に必要な単位数は，卒業研究を含めて，発達教育学部においては124単位，保健医療学部においては126単位とする。

必修科目，選択科目の詳細は，植草学園大学設置認可申請書の様式第2号(その2)教育課程等の概要に記載のとおりである。

## 2. 履修モデル

#### (1) 発達教育学部発達支援教育学科の履修モデル(概略)

卒業要件124単位の履修方法について，科目の小区分ごとに各学年における履修単位数を示すと，次のとおりである。

科目区分	分野・科目名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	小計	合計
教養教育科目	基礎科目(22科目から)	14				14	24
	体育・スポーツ科目(4科目から)	2				2	
	国際コミュニケーション科目(8科目から)	4				4	
	基礎演習科目(4科目から)	4				4	
専門基礎科目	保育・発達基礎科目(23科目から)	4	12	8		24	40
	児童教育基礎科目(8科目から)		4	4		8	
	特別支援教育基礎科目(6科目から)		4	4		8	
専門科目	保育・発達科目(22科目から)				12	12	60
	児童教育科目(43科目から)	2	10	14		26	
	特別支援教育科目(19科目から)		2		12	14	
	専門演習科目(2科目から)			2	2	4	
	卒業研究				4	4	
合計		30	32	32	30	124	124

この学部においては、幼児・児童の保育と教育及び特別支援教育等に関して総合的に教育研究を進めるところに特色がある。この特色を生かし、育成する人材像（9ページ参照）に即して、次の5例のモデルを示す。各モデルの学年別履修科目を示した具体例は、(資料10)を参照。

- A 児童発達総合モデル
- B 幼稚園教育重点モデル
- C 小学校教育重点モデル
- D 特別支援教育重点モデル
- E 幼児保育重点モデル

## (2) 保健医療学部理学療法学科の履修モデル(概略)

保健医療学部にあつては、理学療法士受験資格を取得することを基本としているので、その履修モデルを示す。

科目区分	分野・科目名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	小計	合計
教養教育 科目	基礎科目(哲学等22科目から)	16				16	30
	体育・スポーツ科目(4科目から)	2				2	
	国際コミュニケーション科目(8科目から)	4	4			8	
	基礎演習科目(4科目から)	4				4	
専門基礎 科目	解剖学等必修科目(23科目)	7	19	3		29	37
	薬理学等選択科目(11科目から)		5	3		8	
専門科目	理学療法学概論等必修科目(35科目)	4	8	23	21	56	59
	スポーツ理学療法学等選択科目(5科目から)			1	2	3	
合計		37	36	30	23	126	126

このモデルにおいては、優れた理学療法士を養成する。  
学年別履修科目を示した具体例は、(資料10)を参照。

(資料10)履修モデル

## 3. 履修科目の登録上限

学生が計画的に学習を進め、学習の質を保持し、かつ学習内容が実質的に身につくようにするため、学年ごとに履修登録できる単位数の上限を設定する。登録できる単位数の上限は、学年ごとに42単位とする。

ただし、発達教育学部において教諭の免許及び保育士の資格を取得しようとする場合には、卒業に必要な124単位以外にそれぞれの規程に指定された科目の単位を修得する必要がある。この場合には、GPA(Grade Point Average)の点数が一定以上であることを条件として、50単位未満を限度として

履修登録を認めることとする。

登録上限を42単位とし、50単位未満まで可能とするのは、通常の履修においては、42単位以内で履修できるが、発達教育学部において資格・免許を取得しようとした場合、カリキュラム上、43～46単位を履修登録する必要性が生ずることに対処できるようにするためである。

(資料11) 履修登録単位数の上限とGPAを導入した成績評価

## 七 施設，設備等の整備計画

### 1. 校地・運動場の整備計画

校地は，千葉市若葉区小倉町に位置し，本学園の短期大学と高等学校が使用している小倉キャンパス（50,886㎡）を共有する。周囲は緑に囲まれ，静かで教育・研究にふさわしい環境にある。交通機関は千葉都市モノレールを利用し，千城台北駅より徒歩10分を要する。

新設の大学校舎や既存の短期大学校舎に囲まれた部分には，芝生や小広場を配置し，既存の芝生地や広場とともに，憩いや交流の場として整備する。また，校地内は全面禁煙とし，健康的で充実したキャンパスライフを支援する。

運動場・体育施設については，既存の運動場や体育館を短期大学と共用する。運動場には学生に人気の高いフットサルコートやスリーオンスリーコートを新たに整備する。また，隣接する高等学校の体育施設（テニスコート，ソフトボールコート，トラック）については，大学・短期大学と高等学校の運動施設の相互利用によって効率的な利用を図る。

### 2. 校舎等施設の設置・整備計画

新設の大学棟と既存の短期大学校舎棟は，共用する部分が多いことから，効率的な相互利用が可能な近接した場所に計画する。また，新設の図書館棟（既存の短期大学図書館を吸収し開設年度中に整備完了）は，キャンパスのエントランスサイドに配置し，学生及び教職員の利用の便を図る。

大学棟は，センターモールを囲んで，講義室，演習・実習室等を学科定員や理学療法士等を養成する施設の基準<sup>\*1</sup>に適合させるとともに，多様で特色ある各学部の教育課程を実践できるように計画する。具体的には，講義室は大1室，中3室，普通11室を用意する。中講義室のうち2室は広さ調節を可能とする。また，ゼミ形式の授業に対応するため，少人数用（12～25人）のゼミ室（14室）を用意する。開設授業数に対する教室数は，約3倍を想定している。なお，乳児保育，音楽，体育，コンピュータ演習などの科目及び理学療法関係科目（日常生活活動学，物理療法学，運動学など）の実技を伴う科目で使用する施設については，別添（資料12）に一覧表として記載した。

（資料12）実技を伴う科目で使用する施設一覧

全教室，図書館，ホール等には，無線LANを設備するとともに，メディアスペースの設置や貸出し用のノートパソコンを適当数用意し，情報機器利用の利便性を高める。また，大・中講義室，演習室等には，プロジェクター等の視聴覚機器を完備する。

---

\*1 理学療法士作業療法士養成施設指導要領について（平成11年3月31日，厚生省健康政策局長通知）

演習室・実習室に整備する器具等については、両学部の科目で使用する数量等を勘案して、必要量を整備する計画である。別添（資料13）に一覧表として記載した。

（資料13）実技を伴う科目で使用する主な器具等の一覧

専任教員の研究室は、すべて個室とし、教育・研究に集中できるように研究室ゾーンに配置する。また、個人の情報保護や防犯等への配慮から、研究室ゾーンへの入室は、セキュリティカードによる管理を行う。

校舎の平面図は、「校地校舎等の図面」を参照。

新築する大学棟及び図書館棟の施設・設備については、「千葉県福祉まちづくり条例」に従い、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害等何らかの障害のある学生や来訪者の利用に関して、下表に記載のような配慮を行っており、既存校舎（短大棟、短大実習棟）の施設・設備についても同様な配慮を行っている。

障害を持った学生等への施設・設備利用上の配慮事項

整備箇所	配 慮 項 目	対象者
1 出入口	<p><b>直接地上に通じる出入口の構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅は、内法を80cm以上とする。</li> <li>車いす使用者が通過する際に支障となる段差を無しとする。</li> <li>戸は、自動的に開閉又は円滑に開閉して通過できる構造とする。</li> <li>戸は、ガラス製等とし聴覚障害者・車いす使用者等に戸の反対側にいる人や物等の存在を認知できるようにする。</li> </ul> <p><b>各室の出入口の構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅は、内法を80cm以上とする。</li> <li>車いす使用者が通過する際に支障となる段差を無しとする。</li> <li>戸は、円滑に開閉して通過できる構造とする。</li> <li>ドアノブの形状は、すべてハンドル形式のものとする。</li> </ul>	<p>車いす使用者</p> <p>聴覚障害者</p> <p>車いす使用者</p> <p>障害者全般</p>
2 廊下等	<ul style="list-style-type: none"> <li>床表面の仕上げは、滑りにくい仕上げとする。</li> <li>廊下等の幅は、内法を1.2m以上とする。</li> <li>末端又は50m以内ごとに車いす転回スペースを確保する。</li> </ul>	<p>杖使用者</p> <p>車いす使用者</p>
3 階 段	<ul style="list-style-type: none"> <li>主たる階段の両側に手摺を設置し、各階手摺の平行な部分に点字シールを設置する。</li> <li>床表面の仕上げは、滑りにくい仕上げとする。</li> <li>段は識別しやすいもの、かつ、つまずきにくい構造とする。</li> <li>階段の上端に近接する廊下等及び踊場に注意喚起用床材（黄色）を設置する。</li> </ul>	<p>視覚障害者 (弱視・色覚障害を含む。)</p> <p>障害者全般</p>
4 エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>かごの停止階、現在位置の表示装置を設置する。</li> <li>到着階、戸の閉鎖を音声で知らせる装置を設置する。</li> <li>かご内及び乗場に、視覚障害者が円滑に操作できる点字対応制御装置を設置する。</li> <li>エレベーターの出入口の幅は、内法を80cm以上とする。</li> <li>かご内及び乗場に、車いす利用者が利用しやすい位置へ制御装置</li> </ul>	<p>聴覚障害者</p> <p>視覚障害者</p> <p>車いす使用者</p>

整備箇所	配慮項目	対象者
(エレベーター)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・を設置し，かご内に1以上のインターホンを設置する。</li> <li>・かご内の左右両面の側板に手摺を設置する。</li> <li>・かご内に戸の開閉状態を確認する鏡を設置する。</li> <li>・かごの出入口に，利用者を感じし，戸の閉鎖を自動的に停止できる装置を設置する。</li> </ul>	障害者全般
5 便 所	<p><b>車いす使用者便房の構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車いす使用者便房を単独で配置し，便座には手摺を設置する。</li> <li>・出入口の幅は，内法を80cm以上とする。</li> <li>・車いす使用者が通過する際に支障となる段差を無しとする。</li> <li>・車いす使用者便房を設置した旨を案内板等で表示する。</li> <li>・戸は，円滑に開閉して通過できる構造とする。</li> <li>・高齢者・障害者等が円滑に利用できる洗面器を設置する。</li> </ul> <p><b>その他の便所の構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・便所内の照明は人感センサーにて点灯させる。</li> <li>・手洗い水は，光感知式センサーにて注水させる。</li> <li>・大便器及び小便器は，光感知式センサーにて排水させる。</li> <li>・床置きで両側に手摺が配置された小便器の設置（1階 WC-3男子用内）。</li> </ul>	<p>車いす使用者</p> <p>障害者全般</p> <p>障害者全般</p>
6 敷地内 通路等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公道から守衛室（図書館棟）に至る通路には，誘導用床材（黄色）を敷設する。</li> <li>・案内表示を設置し，点字による表示，高さ，文字の大きさ等，障害者等への配慮をする。</li> <li>・通路幅は1.2m以上とし，表面は滑りにくい仕上げとする。</li> <li>・排水溝等は，車いす使用者の通過に支障のない構造とし，キャスター及び杖等が落ち込まない溝ふたとする。</li> <li>・主な建物の出入口付近に障害者用の駐車場を設置する。</li> </ul> <p><b>傾斜路等の構造</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅は，内法を1.2m以上とし，こう配は1/12以下。高低差75cm以内ごとに踊場1.5m以上とし，手摺を設置する。</li> <li>・主たる導線であるスロープには，照明器具及び注意喚起用床材（黄色）を設置する。</li> </ul>	<p>視覚障害者 (弱視・色覚障害を含む。)</p> <p>車いす使用者</p> <p>障害者全般</p>
7 その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物内の主要なスイッチ及びコンセント類は，車いす使用者と立位の歩行困難者の両者に対応できるような位置に設け，視覚障害者を含むだれもが使用しやすいように配慮する（コンセントは床から40cm，スイッチ類は床から105cm）。</li> <li>・事務室内受付窓口には，車いす使用者に対応できるローカウンターを設置する。</li> </ul>	車いす使用者， 視覚障害者

### 3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

#### (1) 大学附属図書館の設置

既存の植草学園短期大学図書館を母体に、施設整備の年次計画により、植草学園大学附属図書館(1076.86㎡)を新築し、植草学園短期大学と共用する(平成20年度工事、平成21年度開館)。

植草学園大学附属図書館が開館するまでの間(平成21年3月まで)は、短期大学図書館を共用するとともに、同フロアにある短期大学の大会議室を仮閲覧室(座席数24席)とする。(校地・校舎等の図面「植草学園大学校舎平面図」の5ページ、6ページ及び9ページ参照)

なお、植草学園大学附属図書館を新築後の旧短期大学図書館は、平成21年度中に整備を行い、平成22年度から地域教育相談センター(45ページ参照)として利用する計画である。(資料15)

#### <植草学園短期大学図書館の蔵書等の構成>

##### 図書分類別集計

(2006.1.31現在)

	0類 総記	1類 哲学	2類 歴史	3類 社会科学 福祉教育	4類 自然科学 医学看護	5類 技術 生活	6類 産業	7類 芸術	8類 言語	9類 文学	R 参考 図書	合計
図書(冊)	291	960	930	6817	1580	397	93	905	170	1786	1202	15131
映像(巻)	9	19	4	249	88	16	5	37	2	0	-	429
録音(枚)	0	1	1	2	1	0	0	149	15	0	-	169
合計	300	980	935	7068	1669	413	98	1091	187	1786	1202	15729
学術雑誌	0	3	1	41	23	4	0	0	0	0	-	72
一般誌(種)	12	0	0	6	1	1	0	1	0	0		21

上記の蔵書を基礎として、植草学園大学の学部・学科の各専門分野、教育課程等に照らして、必要図書等を補充していく。大幅に充実させる必要があるのは、理学療法学に関する専門図書及び資料である。発達支援教育学科に関する専門図書・資料に関しても逐次補充して増加させる予定である。また、教養教育科目に関する図書等についても、計画的に収集する考えである。

図書・雑誌・資料等の収集は、「図書選定委員会」が、各学部・学科の専門分野及び教育課程等を踏まえて、基本的な図書及び最新の研究成果を反映した資料などに留意して計画的に行う。

大学開設時(平成20年4月予定)までに購入する図書等の購入計画は、下記のとおりである。開設年度以降は、経常経費において、継続的に整備拡充を進める。

なお、外国書の購入については、主として関係教員の要請に応じながら、漸次、拡充を図る。

< 大学開設時までの図書等購入計画 >

		発達教育学部		保健医療学部	
		分野	冊数	分野	冊数
図書	内国書	教育学, 教育思想	250	基礎医学	700
		教育史, 教育事情	100	理学療法学	400
		教育政策, 教育制度	100	リハビリテーション	300
		学校経営・管理, 学校保健	100	衛生学	300
		教育課程, 学習指導	200	医療制度	200
		教科別教育	300	食品・栄養学	200
		幼児・初等教育	250	臨床心理	200
		障害児教育	300		
		心理学	100		
		計	1700	計	2300

		発達教育学部		保健医療学部	
		分野	冊数	分野	冊数
図書	外国書	教育学	100	医学一般	50
		心理学一般	50	理学療法学科	75
		臨床心理学	50	リハビリテーション	75
				公衆衛生	50
				栄養学	50
		計	200	計	300
合計		1900	合計		2600

		発達教育学部	保健医療学部	計
学術雑誌	内国誌	40 種	54 種	94 種
	外国誌	5 種	26 種	31 種
	計	45 種	80 種	125 種

(資料14) 整備を計画している学術雑誌名一覧

(2) 電子ジャーナルの導入

設置する2学部は、いずれも情報の速報性が重要となることから、電子ジャーナルの導入は必須の条件で電子ジャーナル対応の外国語雑誌14誌を整備する。また、電子的情報の環境整備の中心となるデータベースも「医中誌」、「朝日新聞・聞蔵」、「MAGAZINEPLUS」等の外部データベースの利用のほか、CD、DVD等の電子媒体の継続的な整備も進めていくこととする。

(3) 附属図書館の機能拡充計画

附属図書館は、教育・研究を推進するための学術情報基盤の中心的役割を担っており、学術情報の発信機関としての機能も強化していく。現在短期大学で使用している図書館システム(「情報館」)の

外部接続機能を向上させ、NACSIS - CAT/ILLを導入し、国立情報学研究所が提供する目録・所在情報サービスの利用を可能にする。これにより、全国の図書館における統一的な目録作成、図書館相互の文献複写、資料現物の貸借の依頼及び受付を電子化し、利用者の便宜を図ることとする。

図書館施設としては、閲覧室、レファレンスコーナー、書庫、資料整理室のほか、研究用の個室（8室）やグループ閲覧室（2室）を設置する。レファレンスは、情報端末機からの資料検索を始め、データベース、電子ジャーナル等が自由に利用できるようにする。さらに、各種相談・照会にも対応できる体制を整えていくとともに、本学卒業者や関係者も利用できるようにする。

#### 4. 植草学園大学附属弁天幼稚園・植草学園大学附属美浜幼稚園

既存の植草幼児教育専門学校附属幼稚園と同校附属第二幼稚園を植草学園大学に移管し、その機能の拡充を図る。拡充に当たっては、以下の事項に重点を置く。

特色ある質の高い幼児教育・保育の実践促進。

生活上・学習上の障害や困難性のある子どもも、ない子どもも、共に育ち合う幼児教育・保育の実践促進。

地域と交流・連携した子育て支援事業への協力促進。

地域の幼児教育・保育関係者の研修・研究への協力促進。

大学と共同の教育・保育実習生の指導の充実と指導法研究の促進。

大学と共同の幼児教育・保育に関する実践的教育研究の促進。

学生の幼児教育の教育実習及び実践体験を積むにふさわしい場とするための条件整備。

#### 5. 植草学園大学附属地域教育相談センター

このセンターは、大学のカリキュラム上の教育実習を行う施設ではないが、このセンターが行う内外における相談支援活動において、保護者の了解のもとで、学生が見学したり、子どもの世話などの補助を行ったり、子どもの行動記録を作成するなどの活動に参加できるようにする。このような補助的な活動を通して、学生が実践経験を積む機会としても機能することを期している。

将来的には、保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、障害関係施設等との連携・協力体制を密にし、文字どおり、地域におけるセンターとして位置づけられることを想定している。両学部の特徴を生かして、障害を持った子どもの理学療法に関する相談にも対応できる施設としても機能できる体制を整える。

このセンターは、大学設置後平成21年度中に整備を完了し、平成22年度から運営を開始する計画である。センターの運営には、植草学園大学及び植草学園短期大学の関係教員・職員が共同で当たる。

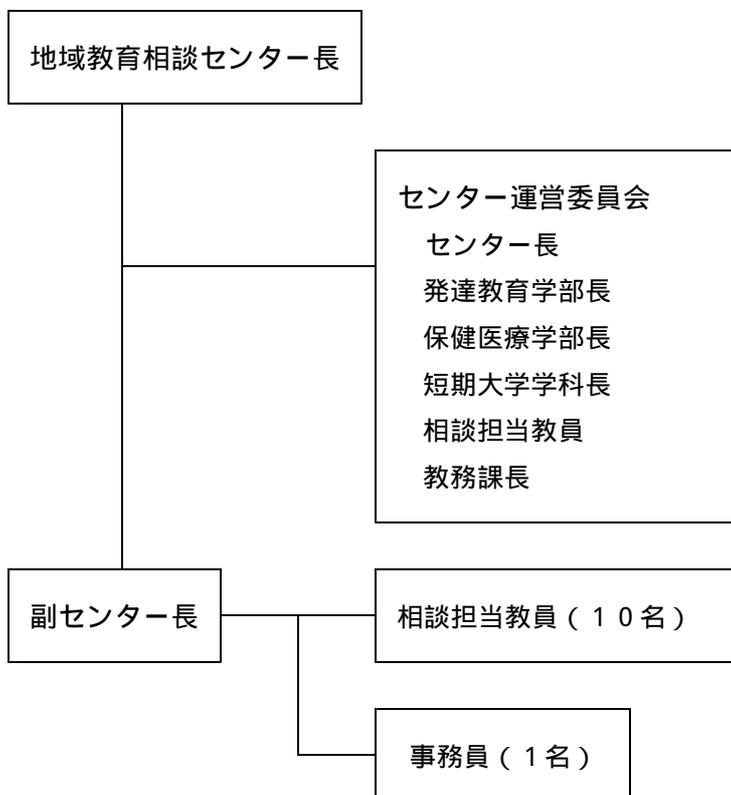
( 1 ) 業務

- 1 . 幼児・児童，障害等のある子ども（生活上・学習上特別な支援を要する子ども）のための保育・教育相談
- 2 . 障害のある児童・生徒のための生活・自立相談
- 3 . 保育，教育の現場担当者のための教育相談
- 4 . 運動障害のある幼児・児童のリハビリテーションに関する相談

( 2 ) 業務の形態

- 1 . 相談日 月，火，木，金 10：00～16：00  
水曜日はスタッフ会議を行う
- 2 . 地域での巡回相談  
千葉県保育課との連携により指定地域での研修会，事例研究会（年3回程度）  
千葉県幼稚園協会との連携により指定地域での研修会，事例研究会を開催（年3回程度）
- 3 . 保育所，幼稚園に出張しての保育・教育相談  
必要に応じて子どものいる現場に出張し，保育・教育相談や事例研究を行う。

( 3 ) 運営体制



#### ( 4 ) 相談担当教員等

- ・曜日ごとに担当者を決め，
  - 子どもの診断査定（担当：臨床心理士 2 名）
  - 保護者への支援相談（担当：教育相談実務経験者 2 名）
  - 保育所，幼稚園の職員への支援相談（担当：幼児教育実践・指導者 2 名）
  - 小中特別支援教育担当教員への支援相談（担当：特別支援教育実践・指導者 2 名）
  - 運動障害のある幼児・児童の相談（担当：整形外科医，理学療法士 計 2 名）
- など，その分野のエキスパートである本学の教員が当たる。
- ・上記の支援相談には，植草学園大学の発達教育学部，保健医療学部及び植草学園短期大学の各教職員が共同して対応する。

#### ( 資料 1 5 ) 地域教育相談センター校舎平面図

## 八 入学者選抜の概要

### 1. 受け入れようとしている学生

徳育を教育の根幹とする学園建学の理念にのっとり、豊かな人間性と高い倫理観を培い、誠実に生きる人材の育成を目指す。加えて、福祉・教育・保健医療従事者に不可欠な、健全な心と身体、高度の専門的知識・技能と総合的実践力、思いやりと支え合いの優しい感性等々を備えた人材を育成する。このような人間像を踏まえて、各学科の専門分野に学習意欲のある人材を求める。このアドミッション・ポリシーに基づいて入学者を募集する。

### 2. 選抜方法

#### (1) 入学試験の区分と募集人員

試験の区分	発達教育学部	保健医療学部
一般入学試験	60名	27名
推薦入学試験	40名	10名
特別推薦入学試験	20名	若干名
AC <sup>*1</sup> 入学試験	10名	-
社会人特別選抜試験	若干名	若干名
帰国生徒特別選抜試験	若干名	-
外国人留学生特別選抜試験	若干名	-
計	140名	40名

#### ア 一般入学試験

選抜方法は、学力試験、面接及び書類審査等による。

学力試験の科目は、発達教育学部においては、国語・英語の2科目とし、保健医療学部においては、英語・理科の2科目とする。 理科は、生物・物理・化学のうちから問題を選択する。

#### イ 推薦入学試験

指定校制と公募制とを設ける。指定校制については、当面、発達教育学部のみ実施するものとし、その出願要件については、本学が指定する推薦指定校の学校ごとに、評価点の基準を含む推薦条件・推薦生徒数を通知して実施する。面接・書類審査及び筆記試験等を行う。

公募制の出願要件については、高等学校在学中、心身ともに健康で、学習態度・生活態度が良好な

\*1 AC = アドミッション・センターの略称。

者で、本学への入学意欲の高いものとする。面接・書類審査及び筆記試験等を行う。

#### ウ 特別推薦入学試験

植草学園が併設している高等学校の推薦による入学試験として、推薦基準に基づいて実施する。面接、書類審査及び筆記試験等を行う。

#### エ AC入学試験

選抜方法は、書類審査・複数回の面談及び課題レポート等を行う。出願者に本学の教育方針やアドミッション・ポリシーを示すとともに、出願者の幼児・児童の保育や教育に対する理解、障害に関する理解、将来の職業に対する考え方、大学での学習意欲等に配慮して判定する。

#### オ 社会人特別選抜試験

社会人は、本学入学時に満21歳以上で、社会において1年以上の就業経験のある者とする。選考方法は、面接・書類審査及び筆記試験等を行う。

#### カ 帰国生徒特別選抜試験

帰国生徒の規定に該当する者で帰国後5年以内のものを帰国生徒特別選抜試験の対象とする。選考方法は、面接・書類審査及び筆記試験等を行う。

#### キ 外国人留学生特別選抜試験

出願資格に該当する外国人応募者を対象とする。選考方法は、日本語能力、面接、書類審査等を行う。

### 3. 選抜体制

#### (1) 入学試験実施体制

学長を長とする入学試験委員会を置き、入学試験に関する計画と実施に当たる。AC入学試験にあつては、AC入学試験担当組織を置き、実施に当たる。

#### (2) 合格不合格の決定方法

合否判定の評価基準を定め、定員を前提に、教授会において、合否を決定する。

## 九 資格・免許取得に関する計画

資格・免許取得に関する計画は、以下のとおりである。

この項に関しては、学部ごとに記載する。

### A 発達教育学部における資格・免許取得に関する計画

#### 1. 取得可能な資格・免許

学部名	学科名	取得可能な資格・免許
発達教育学部	発達支援教育学科	幼稚園教諭一種免許 小学校教諭一種免許 特別支援学校教諭一種(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)免許 保育士資格

\* 資格・免許を取得しようとする場合は、それぞれの資格に応じた授業科目を履修することが必要である。

\* 資格・免許の取得については、人数を制限することがある。

#### 2. 実習の具体的計画

(保育士資格、幼稚園教諭一種、小学校教諭一種、特別支援学校教諭一種の免許に対応する実習計画)

##### (1) 実習施設の確保の状況

[保育士資格及び幼稚園・小学校・特別支援学校教諭(一種)免許取得に係る実習先の確保状況]

資格	実習先	千葉市内	千葉県内(千葉市を除く)
幼稚園教諭一種	幼稚園(公私立)	45か所	52か所
小学校教諭一種	小学校(公立)	120か所	45か所
特別支援学校教諭一種	特別支援学校(国公立)	8か所	26か所
保育士	保育所(公私立)	60か所	57か所
	児童福祉施設等	14か所	86か所

(注) 1. 千葉県外出身学生については、出身地にある保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校に実習協力を依頼することがある。

2. 実習先の数は、希望する学生数を想定して算出してある。

幼稚園教諭一種 = 100名。小学校教諭一種 = 100名。特別支援学校教諭一種 = 40名。保育

士 = 100名。

(資料16) 実習施設の確保の状況(保育士, 幼稚園教諭, 小学校教諭, 特別支援学校教諭関係)

(資料17) 実習計画(保育士, 幼稚園教諭, 小学校教諭, 特別支援学校教諭関係)

## (2) 実習水準の確保の方策

実習先の学校・施設において、子どもの学習や生活を指導・支援する体験を通して、子どもと共感する感性、子どもを受け容れ、包み込む人間性、子どもの保育・教育に関する理解を深め、技能を高めることが実習の目的である。この目的を実現し得る保育・教育の実習水準を確保するために、以下の方策を講じる。

- ・実習の重要性に配慮して、教育課程に標準単位を超える実習関係科目(観察実習, 特別支援教育調査実習)を置いて、現場見学及び事前・事後の指導を実施し、実習を通して学生の専門的実践能力を高め、保育士あるいは教諭としての意識を高めるようにする。
- ・実習を依頼する大学側と実習生を受け入れる保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校等との相互理解を深め、相互協力関係を深める。
- ・実習の事前・事後指導を徹底するため、「実習の手引」を作成し、指針として活用する。
- ・実習中は本学教員が実習先を訪問して実習に関する連絡調整をするとともに、実習状況を視察し、必要に応じて指導を行う。
- ・実習中は、実習生に対する電話等による個別の相談支援が行き届くようにする。

## (3) 実習先との連携体制

実習先の保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校と本学の好ましい関係を作り、維持するには、実習先にかかる負担・迷惑を最小限にすることが大切である。そのために、下記の事項に特に留意し、それらの実施を徹底する。

- ・学生の単位取得状況等を審査して、実習を許可する。
- ・学生の実習先への事前訪問を行う。
- ・実習中の心構え、態度、緊急時の対応、実習後の対応等について、事前指導で徹底し、事後指導で確認する。
- ・指導計画案の作り方・書き方について事前指導を行う。
- ・実習日誌の記入の在り方等について事前指導を行う。
- ・実習中の巡回指導によって、実習中のトラブルや苦情等に関する処理を行い、実習効果を高めるようにする。
- ・学生自身が実習日誌を実習先へ提出し、指導を受ける。
- ・実習後の総括的事後指導・個別の追指導を行う。

千葉県私立幼稚園協会と本学は、協力関係を締結し、幼稚園教育実習が適切に実施できるようにする。小学校における教育実習については、千葉県教育委員会及び千葉市教育委員会と本学との連絡協

議会において、学校教育上の諸問題に関して協議し、相互理解と協力体制を強化するとともに、教育実習の実施に関して協議し、実習が適切に運営できるようにする。また、本学と実習校との連絡協議会において、実習の実施に関して協議する機会を持ち、相互に協力して教育実習が有意義に行われるようにする。

#### (4) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

発達支援教育学科に属する専任教員全員が、本学の実習指導担当教員となり、保育所実習・幼稚園実習・小学校教育実習・特別支援学校教育実習のいずれかを担当する。

実習担当は、毎年度のそれぞれの実習を計画し、事前指導、巡回指導、事後指導、実習先との協議などに当たる。

巡回指導については、実習期間中、各実習先を訪問し、実習先の担当者との協議、実習生への相談・支援等を行う。遠隔地において実習を行う場合においても、巡回指導を行うとともに、電話等による実習生への相談・支援を行う。

#### (5) 実習施設における指導者の配置計画

以下の要件を満たす者を、実習中の指導者として、実習先に依頼する。

- ・保育所実習においては、保育士の資格を持ち、3年以上の経験があり、所属長の推薦を得た者。
- ・幼稚園実習においては、幼稚園教諭の免許を持ち、3年以上の経験があり、園長の推薦を得た者。
- ・小学校実習においては、小学校教諭の免許を持ち、3年以上の経験があり、校長の推薦を得た者。
- ・特別支援学校実習においては、特別支援学校教諭の免許を持ち、3年以上の経験があり、校長の推薦を得た者。

#### (6) 成績評価体制及び単位認定方法等

保育所実習・幼稚園実習・小学校教育実習・特別支援学校教育実習の成績評価については、第一に、実習先の指導担当者が行い、その結果を所属長が本学の学部長に報告する。学部長は、その評価結果に本学の実習指導担当者の意見を添えて、学部の実習委員会に諮り、評価を決定する。評価の結果が合格点に達しない者については、追加指導等の対応策を検討する。最終評価が合格点に達した者について、教授会において単位を認定する。

#### (7) 緊急時の対応等

実習中に発生する事故等への対応については、大学全体の危機管理体制の中で、次のように計画する。

##### ア 実習による事故等の対策

本学の学生が安心して効果的な実習を行うために、実習によって発生する事故を未然に防止し、あるいは危機的な事態の発生時に適切に対処できる体制を整備する。主に次の事項について方策を定めることとする。

- a. 事故等危機への備え
    - ・学部長及び実習委員長を中心とした実習事故防止対策組織を設ける。
    - ・事故発生時の連絡網の作成
    - ・事故発生を想定した対応訓練の実施
  - b. 未然防止への取組
    - ・事故防止マニュアルの作成と周知対策
    - ・事前教育における実習心構え指導の徹底
    - ・実習手引の作成
- イ 賠償責任保険等への加入
- a. 大学は、学生が授業中（通学途上を含む。）に第三者に賠償が必要な事故を起こした場合の救済に備え、賠償責任保険（全国保育士養成協議会実習賠償責任保険など）に加入する。
  - b. 大学は、学生に対して、学生生活中の災害等に備えさせるため、入学当初から傷害保険（学生教育研究災害傷害保険）に加入させるものとする。

#### ウ 個人情報の保護に関する対策

実習に当たっては、実習先における幼児・児童の基本的な人権を守り、個人情報の保護に努めなければならない。事前指導において、その意義や個人情報の範囲等を理解させ、保護意識を高める。また、実習開始に当たっては、実習先における個人情報の保護に関する取扱い方法を遵守して行動できるようにする。

#### エ 病気感染に関する対策

実習に当たっては、実習生が実習先の幼児・児童に病気（風疹等）を感染させないように、実習前に免疫検査、ワクチン接種等必要な処置を済ませ、それを証明する文書を備えておくこととする。

### 3. 教育課程と指定規則等との対比表

#### (1) 幼稚園教諭一種免許状に関する規則と授業科目との対比表

(教育職員免許法施行規則第六十六条の六関係)

教育職員免許法施行規則に定める科目名	指定単位数	開設する授業科目名	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	スポーツ・レクリエーション (実技)	2
		スポーツ・レクリエーション (理論)	2
		体育 (実技)	1
		体育 (講義)	1
外国語コミュニケーション	2	英語	2
		中国語	2
		中国語	2
		スペイン語	2
		スペイン語	2
情報機器の操作	2	情報機器演習	2
		情報機器演習	2
合計	8	合計 (15科目)	28

(教育職員免許法施行規則第五条関係)

#### [教科に関する科目]

教育職員免許法施行規則に定める科目名	最低修得単位数	開設する授業科目名	単位数
国語 算数 生活 音楽 図画工作 体育 (これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目に準ずる内容の科目を含む。)	6	言語発達論	2
		造形能力発達論	2
		音楽能力発達論	2
		身体・運動能力発達論	2
		児童文学演習	2
		幼児・児童音楽演習	2
		絵本・児童画演習	2
		玩具・遊具演習	2
		環境と社会性発達論	2
		初等国語教育通論	2
		初等算数教育通論	2
		初等生活科教育通論	2
		初等音楽教育通論	2
		初等図画工作教育通論	2
		初等体育教育通論	2
合計	6	合計 (15科目)	30

(教育職員免許法施行規則第六条関係)

[教職に関する科目]

	教育職員免許法施行規則に定める科目の区分	最低修得 単位数	開設する授業科目名	単位数	
第 2 欄	教職の意義 等に関する 科目	2	教職原論	2	
	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容		初等教育教師論	2	
第 3 欄	教育の基礎 理論に関する 科目	6	進路選択に資する各種機会の 提供	幼児教育教師論	2
			教育理念・教育に関する歴史 及び思想	教育原理	2
			幼児・児童及び生徒の心身の 発達	教育史・教育思潮概説	2
			教育に関する社会的制度	発達心理学	2
第 4 欄	教育課程及 び指導法に 関する科目	2	学校教育制度概論	2	
			教育課程の意義・編成	教育課程論	2
	保育内容の指導法	14	18	保育内容指導法演習・音楽	2
				保育内容指導法演習・図画工作	2
				保育内容指導法演習・体育	2
				保育内容指導法演習・総合	2
				保育内容指導法演習・健康	2
				保育内容指導法演習・人間関係	2
				保育内容指導法演習・環境	2
				保育内容指導法演習・言葉	2
保育内容指導法演習・表現	2				
生徒指導， 教育相談及 び進路指導	2	2	教育方法及び技術	2	
			教育方法・技術論	2	
第 5 欄	総合演習	2	幼児理解の理論と方法	2	
			幼児保育相談の基礎	2	
第 6 欄	教育実習	5	総合演習(教職)	2	
			幼稚園教育参観実習	1	
			幼稚園教育実習	4	
			幼稚園教育実習事前事後指導	1	
	合計	35	合計(25科目)	50	

(教育職員免許法施行規則第六条の二関係)

[教科又は教職に関する科目]

この領域に科目を設定せず，教科に関する科目及び教職に関する科目に履修単位数を指定することによって以下のように対応する。

科目の区分	最低修得単位数	設置科目数 単位数	履修指定単位数
教科に関する科目	6単位	15科目 30単位	22単位
教職に関する科目	35単位	25科目 50単位	39単位
教科又は教職に関する科目	10単位		
合計	51単位		61単位

(2) 小学校教諭一種普通免許状に関する規則と授業科目との対比表

(教育職員免許法施行規則第六十六条の六関係)

教育職員免許法施行規則に定める科目名	指定単位数	開設する授業科目名	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	スポーツ・レクリエーション (実技)	2
		スポーツ・レクリエーション (理論)	2
		体育 (実技)	1
		体育 (講義)	1
外国語コミュニケーション	2	英語	2
		中国語	2
		中国語	2
		スペイン語	2
		スペイン語	2
情報機器の操作	2	情報機器演習	2
		情報機器演習	2
合計	8	合計 (15科目)	28

(教育職員免許法施行規則第五条関係)

[教科に関する科目]

教育職員免許法施行規則に定める科目名	最低修得単位数	開設する授業科目名	単位数
国語	8	初等国語教育通論	2
社会		初等書写教育通論	2
算数		初等社会科教育通論	2
理科		初等算数教育通論	2
体育		初等理科教育通論	2
生活		初等生活科教育通論	2
音楽		初等音楽教育通論	2
図画工作		初等図画工作教育通論	2
家庭		初等家庭科教育通論	2
		初等体育教育通論	2
合計	8	合計 (10科目)	20

(教育職員免許法施行規則第六条関係)

[教職に関する科目]

	教育職員免許法施行規則に定める科目の区分		最低修得 単位数	開設する授業科目名	単位数
第 2 欄	教職の意義 等に関する 科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容	2	教職原論	2
		進路選択に資する各種機会の 提供		初等教育教師論	2
第 3 欄	教育の基礎 理論に 関する 科目	教育理念・教育に関する歴史 及び思想	6	教育原理	2
		幼児・児童及び生徒の心身の 発達		教育史・教育思潮概説	2
		発達心理学		2	
		教育心理学		2	
教育に関する社会的制度	学校教育制度概論	2			
第 4 欄	教育課程及 び指導法に 関する科目	教育課程の意義・編成	22	教育課程論	2
		各教科の指導法		国語科指導法	2
				社会科指導法	2
				算数科指導法	2
				理科指導法	2
				生活科指導法	2
				音楽科指導法	2
				図画工作科指導法	2
				家庭科指導法	2
				体育科指導法	2
	道徳の指導法	道徳教育指導法	2		
	特別活動の指導法	特別活動指導法	2		
	教育の方法及び技術	教育方法・技術論	2		
第 5 欄	生徒指導， 教育相談及 び進路指導	生徒指導の理論・方法	4	児童生徒指導論	2
		教育相談		児童教育相談の基礎	2
		進路指導の理論・方法		進路指導論	2
第 6 欄	総合演習		2	総合演習(教職)	2
第 6 欄	教育実習		5	小学校教育参観実習	1
				小学校教育実習	4
				小学校教育実習事前事後指導	1
合計			41	合計(27科目)	54

(教育職員免許法施行規則第六条の二関係)

[教科又は教職に関する科目]

教育職員免許法施行規則に定める科目の区分	最低修得 単位数	開設する授業科目名	単位数
教科又は教職に関する科目	10	介護等体験実習	1

[教科・教職関係科目の合計表]

科目の区分	最低修得単位数	設置科目数 単位数	履修指定単位数
教科に関する科目	8単位	10科目 20単位	12単位
教職に関する科目	41単位	27科目 54単位	47単位
教科又は教職に関する科目	10単位	1科目 1単位	1単位
合計	59単位		60単位

(3) 特別支援学校教諭一種免許状に関する規則と授業科目との対比表

(教育職員免許法施行規則第六十六条の六関係)

教育職員免許法施行規則に定める科目名	指定単位数	開設する授業科目名	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	スポーツ・レクリエーション (実技)	2
		スポーツ・レクリエーション (理論)	2
		体育 (実技)	1
		体育 (講義)	1
外国語コミュニケーション	2	英語	2
		中国語	2
		中国語	2
		スペイン語	2
		スペイン語	2
情報機器の操作	2	情報機器演習	2
		情報機器演習	2
合計	8	合計 (15科目)	28

(教育職員免許法施行規則第七条関係)

教育職員免許法施行規則に定める科目の区分	最低修得単位数	開設する授業科目名	単位数
第一欄	2	特別支援教育総論	2
		特別支援教育総論	2
		子どもの発達と障害	2
第二欄	16	知的障害の子どもの心理・生理・病理	2
		肢体不自由の子どもの心理・生理・病理	2
		病弱の子どもの心理・生理・病理	2
		知的障害教育	2
		知的障害教育	2
		知的障害教育指導法研究	2
		知的障害教育指導法研究	2
		特別支援教育方法史	2
		肢体不自由教育	2
		肢体不自由教育	2
		病弱教育	2
		病弱教育	2
第三欄	5	視覚障害教育総論	2
		聴覚障害教育総論	2
		重複障害教育総論	2
		LD・ADHD等教育総論	2
		自閉症教育総論	2
		言語障害教育総論	2
第四欄	3	特別支援教育調査演習	1
		特別支援教育実習	3
		特別支援教育実習事前事後指導	1
合計	26	合計 (24科目)	47

注 特別支援教育の領域を知的障害者・肢体不自由者・病弱者とする。

(4) 保育士資格に関する規則と授業科目との対比表

( 児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法 )

	科目の区分	児童福祉法施行規則第39条の2による指定科目	指定単位数	開設する授業科目名	単位数	授業方法
必修科目	保育の本質・目的の理解に関する科目	社会福祉(講義)	2	社会福祉通論	2	講義
		社会福祉援助技術(演習)	2	社会福祉援助技術	2	演習
		児童福祉(講義)	2	児童福祉通論	2	講義
		保育原理(講義)	4	保育原理	2	講義
				保育原理	2	講義
		養護原理(講義)	2	養護原理	2	講義
		教育原理(講義)	2	教育原理	2	講義
		小計	14	小計	14	
	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学(講義)	2	発達心理学	2	講義
		教育心理学(講義)	2	教育心理学	2	講義
		小児保健(講義・実習)	5	小児保健通論	2	講義
				小児保健通論 (障害児)	2	講義
				小児保健実習	1	実習
		小児栄養(演習)	2	小児栄養演習	2	演習
精神保健(講義)		2	精神保健通論	2	講義	
家族援助論(講義)	2	家族援助論	2	講義		
	小計	15	小計	15		
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育内容(演習)	6	保育内容指導法演習・総合	2	演習	
			保育内容指導法演習・健康	2	演習	
			保育内容指導法演習・人間関係	2	演習	
			保育内容指導法演習・環境	2	演習	
			保育内容指導法演習・言葉	2	演習	
			保育内容指導法演習・表現	2	演習	
	乳児保育(演習)	2	乳児保育演習	2	演習	
障害児保育(演習)	1	障害児保育演習	2	演習		
養護内容(演習)	1	養護内容演習	2	演習		
	小計	10	小計	18		
基礎技能	基礎技能(演習)	4	基礎技能演習・音楽	2	演習	
			基礎技能演習・図画工作	2	演習	
			基礎技能演習・体育	2	演習	
	小計	4	小計	6		
保育実習	保育実習(実習)	5	保育実習 (保育所)	2	実習	
			保育実習 (障害施設等)	2	実習	
			保育実習事前事後指導	1	実習	
	小計	5	小計	5		
総合演習	総合演習(演習)	2	総合演習(保育)	2	演習	
			小計	2	小計	2
選択必修科目	1.保育の本質・目的 2.保育の対象の理解 3.保育の内容・方法理解 4.基礎技能 5.保育実習	左の5系列のうちから、19単位以上を置き、10単位以上(うち、保育実習2単位以上)履修する。	10以上	保育実習 (保育所・施設等)*	2	実習
				知的障害の子どもの心理・生理・病理	2	演習
				肢体不自由の子どもの心理・生理・病理	2	演習
				病弱の子どもの心理・生理・病理	2	演習
				子どもの発達と障害	2	講義
				児童文学演習	2	演習
				精神保健演習	2	演習
				幼児・児童音楽演習	2	演習
				絵本・児童画演習	2	演習
				玩具・遊具演習	2	演習
				言語発達論	2	講義

				造形能力発達論	2	講義
				音楽能力発達論	2	講義
				身体・運動能力発達論	2	講義
				幼児保育相談の基礎	2	講義
				保育内容指導法演習・音楽	2	演習
				保育内容指導法演習・図画工作	2	演習
				保育内容指導法演習・体育	2	演習
				保育活動実地演習	1	実習
		小計	10以上	小計	37	
教養科目	教養科目10単位以上（うち、外国語に関する演習2単位以上、体育に関する講義及び実技それぞれ1単位、これら以外の科目6単位以上）を置き、8単位以上（うち、体育に関する講義及び実技それぞれ1単位）履修する。	8以上	人間と道徳*	2	講義	
			哲学	2	講義	
			倫理学	2	講義	
			心理学	2	講義	
			教育学*	2	講義	
			文学	2	講義	
			音楽学	2	講義	
			歴史学	2	講義	
			法学	2	講義	
			日本国憲法	2	講義	
			政治学	2	講義	
			経済学	2	講義	
			社会学	2	講義	
			物理学	2	講義	
			化学	2	講義	
			生物学	2	講義	
			統計学	2	講義	
			人間関係論	2	講義	
			国際関係論	2	講義	
			コミュニケーション論	2	講義	
			環境科学	2	講義	
			情報科学	2	講義	
			スポーツ・レクリエーション（実技）	2	実技	
			スポーツ・レクリエーション（理論）	2	講義	
			体育（実技）*	1	実技	
			体育（講義）*	1	講義	
英語*	2	演習				
英語	2	演習				
英語	2	演習				
英語	2	演習				
中国語	2	演習				
中国語	2	演習				
スペイン語	2	演習				
スペイン語	2	演習				
コンピュータ演習	2	演習				
コンピュータ演習	2	演習				
文章表現演習	2	演習				
速読法演習	2	演習				
小計	8以上	小計	74			
合計	68以上	合計	171			

（注） 授業科目名に付した\*印は、必修とする。

## B 保健医療学部における資格取得に関する計画

### 1. 取得可能な資格

理学療法学科	理学療法士国家試験受験資格
--------	---------------

\* 卒業要件を満たすことによって、理学療法士国家試験受験資格を得ることができる。

### 2. 実習の具体的計画

医療に従事する者は、市民的教養はもとより、豊かな情操と適切な倫理観と福祉の心を持ち、高度の専門的知識と技術を身につけ、その業に当たることが必要となる。

本学では、上述した知識・技能・態度を身につけるための教養教育科目と専門教育科目を置き、学生の知識、理解力、思考力を深めるとともに、医療の実践の場としての臨床教育に重点を置いている。臨床実習は、大学で学んだ知識と技術、原理と方法を実際の医療現場において対人医療者として実践活動する場であり、医療技術者にとって、不可欠の教育課程である。

また、地域における保健、医療、福祉のサービスを知り、理学療法の知識・技術を活用できる技法を学ぶ地域理学療法実習も高齢社会への対応として欠かせないものである。

#### (1) 実習施設の確保の状況

栄養学臨床実習については、千葉県内の病院棟実習施設を中心として、学生定員40人の2倍を超える113の実習施設を、地域理学療法実習については、千葉市内を中心として次表のとおり介護老人保健施設等8か所の実習施設を、それぞれ確保している。

地域理学療法実習施設一覧

実習施設名	施設区分	所在地
介護老人保健施設 栗の郷	介護老人保健施設	四街道市栗山906-1
介護老人保健施設 おゆみの	介護老人保健施設	千葉市緑区大金沢町364-1
介護老人保健施設 うらら	介護老人保健施設	千葉市中央区千葉寺町188
老人保健施設 秀眉園	介護老人保健施設	千葉市若葉区加曾利町1803-1
セントケア訪問看護ST 美浜	訪問看護ステーション	千葉市美浜区高洲3-5-6-1F
さかいりハ訪問看護ステーション・船橋	訪問看護ステーション	船橋市薬円台2-22-8-303
井上記念訪問看護ステーションライフパートナー	訪問看護ステーション	千葉市中央区新田町1-16
千葉市障害者福祉センター	行政機関	千葉市中央区千葉寺町1208-2

(資料18) 実習施設の確保の状況(理学療法士関係)

## (2) 実習の指導体制

本学では、下記の学内組織を設け、充実した実習教育を行う。

実習の全体計画は、資料19「植草学園大学における理学療法学科の学外での実習実施計画」に示した。なお、実習前の指導については、シミュレーションなどを取り入れた演習を行う。

### ア 実習委員会

教授会のもとに「実習委員会」を置く。実習委員会は、学部長、学科長、学科の教員2名及び担当事務職員をもって構成し、実習教育の基本的方針、基本計画の立案、予算、実習先との連携強化、実習指導者講習会の開催など実習教育に関する基本方針を協議する。

### イ 実習運営委員会

「実習委員会」のもとに「実習運営委員会」を置く。実習運営委員会は、学科主任、実習指導教員、実習助手で構成し、実習の実施計画を策定し、実習依頼、実習生及び実習指導教員の配置、実習生の評価など実習の運営全般の業務に当たる。

### ウ 実習の種類と内容及び指導方法

A 病院等実習施設における実習は、「基礎理学療法学見学実習」(第1年次, 1単位, 45時間), 「理学療法評価学臨床実習」(第3年次, 4単位, 180時間), 「総合臨床実習」(第4年次, 8単位, 360時間), 「総合臨床実習」(第4年次, 8単位, 360時間)からなる。

a. 「基礎理学療法学見学実習」については、助教以上の実習指導教員(P.T)が、8名で編成する学生グループを受け持ち、大学から比較的近距離にある実習施設において直接学生指導に当たる。実習指導後、感想文を提出させるとともに、グループごとの発表会において指導を徹底する。

b. 「理学療法評価学臨床実習」については、1施設1~2名を依頼して同一施設において4週間の実習を行う。指導体制は、各実習指導教員が3~6名の学生を担当し、実習先の指導者と連携をとりながら指導に当たる。実習終了後、症例報告のレジюмеを提出させ、症例報告会を開催し、指導を徹底する。

c. 「総合臨床実習」及び「総合臨床実習」については、千葉県内92施設、東京都内1施設の計93施設のうち、それぞれ40施設を当て、1施設当たり1~2名の学生を依頼して8週間ずつ2か所の施設で実習を行う。指導体制は、各指導教員が3~7名の学生を担当し、実習施設及び当該実習施設の指導者との密接な連携により学生を指導する。

B 「地域理学療法学実習」(第4年次, 1単位, 45時間)については、助教以上の実習指導教員(P.T)が2人で受け持ち、大学から比較的近距離にある介護老人保健施設等で5日間の実習を行う。実習指導体制は、各実習指導教員が実習施設を事前あるいは初回に訪問し、学生にあらか

じめ説明し渡してある「地域理学療法レポート」(実習のためのチェックリスト)に基づき、当該施設の実習指導者に実習の概要を説明し指導と協力を得る。実習期間中は、施設の実習指導者と連携をとりながら指導に当たる。実習終了後、発表会を開催し、実習報告書を作成させ、発表会において指導する。

(資料19) 植草学園大学における理学療法学科の学外での実習実施計画

### (3) 実習水準の確保の方策

実習施設における実習は、学んだ原理や方法論を実際の技術に生かし、その経験を通して、更に高度な技術を修得し、専門家としての自己を成長・実現させる教育方法と考えられる。

実習水準の確保のために、実践現場における重要な知識と専門技術を十分に身につけられるよう、教育課程の編成、実習先との連携、実習指導体制、実習計画などに基づいて学部として組織的計画的に実施する。

実習先の指導者に対しては、本学の実習教育の目的・内容等を十分に理解を得て、本学の実習教育の目的が達成できるようにするため、本学が持つ最新の理論、技術等を提供する研修会、講演会、シンポジウム等を行う。

現場実習の進め方については、理学療法学科で策定した計画に基づき、所要のスタッフ(3年以上の臨床経験を有する理学療法士)・設備等を有している実習施設において、多様な体験・学習ができるようにする。以上の方策によって、実習の水準を確保する。

### (4) 実習先との連携体制及び指導者の役割分担

実習先との連携体制及び本学の実習指導教員と実習先の指導者との役割分担については、以下の体制を基本とする。実習の内容、方法、課題やレポートなど具体的な事柄は、実習の種類ごとに定めた「理学療法学科の学外での実習実施計画」(資料19)に記載してある。

#### ア 実習先との連携体制

病院等実習施設における実習が、計画的・効果的に実施できるようにするため、実習先と本学とが実習に関する諸事項を協議し、情報を交換する場として、双方の実習指導担当者を中心とした実習指導者会議(仮称)を組織する。この会議は、事前に実習の趣旨や計画について協議し、共通理解を持つようにすること、事後に実習状況の把握、課題点と改善方法の検討などを行い、以降の実習の改善に資することを主な任務とする。

#### イ 本学の実習指導教員の役割

##### ・事前指導における役割

実習の目的・内容・方法、実習中の課題、実習記録の書き方、実習の心構えや態度等に関して実習生に理解させる。

##### ・実習中の役割

実習先を訪問して、実習先の指導者と情報交換をし、実習状況を把握する。(実習中に1回以上、実習先を訪問する。)

必要に応じて、実習生の相談に応ずる。例えば、実習生が不安材料を抱えるケースでは、あらかじめ設定したガイドラインと実習プログラムの進行に合わせて、実習先の指導者の許可のもとで、直接実習生に助言指導を与える。

・事後指導における役割

発表会や症例報告会を開催して実習の結果について点検し、実習報告書の作成指導を行う。実習先の指導者の評価や意見と提出された課題や報告、発表等を勘案して実習の成績評価を行う。

ウ 実習先の指導者の役割

- ・実習指導者会議(仮称)を通じて、事前に実習のねらいや実施計画を把握し、実習の日程や内容等を調整する。
- ・実習生が実習する患者を選び、スケジュールに沿って実習プログラムを実施し、指導する。
- ・担当する実習生の実習について、評価し、意見を述べる。
- ・実習に関連するできごとについて、必要に応じて、実習指導教員に報告し、協議する。

(5) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

理学療法学科所属教員のうち、理学療法士免許取得後5年以上の臨床経験を有する者(8名)を臨床実習担当に当て、各実習先を原則として当該実習の開始前、実習中にそれぞれ1回以上訪問し、実習施設・実習指導者との協議、学生に対する指導を行う。(資料19「植草学園大学における理学療法学科の学外での実習計画」別表の「理学療法学科臨床実習学生配置・教員巡回訪問予定表」参照)

(6) 実習施設における指導者の配置計画

以下の要件を満たす者を、実習中の指導者として実習先に依頼する。

理学療法士として、医療機関(病院、診療所)、介護老人保健施設又は保健所・保健センター等の機関において3年以上の実践経験があり、当該所属長の推薦を得た者。

(7) 成績評価体制及び単位認定方法等

ア 基礎理学療法学見学実習

実習の成績評価については、見学施設ごとの見学報告書と参加の度合いを総合し、本学の実習指導教員が成績評価を行い、教授会において単位を認定する。

イ 理学療法評価学実習

実習の成績評価については、実習先の指導者の評価・意見と、提出された報告書及び発表会を通しての評価を総合し、本学の実習指導教員が成績評価を行い、教授会において単位を認定する。

ウ 地域理学療法学実習

実習の成績評価については、見学・体験レポート(科目責任者が書式作成)と、セミナーでの発表会での報告内容を総合し、本学の実習指導教員が成績評価を行い、教授会において単位を認定す

る。

## エ 総合臨床実習

実習の成績評価については、実習先の指導者の評価・意見と、提出された課題の評価、発表会の成果を総合し、本学の実習指導教員が成績評価を行い、教授会において単位を認定する。

## (8) 緊急時の対応等

実習中に発生する事故等への対応については、大学全体の危機管理体制の中で、次のように計画する。

### ア 実習による事故等の対策

本学の学生が安心して効果的な実習を行うために、実習によって発生する事故を未然に防止し、あるいは危機的な事態の発生時に適切に対処できる体制を整備する。主に次の事項について方策を定めることとする。

#### a. 事故等危機への備え

- ・学部長及び実習委員長を中心とした実習事故防止対策組織を設ける。
- ・事故発生時の連絡網の作成
- ・事故発生を想定した対応訓練の実施

#### b. 未然防止への取組

- ・事故防止マニュアルの作成と周知対策
- ・事前教育における実習心構え指導の徹底
- ・実習手引の作成

### イ 賠償責任保険等への加入

- a. 大学は、学生が授業中（通学途上を含む。）に第三者に賠償が必要な事故を起こした場合の救済に備え、賠償責任保険（医学生教育研究賠償責任保険など）に加入する。
- b. 大学は、学生に対して、学生生活中の災害等に備えさせるため、入学当初から傷害保険（学生教育研究災害傷害保険）に加入させるものとする。

### ウ 個人情報保護に関する対策

実習に当たっては、実習先、特に医療機関等における患者・対象者の基本的な人権を守り、個人情報の保護に努めさせるものとする。事前指導において、その意義や個人情報の範囲等を理解させ、保護意識を高める。また、実習開始に当たっては、実習先における個人情報の保護に関する取扱い方法を遵守して行動できるように指導する。

### エ 院内感染に関する対策

実習に当たっては、実習生が実習先の患者・対象者に病気を感染させ、あるいは実習生が感染しないように、実習開始前に抗体検査、ワクチン接種等必要な処置を済ませ、それを証明する文書を備えた上で実習に臨ませることとする。

### 3. 教育課程と指定規則等との対比表

(理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第2条)

指定規則の教育内容					基礎分野	専門分野	専門分野				計				
教育課程							科学的思考の基礎	人間と生活	基礎	基礎		基礎	基礎	臨床実習	
区分	授業科目	単位数		一単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	14	26			35			18	93	
		必修	選択												
教養教育科目	人間と道徳		2	15	必修 10 単位 +										
	哲学		2	15											
	倫理学		2	15											
	心理学	2		15											
	教育学		2	15											
	文学		2	15											
	音楽学		2	15											
	歴史学		2	15											
	法学		2	15											
	日本国憲法		2	15											
	政治学		2	15											
	経済学		2	15											
	社会学		2	15											
	物理学	2		15											
	化学		2	15											
	生物学	2		15											
	統計学	2		15											
	人間関係論		2	15											
	国際関係論		2	15											
	コミュニケーション論	2		15											
環境科学		2	15												
情報科学		2	15												
体育	スポーツ・レクリエーション (実技)		2	30	選択 2 単位										
	スポーツ・レクリエーション (理論)		2	15											
	体育 (実技)		1	30											
	体育 (講義)		1	15											
国際コミュニケーション	英語	2		15	必修 4 単位 +										
	英語	2		15											
	英語		2	15											
	英語		2	15											
	中国語		2	15											
	中国語		2	15											
E	スペイン語		2	15											
	スペイン語		2	15											
基礎演習科目	コンピューター演習		2	15	選択 4 単位										
	コンピューター演習		2	15											
	文章表現演習		2	15											
	速読法演習		2	15											
計(履修方法・卒業要件)		14	60	-	30	30	0	0	0	0	0	0	0	30	

指定規則の教育内容					基礎分野	専門基礎分野			専門分野				計						
教育課程						科学的思考の基礎	人間と生活	及び心身の発達	立及及び回復	疾病と傷害の成り	ヨンの理念	保健医療福祉		とリハビリテD	基礎理学療法学	理学療法評価学	理学療法治療学	地域理学療法学	臨床実習
区分	授業科目	単位数		一単位当たりの時間数	履修方法及び卒業要件	14	26	35	18	93									
		必修	選択																
専門基礎科目	解剖学	2		30	必修 29 + 単 選 択 8 単 位														
	解剖学実習	1		45															
	生理学	2		30															
	生理学実習	1		45															
	運動学	2		30															
	運動学実習	1		45															
	臨床運動学	1		30															
	臨床心理学	1		30															
	人間発達学	1		30															
	病理学	1		30															
	一般臨床医学	1		30															
	内科学	2		30															
	整形外科	2		30															
	神経内科学	2		30															
	精神医学	1		30															
	小児科学	1		30															
	薬理学		1	15															
	リハビリテーション概論	1		30															
	リハビリテーション医学	1		30															
	チーム医療演習	1		30															
	社会福祉学		2	15															
	特別支援教育概論		1	15															
	障害者・高齢者の福祉		2	15															
	障害者・高齢者の心理		2	15															
	生命倫理学	1		15															
	作業療法学概論		2	15															
	言語聴覚学概論		2	15															
	救命救急医学		1	15															
	栄養学		1	15															
	公衆衛生学・衛生学	1		30															
病原微生物学	1		30																
生化学		2	15																
看護学		1	15																
安全管理論	1		15																
計(履修方法・卒業要件)	29	17	-	37		0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	37		

指定規則の教育内容					基 分 野	礎 野	専 門 分 野				専 門 分 野				計				
教育課程							科学的思考の基礎	人間と生活	及び心身の発達	立及及び回復の成り	疾病と傷害の成り	とリハビリティEシ	保健医療福祉	基礎理学療法学		理学療法評価学	理学療法治療学	地域理学療法学	臨床実習
区 分	授 業 科 目	単 位 数		一 単 位 当 た り の 時 間 数	履 修 方 法 及 び 卒 業 要 件	14	26				35				18	93			
		必 修	選 択																
専 門 教 育 科 目	理学療法概論	1		30	必 修 56 + 選 択 3 単 位														
	高齢者理学療法学	1		15															
	基礎理学療法学	1		30															
	基礎理学療法学実習	1		45															
	基礎理学療法学見学実習	1		45															
	基礎理学療法学見学実習セミナー		1	30															
	理学療法学研究法	1		15															
	理学療法学系英文講読		1	30															
	理学療法評価学	1		30															
	理学療法評価学	1		30															
	理学療法評価学実習	1		45															
	理学療法評価学実習	1		45															
	理学療法評価学臨床実習セミナー	1		30															
	動作分析学	1		15															
	運動療法学	1		30															
	骨・関節系疾患理学療法学	1		30															
	骨・関節系疾患理学療法学実習	1		45															
	成人中枢神経系疾患理学療法学	2		30															
	成人中枢神経系疾患理学療法学実習	1		45															
	小児中枢神経系疾患理学療法学	1		30															
	小児中枢神経系疾患理学療法学実習	1		45															
	内部障害系疾患理学療法学	1		30															
	内部障害系疾患理学療法学実習	1		45															
	物理療法学	1		30															
	物理療法学実習	1		45															
	日常生活活動学	1		30															
	日常生活活動学実習	1		45															
	理学療法工学	1		30															
	スポ-ツ 理学療法学		1	15															
	高次脳機能障害学		1	15															
	総合理学療法学演習		1	30															
	地域理学療法学	1		30															
	地域理学療法学実習	1		45															
生活支援系理学療法学	1		30																
生活支援系理学療法学演習	1		30																
理学療法評価学臨床実習	4		45																
総合臨床実習	8		45																
総合臨床実習	8		45																
プロフェッショナルスキル	1		30																
卒業研究	4		30																
計(履修方法・卒業要件)	56	5	-	59		0	0	0	0	11	11	22	10	21	62				
計	85	22	-	96		0		37		11	11	22	10	21	62				
合計	99	82	-	126		30		37		38				21	126				
卒業要件(最低単位数)					126	30		(必修) 29		(必修) 35				(必修) 21					
								(選択必修) 8		(選択必修) 3				(選択必修) 0					
指定規則に対する増単位数						16		(必修) 3		(必修) 0				(必修) 3					
								(選択必修) 8		(選択必修) 3				(選択必修) 0					

## 十 自己点検・評価

本学の教育研究水準の維持・向上を目的として、学則第2条に基づいて、自己点検・評価を実施する。年度ごとの目標及び中期的目標を設定し、これを共有するとともに、その達成・実施状況を自己点検・評価することによって、教育研究水準を高め、効率的な管理運営に役立てる。

### 1. 実施方法

部署ごとの業務遂行に関する評価及び教職員個人の活動に関する評価について、あらかじめ点検事項を設定し、削除実施する。実施結果を集計・分析して改善向上に役立てる。また、実施事項について、適切性を検討して、毎年又は数年ごとに実施するなど、計画的に実施する。実施結果は、次期の計画や点検事項の改善に資する。

### 2. 実施体制

学部長、教職員から選出された若干名の委員及び事務局長によって「自己点検評価委員会」を構成し、実施計画の策定、実施、評価結果のまとめと公表など、自己点検・評価に関する業務の運営に当たる。

### 3. 結果の活用・公表

評価結果を次期の目標・実施計画及び中期的目標の策定に利用する。

評価結果はまとめて公表する。個人に関する結果は当事者に、部署・委員会等に関する結果は当該部署・委員会等の責任者にフィードバックする。全体の評価結果は、全教職員が共有し、全学的な改善向上に資する。フィードバックの方法は、評価事項によって、個人に関する結果、部署や委員会に関する結果に分けて定め、結果を受け取った個人又は部署等ごとに結果に対する意見や対応策を報告することとする。

### 4. 評価項目

教育活動に関する事項 = 履修指導，研究指導の体制と指導の実際，学習指導方法の工夫，卒業論文指導，修了者の進路，ファカルティ・デベロップメントなど。

研究活動に関する事項 = 研究活動と成果，学術論文等の著作・発表，学会活動，研修活動など。

学生生活に関する事項 = 学生の福利厚生，就学支援など。

管理運営に関する事項 = 学生募集，選抜方法，履修・成績管理等教務事項，施設設備，人事及び運営体制，財務，安全管理など。

## 十一 情報の提供

### 1. 教育研究活動等の状況に関する情報提供の実施方法

教育研究活動の状況，本学の教育の特色や学部学科の概要などの情報は，事務局の広報課，入試課及び広報委員会が担当し，冊子あるいはホームページによる公開，刊行物への広告などの方法によって公開する。

教員の教育及び学術研究成果に関しては，紀要編集委員会において編集し公開する。

入学試験に関する情報は，冊子(広報誌)あるいはホームページによる情報提供に併せて，学校訪問等によって積極的に情報を提供する。

### 2. 提供する情報(項目)

本学の特色に関する情報 = 建学の理念と歴史，学部学科の概要と特色など。

教育に関する情報 = 学科と教育の目的，内容，方法，教員組織，スタッフなど。

教育研究に関する情報 = 教育活動，研究成果など。

研究紀要を発行し，教員の教育活動及び学術研究成果を公表する。

自己点検評価に関する情報 = 自己点検・評価の結果。

将来計画に関する情報 = 中期計画の概要。

施設設備に関する情報 = 教室，実習施設，体育スポーツ施設など。

入学試験に関する情報 = 入学試験の種類と試験実施要領，手続方法など。

進路に関する情報 = 取得できる資格・免許，就職情報など。

事業及び財務に関する情報 = 事業の概要，財務の概要。

行事に関する情報 = 公開講座，学校開放，学園祭，研究会など。

附属施設に関する情報 = 附属図書館，相談支援センターの概要，利用法など。

## 十二 教員の資質の維持向上の方策

教育と研究は、大学を支える基本的な活動である。教育方法の改善と学術研究の進歩発展を促進し、教育研究の質を向上させること及び大学全入学時代に伴う学生の資質の変化等に対応するために、大学教員には常にその教育力及び研究力の向上が求められる。FD (Faculty Development) 活動が大学の質の向上や保証に結びつく重要な活動であるという考えに基づき、本学では以下の方策を講ずる。

### 1. FD推進委員会によるFD活動の推進

FD活動を推進する母体としてFD推進委員会を置く。この委員会は、学長、学部長及び教員によって組織する。委員会は、教員の教育能力向上のための措置、カリキュラムの開発・向上のための措置、教員の研究能力向上のための措置、教育目的達成のための組織改善のための措置について、計画と実施及び結果の集約と改善策の策定を行う。

主な活動

ア 教員の教育能力向上のための活動

- ・授業研究会(教員による研究会。1年に1～2回)
- ・授業評価(学生による評価、教員による自己評価)
- ・情報機器活用法研修会

イ カリキュラムの開発・向上のための活動

- ・教材開発研究会(学部別に1年に1～2回程度)
- ・カリキュラム検討会(学部別に1年に1回)

ウ 教員の研究能力向上のための活動

- ・研究情報交換会(学部別に1年に1～2回程度)

エ 教育目的達成のための組織改善のための活動

- ・年間FD活動の総括検討会(全学で1年に1回)

また、学内のFD活動のほか、他大学等の取組についても調査研究し、その成果を周知させることを通じて、本学の教育研究の改善に資する。上記の活動のうち、授業評価と授業研究会については、下記のように行う計画である。

### 2. 授業評価の実施

ア 学科としての評価と授業担当者個人の評価

授業の内容、程度を点検し、授業方法工夫改善するには、授業評価を継続的・組織的に進める必要がある。授業評価には、授業のねらいや内容が学科としての教育目的に適切に対応しているかどうかを点検する視点と個別の授業について内容と授業方法を点検する視点とがある。評価結果について、

学科としての改善策を策定する役割はFD推進委員会が担い、個別の授業評価については、授業担当者が自己の授業改善の資とする。

#### イ 学生による授業評価

学生による授業評価については、学期ごとに、全授業科目について、授業の目標、計画性、内容、授業方法、理解のしやすさなどについてアンケート方式によって調査する。調査結果はFD推進委員会において学科としての傾向を把握するとともに、授業担当教員にフィードバックする。担当教員は、評価結果についての考察と対応策をFD推進委員会に報告し、授業改善を図る。学科としての全体傾向については、記録を保存し、年度ごとの傾向を把握し、以後のカリキュラム改善に資する。

個別の授業の改善については、学生による授業評価、教員の自己評価及び教員同士による授業研究会を通して、改善を図る。

#### ウ 教員の自己評価(授業記録)

教員が常時、授業改善に取り組むように意識することが大切であり、そのための方策として、教員には担当科目ごとに毎回の授業記録を作成し、以後の授業の改善に役立てるようにする。授業記録には、毎時の主な内容に加えて、授業方法の工夫点や改善点を記載することとし、シラバスとの対比を行うようにする。これによって、教員が毎時間、授業改善に留意するとともに、次回あるいは次年度の授業の改善に結びつけることができるようにする。この記録は、授業そのものの映像記録などと組み合わせ、授業研究会の検討資料として利用することが可能である。

授業記録には、授業科目名・授業担当者名・受講学生数・出席状況・本時のねらい・主な内容・学生の受講態度・計画との適合度・授業進行状況・改善すべき事柄などの項目を設け、毎時間について記録できるような様式を用意する。

### 3．授業研究会の開催

1年に1～2回、学科ごとに授業担当教員全員による授業研究会を行い、授業事例の研究・討議等を通して、教員の教育能力向上を図る。併せて、教員間の意思の疎通を図り、学科の教育目的とカリキュラム上の科目の位置づけについて共通理解を持ち、教育組織として一貫性・目的意識のある教育が行われるようにする。

## (資料1) 植草学園の建学の精神と現在の教育体制

### 1, 植草学園の建学の精神

本学園は、明治37年に植草竹子初代校長が、千葉市院内町に「千葉和洋裁縫女学校」を創設し、「徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。」を建学の精神に掲げ、社会に役に立つ有為な人材育成に努めてきた。そして、この建学の精神を特に、植草<sup>㊦</sup>前理事長が、戦中、戦後の長い間、学園を統率し、学園発展の基礎を固めた。

建学の精神の具現化として、「誠実、努力、謙虚」を校訓とし、また、道德教育の具体的目標として、次の「日常五心」を掲げ、学生・生徒の指導にあたってきた。

「ハイ」と言う素直な心

「すみません」と言う反省の心

「ワタクシがします」と言う奉仕の心

「オカゲサマで」と言う謙虚な心

「アリガトウ」と言う感謝の心

この建学の精神は、100年にわたって受け継がれ、これからも教育のよりどころとして伝えて行く考えである。

### 2, 現在の教育体制

#### (1) 植草学園短期大学

植草学園短期大学は、心の時代をリードする新しい福祉系の大学である。

この短期大学に「福祉学科」を置いている。この学科は、幼児から高齢者までの幅広い福祉事業に従事する実践力のある人材を養成するために設置されたもので、「地域介護福祉専攻」と「児童障害福祉専攻」の2専攻から成る。特に、「児童障害福祉専攻」は、全国初の専攻として、障害福祉や障害児保育・指導等、広く児童障害福祉に従事する人材を養成している。また、「専攻科特別支援教育専攻」を置き、幼稚園教諭等の教員免許状を有する者に、障害教育の専門性を更に高めることを目的とした全国初の専攻科を設置している。

入学定員	福祉学科	地域介護福祉専攻	80名
	福祉学科	児童障害福祉専攻	100名
	専攻科	特別支援教育専攻	30名

位 置 千葉市若葉区小倉町1639-3

取得できる資格等

介護福祉士、保育士資格、幼稚園教諭二種免許、特別支援学校教諭二種免許、社会福祉主事任用資格、介護保険事務士資格、レクリエーション・インストラクター資格、健康管理士一般指導員資格、ピアヘルパー資格、アクティビティ・ワーカー資格

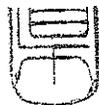
#### (2) 植草学園文化女子高等学校(全日制課程)

入学定員	「普通科」	280名
	「英語科」	40名

位 置	千葉市中央区弁天 2 - 8 - 9	
( 3 ) 植草幼児教育専門学校 ( 専門課程 )		
入学定員	「 幼児教育科 」	1 0 0 名
位 置	千葉市中央区弁天 2 - 7 - 1	
( 4 ) 植草幼児教育専門学校附属幼稚園		
幼児定員		1 0 0 名
位 置	千葉市中央区弁天 2 - 7 - 1	
( 5 ) 植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園		
幼児定員		2 7 0 名
位 置	千葉市美浜区高洲 1 - 1 7 - 8	

(資料2)

千葉県、千葉市及び千葉県医師会からの推薦書・要望書

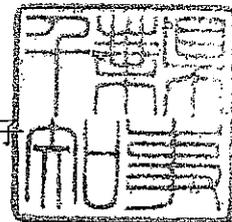


学 第 734 号

平成19年2月6日

文部科学大臣 伊吹 文明 様

千葉県知事 堂本 暁子



### 植草学園大学の設置に係る推薦について

本県教育の振興につきましては、日ごろから特段の御晒意を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび学校法人植草学園が、千葉市に植草学園大学の設置を計画し、貴職あて設置認可の申請準備を進めております。

設置者である学校法人植草学園は、昭和26年の設立以来、長年にわたり建学の精神である「徳育」を根幹理念とする教育を行い、多くの有為の人材を輩出してきました。また平成11年には植草学園短期大学を設置し、社会福祉に関する教育・研究を行うとともに、介護福祉士や保育士等の養成を行っています。

本県では現在、県の中長期的な基本方針である「あすのちばを拓く10のちから（改訂版）」に基づき、県民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの支援等を進め、後期高齢者の増加など急速に進む高齢社会への的確な対応に努めているところです。また、「確かな学力」の向上と一人一人の個性を生かす教育や、ノーマライゼーションの進展に対応した、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育などを推進しております。

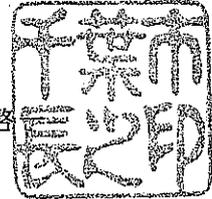
これらの県の施策を推進する上で、学校法人植草学園が、幼児・児童期における発達や、障害の支援にも対応できる質の高い教員・保育士等や、理学療法等の医療技術分野における高度な専門性を有する人材の育成を目指し、植草学園大学を設置することは、誠に時宜を得たものであり、県といたしましても大いに意義あるものと思われまますので、ここに推薦いたします。



18千企政第114号  
平成19年2月20日

文部科学大臣 伊吹 文明 様

千葉市長 鶴岡 啓



### 植草学園大学（仮称）設置に関する要望書

千葉市は、政令指定都市として、県都として、また首都圏の一翼を担う業務核都市として着実に発展を続けております。

近年、わが国は少子高齢化や核家族化が急速に進行し、福祉社会実現に向けての市民の関心はますます高まっており、保健福祉に関するニーズも多様化しております。

本市では、まちづくりの具体的な実施計画である「千葉市第2次5か年計画」を平成18年度に策定し、“夢と誇りがもてる 安全・安心のまちづくり”を目指し、市民が子育てや健康、環境など地域社会での生活に不安を感じることなく、安全で安心して、いきいきと暮らすことのできる各種施策を展開しております。

また、よりきめ細やかな保健福祉サービスの提供を進めるための個別計画として、平成18～22年度を計画期間とする「千葉市地域福祉計画」を策定し、地域に密着した福祉施策の推進を図っております。

この度、学校法人植草学園が、本市若葉区に発達教育学部及び保健医療学部で構成する、「植草学園大学（仮称）」の設置を計画しておりますことは、これからの本市福祉行政の発展に大きく寄与するばかりでなく、新しい時代の要請に十分応えるものであると考えます。

当学園は、明治37年に本市に創立以来、「徳育」を教育の根幹として、心豊かな、たくましい人間の形成を目指すとともに、誠実で道徳的実践力のある人材の育成をめざし、植草学園文化女子高等学校、植草幼児教育専門学校、同附属幼稚園、さらに平成11年に短期大学を設置し、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭等の資格を取得した専門的な人材を社会に送り出し、その多くが福祉関係の各分野で活躍しております。

今後も、福祉に対するニーズが高まる中で、安心して暮らせる福祉社会の基盤づくりが求められており、当学園が福祉に強い熱意を持ち、より実践的、専門的な人材育成に取り組まれることは、本市にとっても、きわめて意義あるものと考えます。

このような状況をご賢察のうえ、当該大学設置計画の早期実現につきまして、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 推 薦 書

少子高齢化が急速に進展する社会にあつて、各分野では夫々の対策が求められており、医療・保健・福祉分野においては人材の確保が喫緊の課題となっております。

千葉県内においては、理学療法士の養成を行っている大学は現在、2大学がありますが、今後の少子高齢社会化に伴う需要として、これまでの医療分野に加え、寝たきりにならないための介護予防や健康増進としての保健指導など、保健・福祉分野での幅広い需要が見込まれ、そのため更なる人材養成が必要になっております。

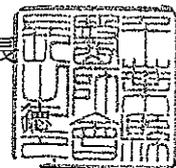
このような状況の中で、学校法人植草学園は、保健医療学部（理学療法学科）の平成20年4月の開設を目指して、四年制大学、「植草学園大学（仮称）」の設置準備を進めております。四年制大学を開学してより高度な専門性、広い見識を有する有能な人材を育成し、県民の健康、福祉に関わることは患者にとっても医療・福祉現場にとっても好ましいことであり、誠に時宜を得たものと思えます。また、同大学は千葉市内に設置されることから、市内の医療機関関係者との連携はもとより、交通の利便性や環境に恵まれた環境を生かし、県内のリハビリ関係者を集めての研修会など、医療従事者の質的向上に資することが期待されます。

このことから植草学園が植草学園大学保健医療学部理学療法学科を設置することを千葉県医師会として推薦します。

平成18年 8月31日

千葉県医師会長

藤 森 宗



### (資料3) 少子化と教育及び高齢化と福祉充実の必要性

#### <大学への進学率>

##### 1. 高等学校卒業生

- ・平成18年3月の高等学校卒業生数は117万2千人（前年より3万1千人減少）。
- ・大学等（大学学部，短期大学本科，大学・短期大学の通信教育部，大学・短期大学の別科，高等学校専攻科，盲・聾・養護学校高等部専攻科）への進学率は49.3パーセント（前年より2.0ポイント上昇）で過去最高。

##### 2. 大学・学部の在学生数

- ・学部の学生数は250万5千人（前年度より3千人減少）
- ・このうち女子は101万2千人（前年度より3千人増加）で過去最高。その占める比率は40.4パーセント（前年度より0.2ポイント上昇）で過去最高。

##### 3. 大学への入学状況

- ・大学（学部）・短期大学（本科）の入学者数は69万4千人（前年度より9千人減少）。
- ・平成18年3月高等学校及び中等教育学校（後期課程）卒業者のうち，大学（学部）・短期大学（本科）への入学志願者の比率（入学志願率）は57.4パーセント（前年度より1.5ポイント上昇）。
- ・大学（学部）への入学志願率は50.0パーセント（前年度より0.9ポイント上昇）。

※ 以上，文部科学省『学校基本調査』平成18年速報より。

---

4. 2000年4月・中央教育審議会報告「少子化と教育について」

(少子化時代における幼稚園及び小学校の在り方について推進すべき方向を示している。)

(参考) 2001年12月・厚生労働省「新エンゼルプラン」

2004年・内閣府「少子化社会対策大綱」

2006年8月・内閣府「新しい少子化対策について(案)」

---

5. 内閣府・平成17年版「少子化社会白書のあらまし」(抜粋)

第一部 少子化対策の現状と課題

第一章 少子化の状況

第一節 最近の出生動向

一 二〇〇四(平成十六)年の出生数と合計特殊出生率

○ 二〇〇四年の出生数は、約百十一万一千人と、前年よりも一万三千人減少するとともに、合計特殊出生率は一・二九と、出生数及び合計特殊出生率とも過去最低を記録した。依然として、出生率が低下し、生まれてくる子どもの数が減少する少子化が進行している。合計特殊出生率の水準は、欧米諸国と比較をしても低く、「超少子化国」となっている。

## 二 出生動向の特徴

### 三 人口減少社会の接近

○ わが国の二〇〇四（平成十六）年の総人口（総務省統計局二〇〇四年十月一日現在推計人口）は、一億二千七百六十八万七千人で、この一年間に六万七千人の増加、対前年比〇・〇五％増と、増加数、伸び率ともに戦後最低となった。しかも、男性の人口は、対前年比マイナス〇・〇一％と、戦後初めて減少に転じた。

○ さらに、二〇〇五（平成十七）年八月公表の「人口動態統計速報」では、二〇〇五年上半期（一月から六月まで）の速報値で、初めて出生数よりも死亡数が上回り、三万一千人の人口減少となっている。七月以降の出生数及び死亡数の動向次第では、人口の自然減（出生数よりも死亡数が多いこと）が起こる可能性もある。

○ わが国は、二〇〇七（平成十九）年から総人口が減少すると予測されているが、最近の状況をみると、二〇〇七年を待たずに二〇〇六（平成十八）年にも減少する可能性が考えられ、「人口減少社会」が予想を上回る速さで迫ってきている。

（中略）

## 第二節 子ども・子育て応援プランの概要

### 第四章 子育ての新たな支え合いと連帯

#### 第一節 就学前の児童の教育・保育を充実する

##### 一 待機児童ゼロ作戦

○ 待機児童数が五十人以上いる市町村を中心に二〇〇五（平成十七）年度から二〇〇七（平成十九）年度までの三年間で集中的に受け入れ児童数の増大を図るとともに、「児童福祉法の一部を改正する法律」（平成十五年法律第二百一十一号）により、二〇〇四（平成十六）年四月一日において待機児童が五十人以上いる市区町村（九十五市区町村）は、二〇〇四年度中に策定した保育の実施の事業等の供給体制の確保に関する計画を基に、待機児童の計画的な解消を図ることになっている。

##### 二 多様なニーズに合わせた保育サービス

○ 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育及び夜間保育や送迎保育ステーション事業についても、引き続き推進を図っている。

○ 幼稚園の通常の教育時間（四時間）の前後や長期休業期間中などに、地域の実態や保護者の要請に応じて、希望する者を対象に行われる「預かり保育」を実施する幼稚園に対して支援を行っている。

##### 三 幼稚園と保育所の連携等

○ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇三」（平成十五年六月二十七日閣議決定）において検討された「就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設」については、子どもの視点に立ち、就学前の子どもに対し、質の高い教育・保育を提供するとともに、地域の多様な子育てニーズに応えるという観点から検討を進めており、二〇〇四年度にはその在り方について基本的な考え方をとりまとめ、二〇〇五年度に試行事業を先行実施するなど様々な準備を行い、二〇〇六（平成十八）年度からの本格実施を目指している。

##### 四 幼稚園及び保育所の自己評価・外部評価と情報提供の推進

○ 幼稚園については、「幼稚園設置基準」を改正し、二〇〇二（平成十四）年四月か

ら、自己点検評価及びその結果の公表に努めるとともに、積極的な情報提供を行っている。保育所については、児童の視点に立ったサービスの向上を目指し第三者評価事業を推進している。二〇〇四年五月には、第三者評価事業の推進体制や評価基準の指針を定め、評価基準の指針について、二〇〇五年五月に通知を発出し、周知を図った。

#### 五 事業所内託児施設の設置の推進

○ 労働者のための託児施設を事業所内に設置・運営及び増築等を行う事業主または事業主団体に、その費用の二分の一について事業所内託児施設助成金を支給することにより、事業主の取組を支援している。

#### 第二節 放課後対策を充実する

○ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね十歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供するものであり、「子ども・子育て応援プラン」に基づき二〇〇九（平成二十一）年度までに全国で一万七千五百か所とすることとし、平成十七年度予算において、放課後児童クラブの国庫補助対象を対前年比八百か所増の一万三千二百か所とした。

---

### 6. 内閣府・平成17年版「高齢社会白書のあらまし」（抜粋）

#### 第三節 分野別の施策の実施の状況

（中略）

（生活環境）

○ 「第八期住宅建設五箇年計画」（平成十三年三月閣議決定。計画期間：十三～十七年度）に基づき、高齢者等のニーズの多様性等に的確に対応し、加齢等による身体機能の低下や障害が生じた場合にも基本的にそのまま住み続けることができる住宅の供給及び普及、社会福祉施設との併設の推進等の医療・保健・福祉施策との連携の強化並びに住環境の整備により、安定的で質の高い居住の確保を図っている。

\* 下線部は、引用者が付したもの。

(資料4)

1 通常学級に在籍する児童等の学習障害等に教育的支援が緊急かつ重要な課題となっていることを示す資料

現在、小・中学校において通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対する指導及び支援が喫緊の課題となっており、「特別支援教育」においては、特殊教育の対象となっている幼児児童生徒に加え、これらの児童生徒に対しても適切な指導及び必要な支援を行うものである。

(「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(答申)」平成17年12月8日・中央教育審議会)

2 通常学級においてLD, ADHDなど特別支援ニーズのある児童数

知的発達に遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教師が回答した児童生徒の割合

学習面か行動面で著しい困難を示す	6.3 %
学習面で著しい困難を示す	4.5 %
行動面で著しい困難を示す	2.9 %
学習面と行動面ともに著しい困難を示す	1.2 %

「学習面で著しい困難を示す」とは、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」の一つあるいは複数で著しい困難を示す場合を示し、一方、「行動面で著しい困難を示す」とは、「不注意」の問題、「多動性 - 衝動性」の問題、あるいは「対人関係やこだわり等」の一つか複数で著しく示す場合を示す。

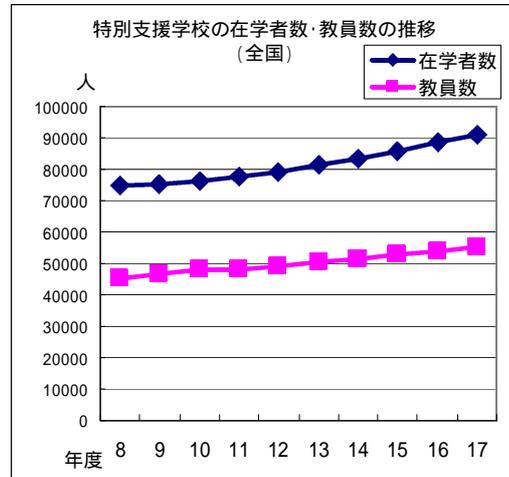
平成15年3月 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)より抄録。

## (資料5) 特別支援学校の在学者数・教員数の推移

特別支援学校(知的障害・肢体不自由・病弱領域)の教員数等の推移

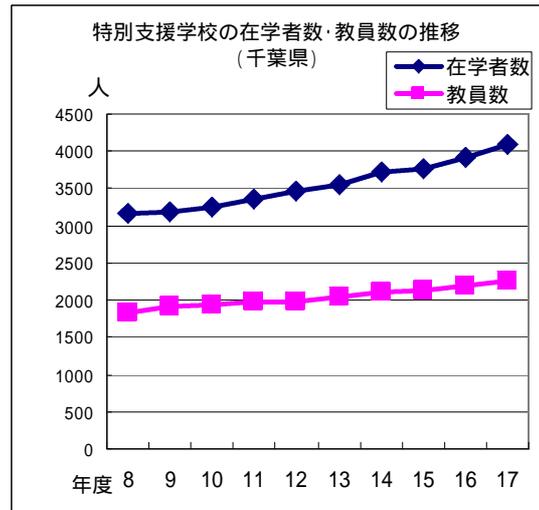
【全国】

年度	学校数	学級数	在学者数	教員数
8	797	19834	74852	45430
9	800	20238	75280	46764
10	805	20798	76420	48041
11	810	21326	77818	48143
12	814	21778	79197	49211
13	818	22129	81242	50282
14	816	22637	83526	51497
15	818	23146	85886	52778
16	822	23550	88353	53912
17	825	24159	91164	55275



【千葉県】

年度	学校数	学級数	在学者数	教員数
8	30	847	3160	1823
9	31	881	3196	1912
10	31	912	3257	1944
11	31	933	3363	1974
12	31	942	3468	1971
13	31	965	3546	2053
14	31	1000	3715	2109
15	31	1006	3766	2130
16	31	1023	3921	2203
17	31	1064	4087	2256



データは、文部科学省『特別支援教育資料』各年度版から抜粋。

上記のデータが示すように、全国的にも千葉県においても、特別支援学校の教員、在学者数とも過去10年来、増加傾向にある。今後もこの傾向が続く可能性が高いと推測される。

(資料6) 千葉県内保育施設・幼稚園数及び保育士数・教員数・在園者数

	国 立	公 立	私 立	合 計
保育施設数	0	460	224	687
保育士数	0	5,851	3,394	9,245
児 童 数	0	44,378	22,796	67,174
幼稚園数	1	167	432	600
教員数	7	844	4,585	5,436
在園者数	158	12,965	85,986	99,109

1 保育施設関係は千葉県少子化対策室確認(平成 18 年 4 月 1 日現在)

2 幼稚園関係は千葉県教育委員会『平成 18 年度学校教育実態調査報告書』

(資料7) 千葉県内特別支援学校の学校数・教員数・免許所持率

特別支援学校における特別支援教諭(知的障害・肢体不自由・病弱領域)免許状所持率

校種	地域	学校数	教員数(人)	所持率(%)
知的障害養護学校	全国	535	18622	61.6
	千葉県	23	1050	78.7
肢体不自由養護学校	全国	198	7647	61.6
	千葉県	6	446	83.5
病弱養護学校	全国	92	1711	62.2
	千葉県	2	80	73.4
合計	全国	825	27980	61.6
	千葉県	31	1576	79.7

平成17年5月1日現在：文部科学省のデータによる。

## (資料8) 特別支援学校における人材需要

### 1. 千葉県の特別支援学校教員の募集人数の推移

年度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
募集人数	30	25	20	20	20	20	25	40	40	80	60	60

### 2. 千葉県の特別支援学校教員新規採用者数

年度	18	19
募集人数	60	60
2次試験合格者数	86	67
小・中学校新規採用者からの採用	39	42
最終的な採用者数(合計)	125	109

## (資料9) 理学療法士の人材需要

### 1 理学療法士の従事者数(病院)(人)

H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
17,273	19,025	21,070	22,029	23,815	25,949

### 2 理学療法士養成所の養成校数の推移

	入学定員	卒業者数	四年制大学数	短期大学数	養成校数	合計
平成 11 年(1999)	3,625	2,710	16	12	79	107
平成 12 年(2000)	4,230	3,130	20	10	90	118
平成 13 年(2001)	4,903	3,200	20	10	101	131
平成 14 年(2002)	6,156	3,530	25	9	114	148
平成 15 年(2003)	7,182	3,695	31	6	126	163
平成 16 年(2004)	8,027	4,491	36	4	132	172
平成 17 年(2005)	8,987	5,253	42	2	139	183

2005 理学療法白書

理学療法士の将来像を考えるから

### 3 理学療法士養成の現状と推移について

#### (1) 現状

平成 17 年 4 月現在、理学療法士養成校は 186 校ある(図 1)。全養成校の中で専門学校の内訳は 76.3%(142 校)、4 年制大学が 22.5%(42 校)、3 年制短期大学 1.1%(2 校)である。更に、専門学校の中で 4 年制専門学校の占める割合は 43.0%(61 校)である。

#### (2) 推移

平成 8 年から平成 17 年 4 月現在までの養成校の種類とその数は、(図 1)のように推移してきた。この間に 97 校が増加している。

#### (3) ニーズ

平成 17 年 6 月 26 日現在の日本理学療法士協会の会員数は、36,095 名、理学療法士総数は 46,086 名であり、理学療法士の教育養成施設校とともに増加している。その増加傾向は急激であり、理学療法士総数から見ると 2000 年度の 1.53 倍、1995 年度の 2.66 倍、1990 年度の 4.19 倍となった。

理学療法士の職域でも、社会のニーズに合わせて、医療機関だけでなく保健医療福祉全般わたって広がりが見られ、よりきめ細かい領域への理学療法士のさらなる進出が期待されている。理学療法士養成校数も同じく急激に増加しており、今後も更に増加も見込まれている。

(資料10) 履修モデル

(1) 発達教育学部の履修モデル

A 児童発達総合モデル

このモデルは、保育や教育に専門的な知識と能力を備えた社会人を目指したモデルで、資格や免許取得を要件としない。

注1 授業科目の選択は、偏りがないように科目の区分ごとに平均的に選んである。

注2 複数学年に配置されている科目は、低い学年の欄に記載してある。

注3 \*印は、必修科目であることを示す。

注4 単位数合計欄の数値は、科目の配当年次の範囲内で、履修年次を調整した結果の一例である。

このモデルの履修単位数合計は、124単位である。

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
【 教 養 教 育 科 目 】	基礎科目 (14)	*人間と道徳 *教育学 *日本国憲法 社会学 生物学 人間関係論 環境科学		
	体育・スポーツ科目(2)	スポーツ・レクリエーション (実技)		
	国際コミュニケーション科目(4)	*英語 中国語		
	基礎演習科目 (4)	コンピュータ演習 文章表現演習		
【 専 門 基 礎 科 目 】	保育・発達基礎科目(24)	言語発達論 造形能力発達論 音楽能力発達論	幼児・児童音楽演習 絵本・児童画演習 *社会福祉通論 社会福祉援助技術 *保育原理	小児保健通論 小児保健通論 精神保健通論 家族援助論
	児童教育基礎科目(8)		教職原論 教育史・教育思潮概説 *発達心理学	教育心理学
	特別支援教育基礎科目(8)		*特別支援教育通論 子どもの発達と障害	知的障害の子どもの心理・生理・病理 肢体不自由の子どもの心理・生理・病理

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 専 門 科 目 〕 保育・発達科 目(12)		保育内容指導法演習・ 総合	保育内容指導法演習・言葉	幼児・児童の障害と支援 事故・災害と救命救急法 精神保健演習 障害児保育演習
児童教育科目 (26)	小学国語教育通論 小学社会科教育通論 小学生活科教育通論 小学音楽教育通論 小学家庭科教育通論 小学体育教育通論 保育内容指導法演習 ・音楽	*教育課程論 図画工作科指導法 特別活動指導法 教育方法・技術論 児童教育相談の基礎 幼児保育相談の基礎		
特別支援教育 科目(14)		視覚障害教育総論	*知的障害教育 知的障害教育指導法研究 肢体不自由教育 病弱教育 LD・ADHD等教育総論 自閉症教育総論	
専門演習科目			*専門ゼミナール	*専門ゼミナール
卒業研究				*卒業研究
単位数合計	34	34	28	28

## B 幼稚園教育重点モデル

このモデルは、幼稚園教諭一種免許状を取得することを目指したモデルである。

注1 専門基礎科目及び専門科目のうち、幼稚園教諭一種免許状取得に関わる科目は、すべて記載してある。(下線を付した科目)

注2 複数学年に配置されている科目は、低い学年の欄に記載してある。履修する年次を調整することによって、科目の登録上限内で履修することが可能である。

注3 下線のない科目は、履修方法で指定している単位数に見合う科目を適宜選択して記載してある。

注4 \*印は、必修科目であることを示す。

注5 aを付した科目は、教科に関する科目で、6単位以上選択履修する。(10単位履修設定)

bを付した科目は、教職科目第2欄第3欄の科目で、8単位以上選択履修する。(10単位履修設定)

cを付した科目は、教職科目第4欄の科目で、18単位以上選択履修する。(22単位履修設定)

注6 単位数合計欄の数字は、科目の履修年次を調整した場合の一例である。

このモデルの履修単位数合計は最低131単位である。

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 教 養 教 育 科 目 〕	基礎科目(14)	*人間と道徳 *教育学 *日本国憲法 社会学 生物学 人間関係論 コミュニケーション論		
	体育・スポーツ科目(2)	体育(実技) 体育(講義)		
	国際コミュニケーション科目(4)	*英語 中国語		
	基礎演習科目(4)	コンピュータ演習 コンピュータ演習		
〔 専 門 基 礎 科 目 〕	保育・発達基礎科目(24)	言語発達論a 造形能力発達論a 音楽能力発達論a 身体・運動能力発達論a	児童文学演習a 幼児・児童音楽演習a 絵本・児童画演習a 玩具・遊具演習a *社会福祉通論 *保育原理 小児保健通論 基礎技能演習・音楽 基礎技能演習・図画工作	小児栄養演習 家族援助論
	児童教育基礎科目(10)		教職原論b 幼児教育教師論b 初等教育教師論b 教育原理b 教育史・教育思潮概説b *発達心理学b	教育心理学b 学校教育制度概論b
	特別支援教育基礎科目(8)		*特別支援教育総論 特別支援教育総論	知的障害の子どもの心理・生理・病理 病弱の子どもの心理・生理・病理

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 専 門 科 目 〕 保育・発達科 目(12)		保育内容指導演法演習・ 総合c 保育内容指導演法演習・ 健康c 保育内容指導演法演習・ 人間関係c	環境と社会性発達論a 保育内容指導演法演習・環境c 保育内容指導演法演習・言葉c 保育内容指導演法演習・表現c	幼児・児童の障害と支援 事故・災害と救命救急法
児童教育科目 (31)	小学国語教育通論a 小学算数教育通論a 小学生活科教育通論a 小学音楽教育通論a 小学図画工作教育通論a 小学体育教育通論a 保育内容指導演法演習・ 音楽c 保育内容指導演法演習・ 図画工作c 保育内容指導演法演習・ 体育c	* 教育課程論c * 教育方法・技術論c 幼児理解の理論と方法c 幼児保育相談の基礎c 情報機器演習 情報機器演習 幼稚園教育参観実習 国語科指導演法 算数科指導演法 音楽科指導演法 児童教育相談の基礎	* 幼稚園教育実習 * 幼稚園教育実習事前事後指導	* 総合演習(教職)
特別支援教育 科目(14)		視覚障害教育総論	* 知的障害教育 知的障害教育指導演法研究 肢体不自由教育 病弱教育 LD・ADHD等教育総論 自閉症教育総論	
専門演習科目			* 専門ゼミナール	* 専門ゼミナール
卒業研究				* 卒業研究
単位数合計	28	40	37	26

## C 小学校教育重点モデル

このモデルは、小学校教諭一種免許状を取得することを目指したモデルである。

注1 専門基礎科目及び専門科目のうち、小学校教諭一種免許状取得に関わる科目は、すべて記載してある。(下線を付した科目)

注2 複数学年に配置されている科目は、低い学年の欄に記載してある。履修する年次を調整することによって、科目の登録上限内で履修することが可能である。

注3 下線のない科目は、履修方法で指定された単位数に見合う科目を適宜選択して記載してある。

注4 \*印は、必修科目であることを示す。

注5 aを付した科目は、教科に関する科目で、8単位以上選択履修する。(12単位履修設定)

bを付した科目は、教職科目第2欄第3欄の科目で、8単位以上選択履修する。(12単位履修設定)

cを付した科目は、教職科目第4欄の科目で、22単位以上選択履修する。(30単位履修設定)

注6 単位数合計欄の数字は、科目の履修年次を調整した場合の一例である。

このモデルの履修単位数合計は最低155単位である。

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 教 養 教 育 科 目 〕	基礎科目(14)	*人間と道徳 *教育学 *日本国憲法 社会学 生物学 人間関係論 環境科学		
	体育・スポーツ科目(2)	体育(実技) 体育(講義)		
	国際コミュニケーション科目(4)	*英語 スペイン語		
	基礎演習科目(4)	コンピュータ演習 文章表現演習		
〔 専 門 基 礎 科 目 〕	保育・発達基礎科目(24)	言語発達論 造形能力発達論 音楽能力発達論	幼児・児童音楽演習 絵本・児童画演習 *社会福祉通論 児童福祉通論 *保育原理	小児保健通論 小児保健通論 小児栄養演習 精神保健通論
	児童教育基礎科目(10)		教職原論b 初等教育教師論b 教育原理b 教育史・教育思潮概説b *発達心理学b	教育心理学b 学校教育制度概論b
	特別支援教育基礎科目(8)		*特別支援教育総論 子どもの発達と障害	肢体不自由の子どもの心理 ・生理・病理 病弱の子どもの心理・生理 ・病理

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 専 門 科 目 〕 保育・発達科 目(12)		保育内容指導法演習 ・総合	保育内容指導法演習・言葉	幼児・児童の障害と支援 事故・災害と救命救急法 精神保健演習 障害児保育演習
児童教育科目 (53)	小学国語教育通論a 小学書写教育通論a 小学社会科教育通論a 小学算数教育通論a 小学理科教育通論a 小学生活科教育通論a 小学音楽教育通論a 小学図画工作教育通論a 小学家庭科教育通論a 小学体育通論a 小学英語教育通論a 保育内容指導法演習 ・音楽 保育内容指導法演習 ・図画工作	*教育課程論c 情報機器演習 情報機器演習 *国語科指導法c *社会科指導法c *算数科指導法c *理科指導法c *生活科指導法c *音楽科指導法c *図画工作科指導法c *家庭科指導法c *体育科指導法c *道德教育指導法c *特別活動指導法c *教育方法・技術論c 児童生徒指導論c 児童教育相談の基礎c 進路指導論c *介護等体験実習	小学校教育参観実習	*小学校教育実習 *総合演習(教職) *小学校教育実習事前事後 指導
特別支援教育 科目(14)			*知的障害教育 知的障害教育指導法研究 肢体不自由教育 病弱教育 LD・ADHD等教育総論 自閉症教育総論 言語障害教育総論	
専門演習科目			*専門ゼミナール	*専門ゼミナール
卒業研究				*卒業研究
単位数合計	38	44	40	33

## D 特別支援教育重点モデル

このモデルは、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者の領域)を取得することを目指したモデルである。

注1 専門基礎科目及び専門科目のうち、特別支援学校教諭一種免許状取得に関わる科目(小学校教諭一種免許状を基礎資格とする。)は、すべて記載してある。(下線を付した科目)

注2 複数学年に配置されている科目は、低い学年の欄に記載してある。履修する年次を調整することによって、科目の登録上限内で履修することが可能である。

注3 下線のない科目は、履修方法で指定された単位数に見合う科目を適宜選択して記載してある。

注4 \*印は、必修科目。下線\_\_\_\_\_は、特別支援教育関係科目。下線\_\_\_\_\_は、小学校教諭関係科目。

注5 aを付した科目は、教科に関する科目で、8単位以上選択履修する。(12単位履修設定)

bを付した科目は、教職科目第2欄第3欄の科目で、8単位以上選択履修する。(12単位履修設定)

cを付した科目は、教職科目第4欄の科目で、18単位以上選択履修する。(20単位履修設定)

注6 単位数合計欄の数字は、科目の履修年次を調整した場合の一例である。

このモデルの履修単位数合計は最低167単位である。

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
【 教 養 教 育 科 目 】	基礎科目(14)	*人間と道徳 *教育学 *日本国憲法 心理学 音楽学 人間関係論 統計学		
	体育・スポーツ科目(2)	体育 (実技) 体育 (講義)		
	国際コミュニケーション科目(4)	*英語 中国語		
	基礎演習科目(4)	コンピュータ演習 文章表現演習		
【 専 門 基 礎 科 目 】	保育・発達基礎科目(24)	言語発達論 造形能力発達論 音楽能力発達論	児童文学演習 玩具・遊具演習 *社会福祉通論 児童福祉通論 *保育原理	小児保健通論 小児保健通論 精神保健通論 家族援助論
	児童教育基礎科目(8)		教職原論b 初等教育教師論b 教育原理b 教育史・教育思潮概説b *発達心理学b	教育心理学b 学校教育制度概論b
	特別支援教育基礎科目(8)		* <u>特別支援教育総論</u> <u>特別支援教育総論</u> <u>特別支援教育方法史</u> <u>子どもの発達と障害</u>	* <u>知的障害の子どもの心理・生理・病理</u> * <u>肢体不自由の子どもの心理・生理・病理</u> * <u>病弱の子どもの心理・生理・病理</u>

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 専 門 科 目 〕 保育・発達科 目(12)		保育内容指導法演習 ・総合	保育内容指導法演習・言葉	幼児・児童の障害と支援 事故・災害と救命救急法 精神保健演習 障害児保育演習
〔 目 〕 児童教育科目 (59)	小学国語教育通論a 小学書写教育通論a 小学社会科教育通論a 小学算数教育通論a 小学理科教育通論a 小学生活科教育通論a 小学音楽教育通論a 小学図画工作教育通論a 小学家庭科教育通論a 小学体育教育通論a 小学英語教育通論a 保育内容指導法演習 ・音楽 保育内容指導法演習 ・体育	*教育課程論c 情報機器演習_ 情報機器演習_ 国語科指導法c 社会科指導法c 算数科指導法c 理科指導法c 生活科指導法c 音楽科指導法c 図画工作科指導法c 家庭科指導法c 体育科指導法c 道徳教育指導法c 特別活動指導法c 教育方法・技術論c 児童生徒指導論c 児童教育相談の基礎c 進路指導論c	小学校教育参観実習	*総合演習(教職)_ *小学校教育実習 *小学校教育実習事前事後 指導
特別支援教育 科目(14)	特別支援教育調査演習	*視覚障害教育総論 *聴覚障害教育総論 *重複障害教育総論	*知的障害教育_ 知的障害教育_ 知的障害教育指導法研究_ 知的障害教育指導法研究_ *肢体不自由教育_ 肢体不自由教育_ *病弱教育_ 病弱教育_ *LD・ADHD等教育総論 *自閉症教育総論 *言語障害教育総論 *特別支援教育実習 *特別支援教育実習事前事後 指導	
専門演習科目			*専門ゼミナル	*専門ゼミナル
卒業研究				*卒業研究
単位数合計	42	46	44	35

## E 幼児保育重点モデル

このモデルは、保育士資格を取得することを目指したモデルである。

注1 専門基礎科目及び専門科目のうち、保育士資格取得に関わる科目は、すべて記載してある。(下線を付した科目)また、複数学年に配置されている科目は、低い学年の欄に記載してある。

注2 複数学年に配置されている科目は、低い学年の欄に記載してある。履修する学年を調整することによって、科目の登録上限内で履修することが可能である。

注3 下線のない科目は、履修方法で指定された単位数に見合う科目を適宜選択して記載したものである。

注4 \*印は、必修科目であることを示す。

注5 aを付した科目は、保育内容(演習)に関する科目で、6単位以上選択履修する。(12単位履修設定)

bを付した科目は、基礎技能(演習)に関する科目で、4単位以上選択履修する。(6単位履修設定)

cを付した科目は、選択必修科目で、保育実習を含めて、19単位以上選択履修する。(24単位履修設定)

注6 単位数合計欄の数字は、科目の履修学年を調整した場合の一例である。

このモデルの履修単位数合計は最低159単位である。

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 教 養 教 育 科 目 〕	基礎科目(14)	*人間と道徳 *教育学 *日本国憲法 歴史学 生物学 人間関係論 環境科学		
	体育・スポーツ科目(2)	*体育 (実技) *体育 (講義)		
	国際コミュニケーション科目(4)	*英語 中国語		
	基礎演習科目(4)	コンピュータ演習 文章表現演習		
〔 専 門 基 礎 科 目 〕	保育・発達基礎科目(39)	言語発達論c 造形能力発達論c 音楽能力発達論c 身体・運動能力発達論c	*社会福祉通論 *社会福祉援助技術 *児童福祉通論 *保育原理 *保育原理 *養護原理 *基礎技能演習・音楽b *基礎技能演習・図画工作b *基礎技能演習・体育b 児童文学演習c 幼児・児童音楽演習c 絵本・児童画演習c 玩具・遊具演習c	*小児保健通論 *小児保健通論 (障害児) *小児保健実習 *小児栄養演習 *精神保健通論 *家族援助論
	児童教育基礎科目(8)		幼児教育教師論 *教育原理 *発達心理学	*教育心理学
	特別支援教育基礎科目(8)		*特別支援教育総論 子どもの発達と障害c	知的障害の子ども心理・生理・病理c 肢体不自由の子ども心理・生理・病理c 病弱の子ども心理・生理・病理c

科目区分(単位)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
〔 専 門 科 目 〕 保育・発達科 目(32)	* <u>保育実習(参観実習)</u>	* <u>保育内容指導法演習・ 総合a</u> * <u>保育内容指導法演習・ 健康a</u> * <u>保育内容指導法演習・ 人間関係a</u> * <u>保育内容指導法演習・ 環境a</u> * <u>保育実習事前事後指導</u> * <u>保育実習(保育所)</u>	* <u>保育内容指導法演習・言葉a</u> * <u>保育内容指導法演習・表現a</u> * <u>保育実習(保育所または施 設)c</u> 幼児・児童の病気と医療	* <u>乳児保育演習</u> * <u>障害児保育演習</u> * <u>養護内容演習</u> * <u>保育実習(障害関係施設等)</u> <u>精神保健演習c</u> * <u>総合演習(保育)</u> 事故・災害と救命救急法
児童教育科目 (26)	<u>保育内容指導法演習</u> ・ <u>音楽c</u> <u>保育内容指導法演習</u> ・ <u>図画工作c</u> <u>保育内容指導法演習</u> ・ <u>体育c</u> <u>保育活動実地演習c</u> 小学生生活科教育通論 小学音楽教育通論 小学体育教育通論	<u>幼児保育相談の基礎c</u> * <u>教育課程論</u> 教育方法・技術論 児童教育相談の基礎	図画工作科指導法 特別活動指導法	
特別支援教育 科目(14)			* <u>知的障害教育</u> 知的障害教育指導法研究 肢体不自由教育 病弱教育 LD・ADHD等教育総論 自閉症教育総論 言語障害教育総論	
専門演習科目			* <u>専門ゼミナール</u>	* <u>専門ゼミナール</u>
卒業研究				* <u>卒業研究</u>
単位数合計	39	44	42	34

(2) 保健医療学部の履修モデル

このモデルは、理学療法士国家試験受験資格を取得することを目指したモデルである。

\*印は、必修科目であることを示す。

科目区分(単位数)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	
〔 教 養 教 育 科 目 〕	基礎科目 (必修10, 選択6単位)	*心理学 *物理学 *生物学 *統計学 *コミュニケーション論 人間と道徳 化学 情報科学			
	体育・スポーツ科目 (選択2)	スポーツ・レクリエーション (理論)			
	国際コミュニケーション 科目(必修4, 選択4)	*英語 *英語	英語 スペイン語		
	基礎演習科目(選択4)	コンピュータ演習 速読法演習			
〔 専 門 基 礎 科 目 〕	理学療法基礎科目 (必修29, 選択10)	*解剖学 *解剖学実習 *生理学 *生理学実習 *リハビリテーション概論	*運動学 *運動学実習 *臨床運動学 *臨床心理学 *人間発達学 *病理学 *一般臨床医学 *内科学 *整形外科学 *神経内科学 *精神医学 *小児科学 *リハビリテーション医学 *病原微生物学 *安全管理論 特別支援教育概論 障害者・高齢者の心理 作業療法学概論	*チーム医療演習 *生命倫理学 *公衆衛生学・衛生学 救命救急医学 栄養学 看護学	
〔 専 門 科 目 〕	理学療法科目 (必修56, 選択5)	*理学療法学概論 *基礎理学療法学 *基礎理学療法学実習 *基礎理学療法学見学実習	*理学療法評価学 *理学療法評価学実習 *骨・関節系疾患理学療法学 *運動療法学 *物理療法学 *物理療法学実習 *日常生活活動学 *日常生活活動学実習	*理学療法学研究法 *理学療法評価学 *理学療法評価学実習 *骨・関節系疾患理学療法学実習 *成人中枢神経系疾患理学療法学 *成人中枢神経系疾患理学療法実習 *小児中枢神経系疾患理学療法学 高次脳機能障害学	*総合臨床実習 *総合臨床実習 *プロフェッショナルスキル *卒業研究 スポーツ理学療法学 総合理学療法学演習

科目区分(単位数)	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
			<ul style="list-style-type: none"> <li>* 小児中枢神経系疾患理学療法実習</li> <li>* 内部障害系疾患理学療法</li> <li>* 内部障害系疾患理学療法実習</li> <li>* 理学療法工学</li> <li>* 地域理学療法</li> <li>* 生活支援系理学療法</li> <li>* 生活支援系理学療法演習</li> <li>* 理学療法評価学臨床実習</li> <li>* 地域理学療法実習</li> <li>* 高齢者理学療法</li> <li>* 理学療法評価学臨床実習セミナー</li> <li>* 動作分析学</li> </ul>	
単位数合計 126	37	36	30	23

## (資料11) 履修登録単位数の上限と GPA を導入した成績評価

成績評価の方法について、公平性と透明性を確保し、全学的に統一した基準であり、国際的に通用する基準を用いるという考えから、GPA (Grade Point Average) 制度を用いた成績評価を行う。在学生全員を対象として実施し、優秀な学生の表彰や修学指導に利用する。

合格した成績の評定を A, B, C, D の 4 段階で行い、成績を平均化した GPA (Grade Point Average) を算出する。

### (1) GPA の対象となる授業科目

すべての授業科目を GPA の対象とする。

ただし、以下の科目は適用除外科目とし、GP (Grade Point) の対象外とする。

- 1 合格か不合格かだけを判定する授業科目
- 2 編入学または転入学した際の単位認定科目
- 3 本学入学前に修得した単位認定科目
- 4 他大学との単位互換等で修得した科目

教育職員免許、保育士や理学療法士受験資格の取得が目的で、卒業要件単位数に含まれない科目についても、GPA の対象とする。

### (2) 成績評価の評定記号と付加するグレードポイント (GP)

成績評価は点数方式で行い、以下の評定記号 (秀 ~ 可) に応じ、それぞれの評定区分に応じた GP を算出する。

評価区分	評定記号	評価内容	GP
100 ~ 90 点	秀	(秀): 特に優れた成績である (Excellent)	4
89 ~ 80 点	優	(優): 優れた成績である (Very Good)	3
79 ~ 70 点	良	(良): 概ね妥当な成績である (Good)	2
69 ~ 60 点	可	(可): 合格に必要な最低限度を満たした成績である (Satisfactory)	1
59 ~ 0 点	不可	(不可): 合格には至らない成績である (Failure)	0
-	T	- : 単位認定科目。(Credits Transferred)	なし
-	W	- : 履修を取り消した科目。(Withdrawal)	なし

### (3) GPA の定義 (算出方法)

GPA は、対象授業科目のうち、履修登録した科目についてそれぞれの単位数にグレー

ドポイント（4，3，2，1，0のいずれか）をかけ，その合計ポイント（GPS）を，それぞれの単位数の総和で割ったもの。

$$\frac{4.0 \times \text{秀の単位数} + 3.0 \times \text{優の単位数} + 2.0 \times \text{良の単位数} + 1.0 \times \text{可の単位数}}{\text{総履修登録単位数（「不可」の単位数を含む。）}}$$

\* T，Wは，算出の対象としない。

\* 小数点第4位を四捨五入し，小数点第3位までの数値で，成績通知表及び成績証明書に記載する。

成績通知表 …… 学期ごとの GPA，通算の GPA（不可は記載し，Wは記載しない。）

成績証明書 …… 通算の GPA（不可は記載し，Wは記載しない。）

#### (4) 履修取り消し

一度履修登録した科目は，定められた取り消し手続き期間内に取り消し手続きをした場合，その科目は成績評価の対象としない。特殊な開講形態（集中講義や実習等）の授業は，個別に履修取り消し方法を設定する。

履修登録の取り消し期間以後，学生に病気や事故等やむを得ない事情が発生し，学生が履修科目の登録取り消しを希望する場合は，「履修取り消し届」により届け出ることができる。取り消された科目は，成績評価の対象としない。

#### (5) 再履修した科目の学習成績

不合格となった科目を再履修した場合は，以前の不可評価を抹消する。

#### (6) グレードポイントの利用

グレードポイントの総計（GPS）や合格した科目のみによる GPA，学期 GPA，教養教育 GPA，専門教育 GPA，授業形態別 GPAなどを必要に応じて算出し，修学指導等に活用する。

(資料12) 実技等を伴う科目で使用する施設一覧

校舎名	階	施設名	面積 m <sup>2</sup>	部屋数	実技を伴う主な科目名	備考
大学棟	1	多目的演習室	144.00	1	発達心理学 社会福祉援助技術 障害児保育演習	
	1	乳児演習室	199.99	1	乳児保育演習 小児保健実習	
	1	表現スタジオ	319.59	1	スポーツ・レクリエーション (実技) 保育内容指導法演習・体育	
	1	音楽室	144.00	1	音楽学 保育内容指導法演習・音楽 幼児・児童音楽演習 音楽科指導法	
	2	木工金工陶工室	144.00	1		
	2	治療室	231.40	1	基礎理学療法学演習 物理療法学演習 プロフェッショナルスキル	実習室
	3	織物手芸絵画室	144.00	1		
	3	水治室	104.69	1	物理療法学実習	実習室
	3	日常動作訓練室	176.23	1	日常生活活動学実習 生活支援系理学療法学演習	実習室
	3	基礎医学実習室	300.49	1	生理学実習 解剖学実習	実習室
	4	義肢装具加工室	110.55	1	理学療法工学 生活支援系理学療法学演習	
	4	評価測定室	149.46	1	運動学実習 理学療法工学 理学療法評価学 理学療法学評価学実習	実習室
4	運動療法室	300.49	1	物理療法学実習 骨・関節系疾患理学療法学実習 成人中枢神経系疾患理学療法学実習 小児中枢神経系疾患理学療法学実習 内部障害系疾患理学療法学実習	実習室	
短大棟	2	PCLL室	139.50	1	コンピュータ演習 情報機器演習 英語・中国語・スペイン語	54台
実習棟	2	被服工芸室	105.10	1	保育内容指導法演習・図画工作 基礎技能演習・図画工作 家庭科指導法	
	3	演習室	105.00	1	生活科指導法	
	3	音楽室	117.40	1	基礎技能演習・音楽	
	3	ピアノ練習室	7.70	12	基礎技能演習・音楽	個室
調理室棟	1	調理実習室	135.00	1	小児栄養演習	実習室
体育館棟	1	体育館	940.21	1	スポーツ・レクリエーション (実技) 体育 (実技) 体育科指導法	
図書館棟	1	ピアノ練習室	8.69	11	基礎技能演習・音楽	個室

(資料13) 実技等を伴う科目で使用する主な器具等の一覧 (発達教育学部)

NO	機 械・器 具 名	数量	実 技 科 目 名	教室名	備 考
1	学生用机	20	発達心理学 社会福祉援助技術 障害児保育演習	多目的演習室 (大学棟)	
2	液晶プロジェクター	1			
3	VHS/DVDビデオデッキ	1			
4	ビデオカメラ	4			
5	ハードディスクプレーヤー	4			
6	小型テレビ	4			
7	WW P S I	4			
8	W I S C	4			
9	K - A B C心理・教育アセスメントバッテリー	4			
10	田中ビナー知能検査V	4			
11	パワーアンプ	1			
12	昇降式折りたたみテーブル	9			
13	ベビーベッド	9			
14	おむつ交換台	8			
15	コンビ沐浴ユニット	1			
16	沐浴人形(男)(女)	18			
17	調乳設備	1			
18	妊娠経過模型	1			
19	法定伝染病模型	1			
20	小児糞便模型	1			
21	液晶プロジェクター	1	スポーツレクリエーション (実技) 保育内容指導法演習・体育	表現スタジオ (大学棟)	
22	VHS/DVDビデオデッキ	1			
23	CDプレーヤー	1			
24	オーディオミキサー	1			
25	パワーアンプ	1			
26	ワイヤレス受信機	1			
27	ワイヤレスマイク	1			
28	スピーカー	1			
29	グランドピアノ	1	音楽学 保育内容指導法演習 音楽 幼児・児童音楽演習 音楽科指導法	音楽室 (大学棟)	
30	メモ台付きチェア	55			
31	液晶プロジェクター	1			
32	VHS/DVDビデオデッキ	1			
33	CDプレーヤー	1			
34	オーディオミキサー	1			
35	パワーアンプ	1			
36	メインスピーカー	1			
37	マイクロホンスタンド	1			
38	有線マイクロホン	1			
39	液晶プロジェクター	1	コンピュータ演習 ・ 情報機器演習 英語 中国語 スペイン語	P C ・ L L 室 (短大棟)	
40	電動昇降式80型スクリーン	1			
41	教材提示装置	1			
42	イメージスキャナ	1			
43	カラーレーザープリンター	1			
44	パワーコントロールユニット	1			
45	レーザープリンター(学生用)	10			
46	学習者ユニット	54			
47	LL装置	55			
48	PC	55			
49	シンガーマシン	1	保育内容指導法演習・図画工作 基礎技能演習・図画工作 家庭科指導法	被服工芸室 (実習棟)	
50	コンピュータマシン	27			
51	ミシン台	8			
52	学生用被服机	12			
53	多目的用椅子	60			
54	スチームアイロン	9			
55	アイロン台	9			
56	裁縫用具一式	10			
57	大鏡	1			
58	仕上げ台	9			
59	折りたたみセーター干し	26			
60	自動上皿はかり	3			
61	フラットアイゼル	55			
62	石こう像	3			
63	カルトン	50			

(資料13) 実技等を伴う科目で使用する主な器具等の一覧 (発達教育学部)

NO	機 械・器 具 名	数量	実 技 科 目 名	教室名	備 考			
64	50型プロジェクション	1	基礎技能演習・音楽	音楽室 (実習棟)				
65	S-VHSビデオ	1						
66	LD/DVDプレーヤー	1						
67	CDプレーヤー	1						
68	MDプレーヤー	1						
69	高率パワーアンプ	1						
70	ミキサー	1						
71	スピーカー	1						
72	デジタルイコライザー	1						
73	機器収納ラック	1						
74	アップライトピアノ	12	基礎技能演習・音楽	ピアノ練習室				
75	グランドピアノ	1	基礎技能演習・音楽	音楽室 (実習棟)				
76	ヤマハクラビノーバ	7						
77	アコーディオン	1						
78	アゴゴベル	2						
79	ウッドブロック 箱形	3						
80	ハウンドウッドブロック	10						
81	カウベル	1						
82	カバサ	1						
83	小太鼓	18						
84	中太鼓	4						
85	大太鼓	1						
86	トライアングル 15cm, 18cm	48						
87	合わせシンバル	2						
88	鈴	50						
89	カスタネット	50						
90	フラッパーカスタネット	1						
91	フラメンコカスタネット	1						
92	マラカス	1						
93	マリンバ	6						
94	バスマリンバ	4						
95	バスマリンバ マレット MV8080	9						
96	グロッケンシュピール	1						
97	ビブラフォン	1						
98	シロフォン	1						
99	各種タンバリン	42						
100	パーチャイム (キー32, 33, 34)	3						
101	トーンチャイムセット HB-25	1						
102	食品摂取量の模型	1				小児栄養演習	調理実習室 (調理室棟)	
103	栄養指導用基礎食品模型	1						
104	電子レンジ	4						
105	ジューサーミキサー	4						
106	ソルトチェッカー	8						
107	コンビネーションレンジ付きコンロ	9						
108	実習台	4						
109	クッキングヒーター	1						
110	冷蔵庫	1						
111	炊飯器	8						
112	作業台	1						
113	ワイヤレスアンプ	1						
114	実習台 師範用	1						
115	冷凍冷蔵庫	1						
116	調理器具	1						
117	コードレススポーツタイマー	1	スポーツレクリエーション (実技) 体育 (実技) 体育科指導法	体育館 (体育館棟)				
118	キンボールセット	1						
119	フライングディスク	1						
120	パラシュットセット	2						
121	グランドゴルフ	1						
122	ベタンク	1						
123	ターゲットボード	1						
124	インディアカ	1						
125	パラボール支柱	1						
126	バトミントン支柱	3						
127	ロングマット	3						
128	ショートマット	3						
129	移動式平行棒	1						
130	ショートマット	3						
131	跳び箱	3						
132	踏切板	3						

(資料13) 実技等を伴う科目で使用する主な器具等の一覧 (保健医療学部)

NO	主な機械・器具名	数量	実験科目名	教室名	備考
1	極低温治療器具	4	基礎理学療法実習 骨・関節系疾患理学療法実習 成人中枢神経系疾患理学療法実習 小児中枢神経系疾患理学療法実習 内部障害系疾患理学療法実習 物理療法実習 プロフェSSIONアルスキル	治療室	平成19年度 整備
2	バツクウォーマー	1			
3	パラフィンバス	1			
4	マイクロ波治療器(2灯式・ワイドアンテナタイプ)	1			
5	超音波治療器(2周波・1MHz/3MHz)(0.8MHz)	4			
6	赤外線灯(キャスト付)	1			
7	ダイナミッド	1			
8	セラピーマスタープラス	10			
9	干渉電流型低周波治療器(据置型・1人用)スーパーカイン	2			
10	2チャンネル低周波治療器	2			
11	電動式間歇牽引装置(2人用頸椎・腰椎牽引 付属品付)リハトラック	1	物理療法実習	水浴室	平成20年度 整備
12	3セクションリフトメントテーブル	24			
13	上肢浴装置(渦流浴+気泡浴)(エジェクターバシエアー)	1			
14	上・下肢浴装置(渦流浴)(エジェクターバス)	2			
15	上・下肢浴装置(渦流浴+気泡浴)(エジェクターバス)	1			
16	全身浴装置(渦流浴+気泡浴)(エジェクターバス)	1			
17	ギャッジベッド	1			
18	日常家具一式	1			
19	車椅子	16			
20	電動式車椅子(軽量電動型)JWアクティブ	1			
21	天井走行リフト(設置工事含む)	2			
22	電動昇降式キッチン(1Hクッキングヒーター・混合水栓・吊戸棚付)	1			
23	開放型浴室(セット1キャスト付)十タブガイド	1			
24	可動式ADLシミュレーションシステム(洗面ユニット、トイレユニット付)	1			
25	シャワーウィールチェア自操式	1			
26	自助具一式	1			
27	おたべマシーン	1			
28	環境制御装置	1			
29	呼吸器スイッチ	1			
30	トーキングエイドライト	1			
31	57型液晶プロジェクションテレビ	1			
32	実験台(学生用)	9	解剖学実習 生理学実習	基礎医学実習室	平成19年度 整備
33	全自動血圧計	1			
34	PowerLabSystem(実習総合システム)	12			
35	テンドンハンマー	12			
36	EOGポッド	12			
37	PHポッド	12			
38	ノートパソコン	12			
39	チューニングフォーク	12			
40	モノフィラメント圧痛覚計	12			
41	ディスクリミネーター	12			
42	弁別能力検査器	12			
43	バイオフィリザー	1			
44	生物顕微鏡	12			
45	人体骨格模型 男子 SA-160形	1			
46	人体骨格模型 女子 SW-170形	1			
47	日本人男性骨格分離複製モデル	6			
48	頭骨複製モデル	1			
49	耳の構造モデル	1			
50	目の構造モデル	1			
51	脊柱交連複製モデル	1			
52	男子生殖器模型	1			
53	女子生殖器模型	1			
54	プラスチック全脳標本	2			
55	プラスチック全脳標本スライス(水平断)	3			
56	プラスチック全脳標本スライス(前額断)	3			
57	心臓プラスチック全脳標本	6			
58	プラスチック全脳標本(四肢)	2			
59	人体全身プラスチック全脳標本	1			
60	純粋製造装置	1			
61	高圧蒸気滅菌器	1			
62	ローテンブインキュベーター	1			
63	胸腰椎用硬性コルセット	1	理学療法工学 生活支援系理学療法実習 生活支援系理学療法実習	義肢装具加工室	平成21年度 整備
64	座位保持装置	1			
65	標準大腿義足 骨格構造式	1			
66	標準大腿義足 殻構造式	1			
67	下腿義足 TSB式 骨格構造式	1			
68	下腿義足 TSB式	1			
69	サイム義足(ノースウェスタン)	1			
70	部品: 差し込み式大腿ソケット	1			
71	部品: 吸着式大腿ソケット	1			
72	部品: アライメント調節大腿用アジャスタブルレッグ	1			
73	部品: アライメント調節下腿用アジャスタブルレッグ	1			
74	上腕義手・装飾用	1			
75	手義手・装飾用	1			
76	義手チェックアウト用具一式	12			
77	長下肢装具靴型両側支柱付き 2組(左右S,L)	4			
78	スタビライザー(起立保持具)	1			
79	ミルウォーカーブレース	1			

(資料13) 実技等を伴う科目で使用する主な器具等の一覧 (保健医療学部)

NO	主な機械・器具名	数量	実験科目名	教室名	備考			
80	母指対立副子(ハンド・ヘイズド・サム・スプリント)	4	理学療法工学 生活支援系理学療法学 生活支援系理学療法学演習	義肢装具加工室	平成21年度 整備			
81	アクアプスターT	12						
82	模擬義足(左右 L S)	4						
83	部品: 座骨収納型大腿ソケット	1						
84	部品: PTS式下腿ソケット	1						
85	部品: KBM式下腿ソケット	1						
86	部品: アライメント調節大腿用カップリング大小	2						
87	前腕義手・装飾用	1						
88	手義手・能動式	1						
89	肩義手・装飾用	1						
90	部品: 義手コスメティックハンド	1						
91	バネ付き長下肢装具	1						
92	短下肢装具靴型両側支柱付き 3組(左右S,M,L)	6						
93	膝装具両側支柱標準型	1						
94	膝装具硬性プラスチック製	1						
95	KU Half Orthosis	1						
96	プラスチック製短下肢装具 3組(左右S,M,L)	6						
97	オルトトップAF0 3組(左右S,M,L)	6						
98	免荷装具PTB免荷あぶみ型	1						
99	リーメンビューゲル先股脱装具	1						
100	キャンバスコルセット(ダーメン)	1						
101	頸椎用硬性コルセット	1						
102	腰椎用硬性コルセット	1						
103	ポストンブレース(OMC式)	1						
104	体幹装具(ジュエット継ぎ手付き)	1						
105	短靴(メタターザルバー付き)	1						
106	整形靴(外側フレアーヒル付き)	1						
107	チャッカ靴(内側の長い月型)	1						
108	外科開き靴	1						
109	アーチサポート(左右)	2						
110	インナーウエッジ7mm	1						
111	アウトウエッジ	1						
112	アーチリフター(クッキーバット)	1						
113	ソール補高30mm	4						
114	ストッパー付き輪止め指揮膝継ぎ手	1						
115	ダイヤルロック式膝継ぎ手	2						
116	歩行あぶみ	1						
117	母指対立副子(ナックルベンダー)	1						
118	肩外転副子(SCO1ショルダーブレース)	1						
119	肩外転副子(ダイナミックスプリント)	4						
120	肩外転副子(アウトリガースプリント)	4						
121	コイル・エクステンションスプリント(マレットフィンガー)	4						
122	コイル・エクステンションスプリント(エルボーニーースプリント)	4						
123	コイル・エクステンションスプリント(フットドロップスプリント)	4						
124	作業台	12						
125	教師用作業台	1						
126	角椅子	48						
127	ピンキングハサミ	8						
128	打ち抜きセット	8						
129	カービングマシーン	2						
130	カービングマシーン用サンドコール	2						
131	カービングマシーン用集積機	2						
132	電動糸鋸	2						
133	プラスドライバーセット	4						
134	マイナスドライバーセット	4						
135	モンキースパナ	4						
136	ヤスリ	2						
137	ラシャ紙ハサミ	1						
138	ドットボタン台	1						
139	ノギス	1						
140	ヒートガン	5						
141	かしめ打ち棒	1						
142	かしめ用芯	1						
143	ギブスカッター	1						
144	ギブスはさみ	4						
145	ギブス台	1						
146	ハッカー	4						
147	ハッカー受け	4						
148	フォース&足圧分布計測トレッドミル	1				運動学実習 理学療法工学 動作分析学 理学療法評価学 理学療法評価学実習	評価測定室	平成21年度 整備
149	ウォーターエルゴメーター	1						
150	セラバイタル	1						
151	呼吸ガス代謝測定システム	1						
152	フォースプレートシステム	1						
153	三次元動作分析装置Viconシステム	1						
154	自動解析心電計(12CH・専用架台付・ハンガー付き)	2						
155	電子スパイロメーター(ポータブルタイプ)	2						
156	総合筋力計測システムプライマスRS	1						
157	スポーツバージョンアタッチメント	1						
158	ニューウエイトダブル	1						

(資料13) 実技等を伴う科目で使用する主な器具等の一覧 (保健医療学部)

NO	主な機械・器具名	数量	実験科目名	教室名	備考
159	ENG測定器 (EMGアンプ)	1			
160	ポリグラフシステム本体 (外部アナログ入力4チャンネル対応)				
161	(構成)デスクトップPC型アナライザー	1			
162	(構成)BIOカブラ (心内電位図、神経インパルス、筋電図等の生体信号用)	1			
163	(構成)システム本体	1			
164	(構成)生体計測用プログラム	1			
165	プッシュアップ台・大(2個1組)	1			
166	レコーディングクロノキシーメーター	1			
167	各種杖	21			
168	各種歩行補助具	5			
169	マスターステップテスト台	1			
170	マスターコントローラ	1			
171	チルトテーブル(低床式標準タイプ):本体+マット	1	物理療法学実習	運動療法室	平成20年度 整備
172	ポスチャーミラー	1	基礎理学療法学実習		
173	ロッカーバランス	1	骨・関節系疾患理学療法学実習		
174	平行棒(丸パイプ式・ガススプリング昇降式)・(平板式)	2	成人中枢神経系疾患理学療法学実習		
175	歩行練習用階段(標準型・形状可変タイプ:スレート/コナ)	1	小児中枢神経系疾患理学療法学実習		
176	立ち上がり練習用ステップ(GH-455オプション)	1	内部障害系疾患理学療法学実習		
177	折りたたみ式ストレッチマット	20			
178	各種ダンベル	1			
179	ロフトランドクラッチ	5			
180	プラットホームマット(キャスター付)	2			
181	トリートメントテーブル(3セクション)	2			
182	ロール・ウエッジ (大中小)	3			
183	各種ダンベル	10			
184	壁面用助木	1			
185	助木用懸垂棒	1			
186	足関節矯正起立足板(2台1組/5°・10°・15°・20°・25°・30° 角度設定可)	1			
187	GSRフィードバック機器	1			
188	体内脂肪計	8			
189	2連式ピンチメーター	1			
190	スタビライザー	10			

## (資料14) 整備を計画している学術雑誌の一覧

### 発達教育学部学術雑誌(内国)

NO	タイトル	出版社名	刊行頻度	購読形態
1	教育科学 国語教育	明治図書出版	月刊	PR
2	国文学解釈と鑑賞	至文堂	月刊	PR
3	日本語学	明治書院	月刊	PR
4	教育科学 数学教育	明治図書出版	月刊	PR
5	数理科学	数理科学社	月刊	PR
6	日本数学教育学誌	日本数学教育学会	月刊	PR
7	理科の教育	東洋館出版社	月刊	PR
8	物理教育	日本物理教育学会	季刊	PR
9	教育科学 社会科教育	明治図書出版	月刊	PR
10	日本歴史	日本歴史学会	月刊	PR
11	地理学評論	日本地理学会	月刊	PR
12	社会学評論	日本社会学会	季刊	PR
13	音楽教育 小学版	音楽之友社	月刊	PR
14	音楽の友	音楽之友社	月刊	PR
15	体育の科学	杏林書院	月刊	PR
16	レクリエーション	日本レクリエーション協会	年10回	PR
17	教育美術	教育美術振興会	月刊	PR
18	月刊家庭科研究		隔月刊	PR
19	総合教育技術	ニホンミック	月刊	PR
20	さぼーと	日本精神薄弱者愛護協会	月刊	PR
21	LD研究	日本LD研究会	年3回	PR
22	手をつなぐ	全日本手をつなぐ育成会	月刊	PR
23	発達	ミネルヴァ書房	季刊	PR
24	心を育てる学級経営	明治図書出版	月刊	PR
25	児童心理	金子書房	月刊	PR
26	授業研究 2 1	明治図書出版	月刊	PR
27	生活指導	明治図書出版	月刊	PR
28	幼児の教育	フレーベル館	月刊	PR
29	墨	芸術新聞社	隔月刊	PR
30	New教育とコンピュータ	学習研究社	月刊	PR
31	教職課程	共同出版	月刊	PR
32	心理学評論	心理学評論刊行会	季刊	PR
33	3・4・5歳児の保育	小学館	隔月刊	PR
34	月刊学校教育相談	ほんの森出版	月刊	PR
35	おしゃれ工房	日本放送出版協会	月刊	PR
36	切り抜き速報 福祉ニュース障害福祉編	ニホンミック	月刊	PR
37	肢体不自由教育	日本肢体不自由児協会	年5回	PR
38	乳幼児教育学研究	日本乳幼児教育学会	年刊	PR
39	MAGAZINPLUS	日外アソシエート		DB
40	聞蔵	朝日新聞社		DB

### 保健医療学部学術雑誌(内国)

NO	タイトル	出版社名	刊行頻度	購読形態
1	インテグレーション・コントロール	メディカ出版	月刊	PR
2	栄養学雑誌	第一出版	隔月刊	PR
3	科学	岩波書店	月刊	PR
4	化学と生物	学会出版センター	月刊	PR
5	からだの科学	日本評論社	隔月刊	PR
6	看護学雑誌	医学書院	月刊	PR
7	看護研究	医学書院	隔月刊	PR
8	呼吸と循環	医学書院	月刊	PR
9	公衆衛生	医学書院	月刊	PR
10	高次脳機能研究	新興医学出版社	季刊	PR
11	作業療法	協同医書出版	隔月刊	PR
12	作業療法ジャーナル	三輪書店	月刊	PR
13	小児看護	へるす出版	月刊	PR
14	障害者問題研究	全国障害者問題研究会出版部	季刊	PR

NO	タイトル	出版社名	刊行頻度	購読形態
15	食品衛生学雑誌	日本食品衛生学会	隔月刊	PR
16	神経内科	科学評論社	月刊	PR
17	診断と治療	診断と治療社	月刊	PR
18	スポーツメディスン	ブックハウスHD	年10回	PR
19	整形・災害外科	金原出版	月刊	PR
20	整形外科	南江堂	月刊	PR
21	精神障害とリハビリテーション	金剛出版	年2回	PR
22	体力科学	学会支援機構	隔月刊	PR
23	日経サイエンス	日経サイエンス	月刊	PR
24	日本医事新報	日本医事新報社	週刊	PR
25	日本義肢装具学会誌	日本義肢装具学会	季刊	PR
26	日本整形外科学会雑誌	日本整形外科学会	月刊	PR
27	ニュートン	ニュートンプレス	月刊	PR
28	Brain and Nerve (脳と神経)	医学書院	月刊	PR
29	ペインクリニック	真興交易株式会社医書出版部	月刊	PR
30	訪問看護と介護	医学書院	月刊	PR
31	保健の科学	杏林書院	月刊	PR
32	リハビリテーションスポーツ	医療体育研究会事務局	年2回	PR
33	リハビリテーション医学	医学書院	月刊	PR
34	理学療法	メディカルプレス社	月刊	PR
35	理学療法ジャーナル	医学書院	月刊	PR
36	臨床スポーツ医学	文光堂	月刊	PR
37	労働の科学	労働科学研究所	月刊	PR
38	老年社会科学	ワールドプランニング	季刊	PR
39	医学中央雑誌 Web版	医学中央雑誌刊行会	月刊	DB
40	CLINICAL REHABILITATION	医歯薬出版	月刊	PR
41	MEDICAL REHABILITATION	全日本病院出版	月刊	PR
42	理学療法学	日本理学療法士協会	年8回	PR
43	The Japanese Journal of Rehabilitation Medicine	日本リハビリテーション医学会	月刊	PR
44	地域リハビリテーション	三和書店	月刊	PR
45	総合リハビリテーション	医学書院	月刊	PR
46	運動療法と物理療法	インテルナ出版	季刊	PR
47	理学療法科学	理学料科学学会	年8回	PR
48	バイオメカニクス研究	バイオメカニクス学会	季刊	PR
49	関節外科	メジカルビュー社	月刊	PR
50	臨床整形外科	医学書院	月刊	PR
51	脊椎脊髄ジャーナル	三輪出版	月刊	PR
52	日本運動生理学雑誌	日本運動生理学会	月刊	PR
53	日本生理学雑誌	日本生理学会	月刊	PR
54	日本解剖学雑誌	日本解剖学会		PR

#### 発達教育学部学術雑誌（外国）

NO	タイトル	出版社名	刊行頻度	購読形態
1	Journal of clinical psychology	John Wiley & Sons Ltd	12N	PR
2	Journal of applied behavior analysis	Journal of Applied Behavior Analysis	QUARTERLY	PR
3	Journal of learning disabilities	PRO-ED Incorporation	6N	PR+FO
4	Journal of autism and developmental disabilities	Springer-Verlag GmbH & CO	10N	PR+OJ
5	American journal of mental retardation	American association on mental retardation	BI-MOTHLY	PR+FO

#### 保健医療学部学術雑誌（外国）

NO	タイトル	出版社名	刊行頻度	購読形態
1	American Journal of Infection Control (AJIC)	Mosby, Inc.	10N	PR+FO
2	American Journal of Public Health	American Public Health Association	MONTHLY	PR
3	American Journal of Sports Medicine	Sage Publications Inc.	MONTHLY	PR

NO	タイトル	出版社名	刊行頻度	購読形態
4	Archives of Physical Medicine and Rehabilitation	W.B. Saunders Co.	MONTHLY	PR+FO
5	Brain: Journal of Neurology	Oxford University Press	MONTHLY	PR
6	British Journal of Occupational Therapy	The College of Occupational Therapists Ltd.	MONTHLY	PR+FO
7	British Journal of Sports Medicine	BMJ Publishing Group	MONTHLY	PR
8	Clinical Nursing Research	Sage Publications Inc.	QUARTERLY	PR
9	Developmental Medicine & Child Neurology (Incl. Supplements)	Blackwell Publishing Limited	12N+4N	PR+FO
10	Gait and Posture	Elsevier Science	8N	PR+FO
11	Infection and Immunity	American Society for Microbiology	MONTHLY	PR
12	International Journal of Rehabilitation Research	Lippincott Williams & Wilkins	QUARTERLY	PR
13	Journal of Bone & Joint Surgery: American Volume	Journal of Bone & Joint Surgery Inc.	12N	PR+FO
14	Journal of Rehabilitation	National Rehabilitation Association	QUARTERLY	PR
15	Journal of Rehabilitation Medicine (Incl. Supplements)	Acta Dermato-Venereologica	BI-MONTHLY	PR+OJ
16	Lancet	The Lancet LTD	WEEKLY	PR+OJ
17	Microbiology and Molecular Biology Reviews	American Society for Microbiology	QUARTERLY	PR
18	Nature	Nature Publishing	51N	PR
19	New England Journal of Medicine	Massachusetts Medical Society	52N	PR+OJ
20	Pain	Elsevier Science	21N	PR+FO
21	Pediatrics	American Academy of Pediatrics	MONTHLY	PR+OJ
22	Perception	Pion Limited	12N	PR+FO
23	Physical Therapy	American Physical Therapy Association	MONTHLY	PR+FO
24	Physiotherapy	Elsevier Science	4N	PR+FO
25	Science	American Ass'n for the Advancement of Science	51N	PR
26	Stroke: Journal of Cerebral Circulation	American Heart Association	MONTHLY	PR

FO: フリーオンライン

OJ: オンラインジャーナル

PR: プリント

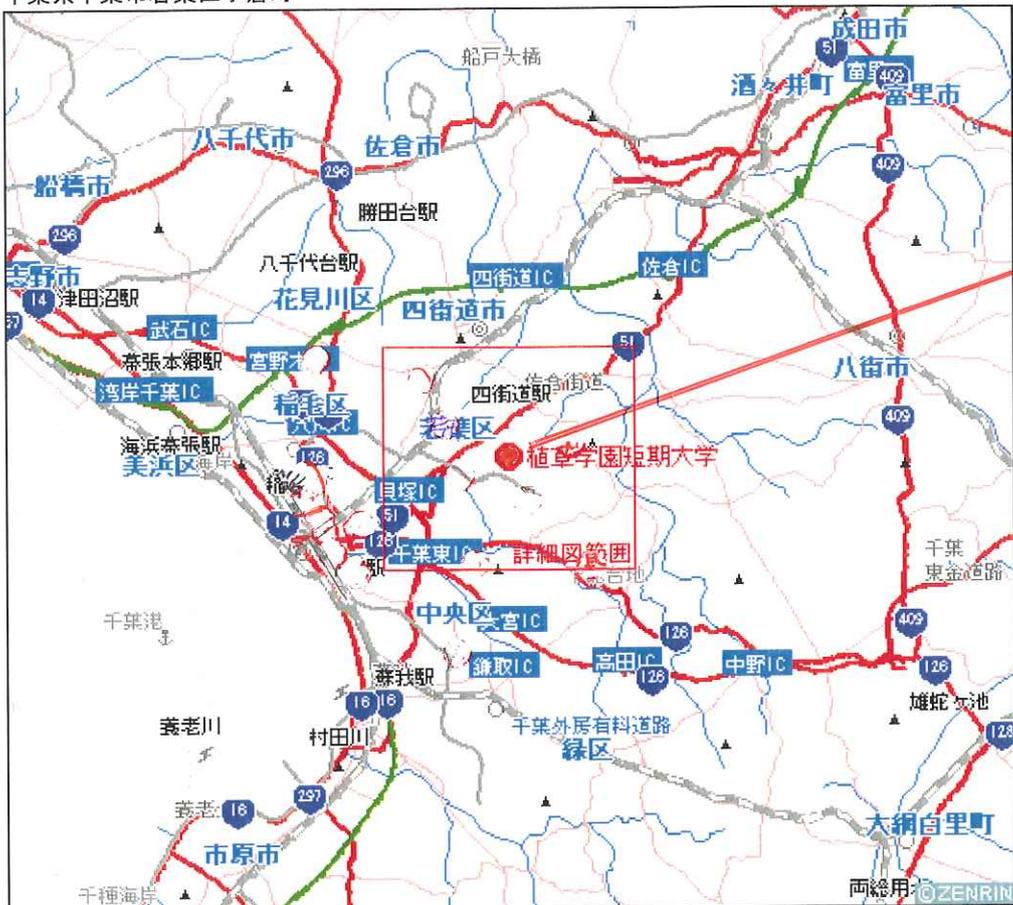
DB: データベース

植草学園大学の位置及び校地の状況 千葉県内における位置関係

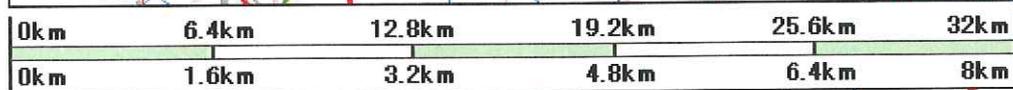


植草学園大学の位置及び校地の状況 千葉市内における位置関係

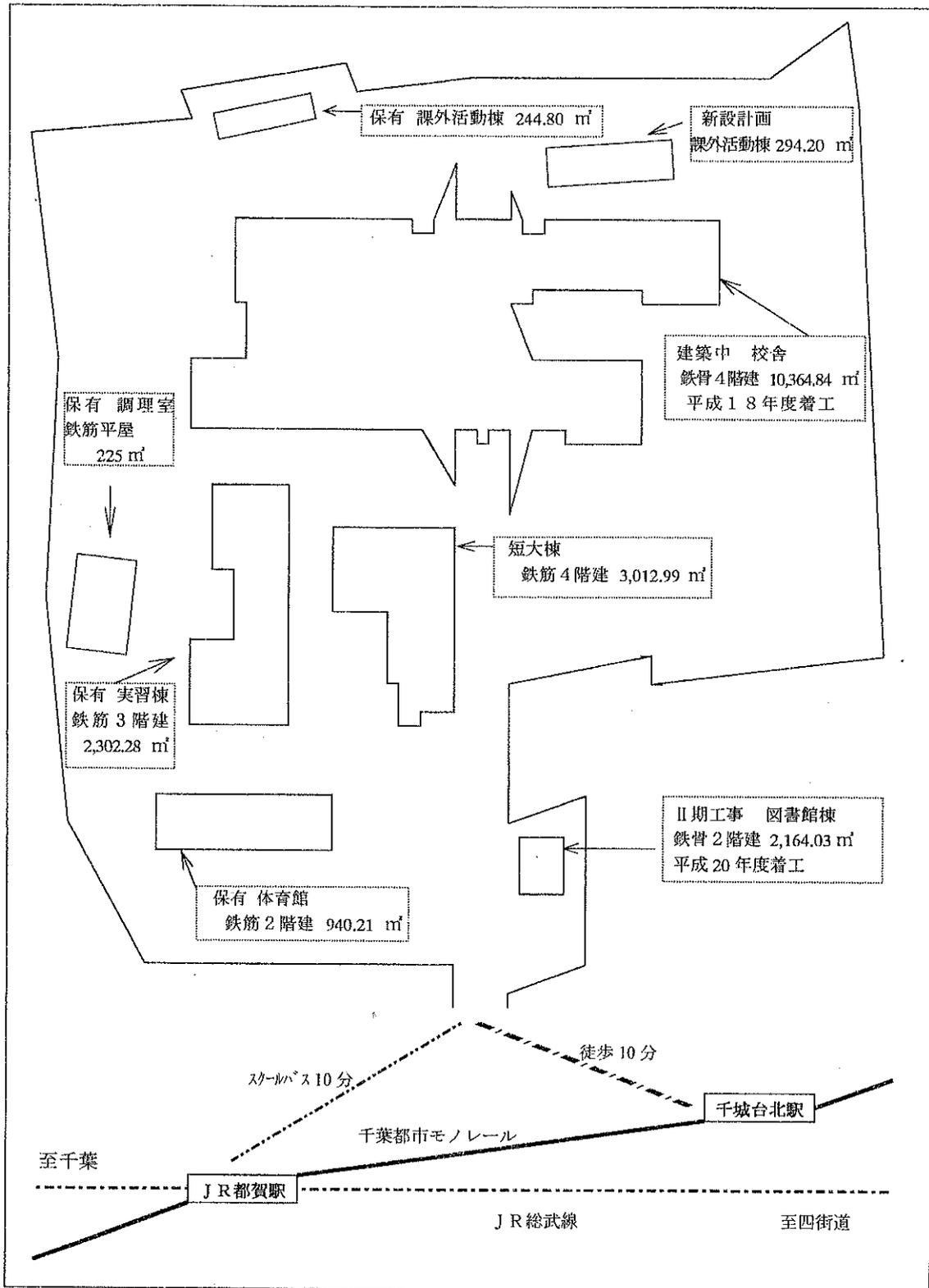
千葉県千葉市若葉区小倉町



植草学園大学



植草学園大学



植草学園大学校地 34,846 m<sup>2</sup>  
 所在地：千葉市若葉区小倉町1639番地3